

西東京市公共施設等総合管理計画
～公共施設等マネジメント基本計画～（案）

目次

第1章 基本計画の概要	1
1. 基本計画の位置付け	1
2. 基本計画の目的	2
3. 計画期間・取組目標	2
4. 基本計画の見直し	2
5. 実行計画による進行管理	2
第2章 公共施設の計画的な管理	4
第3章 公共施設の計画的な耐震化の実施	10
1. 西東京市耐震改修計画	10
2. 計画的な耐震化の考え方	11
第4章 公共施設の長寿命化の実施	12
1. 耐用年数の考え方	12
2. 計画的な長寿命化の考え方	14
第5章 公共施設の計画的な修繕の実施	16
1. 保全業務について	16
2. 計画的な保全整備の考え方	22
第6章 公共施設の現状と課題の分析及び見直しの手順	24
1. 公共施設の現状と課題の分析について	24
2. 公共施設の見直し手順の考え方	27
第7章 施設用途ごとに見た現状分析・見直しの方向性	28
1. 市庁舎 2. 出張所	30
3. 図書館	33
4. 公民館	37
5. 文化施設	41
6. 市民交流施設	44
7. 小学校・中学校	48
8. 児童館	54
9. 学童クラブ	58
10. 保育園	63
11. 保健福祉施設	67
12. 高齢者福祉施設	69
13. 障害者福祉施設	74
14. 消費者センター	76
15. 市営住宅等	78
16. 消防・防災関連施設	81
17. 環境施設	83

18.	住吉会館	85
19.	スポーツ施設	88
20.	その他の社会教育施設	92
21.	代替店舗	95
22.	駐車施設	97
23.	公園・緑地	99
24.	道路	102
25.	下水道施設	103
26.	その他諸施設	105
第8章	公共施設保有量の10%削減に向けたロードマップ	106
第9章	今後の検討課題	109

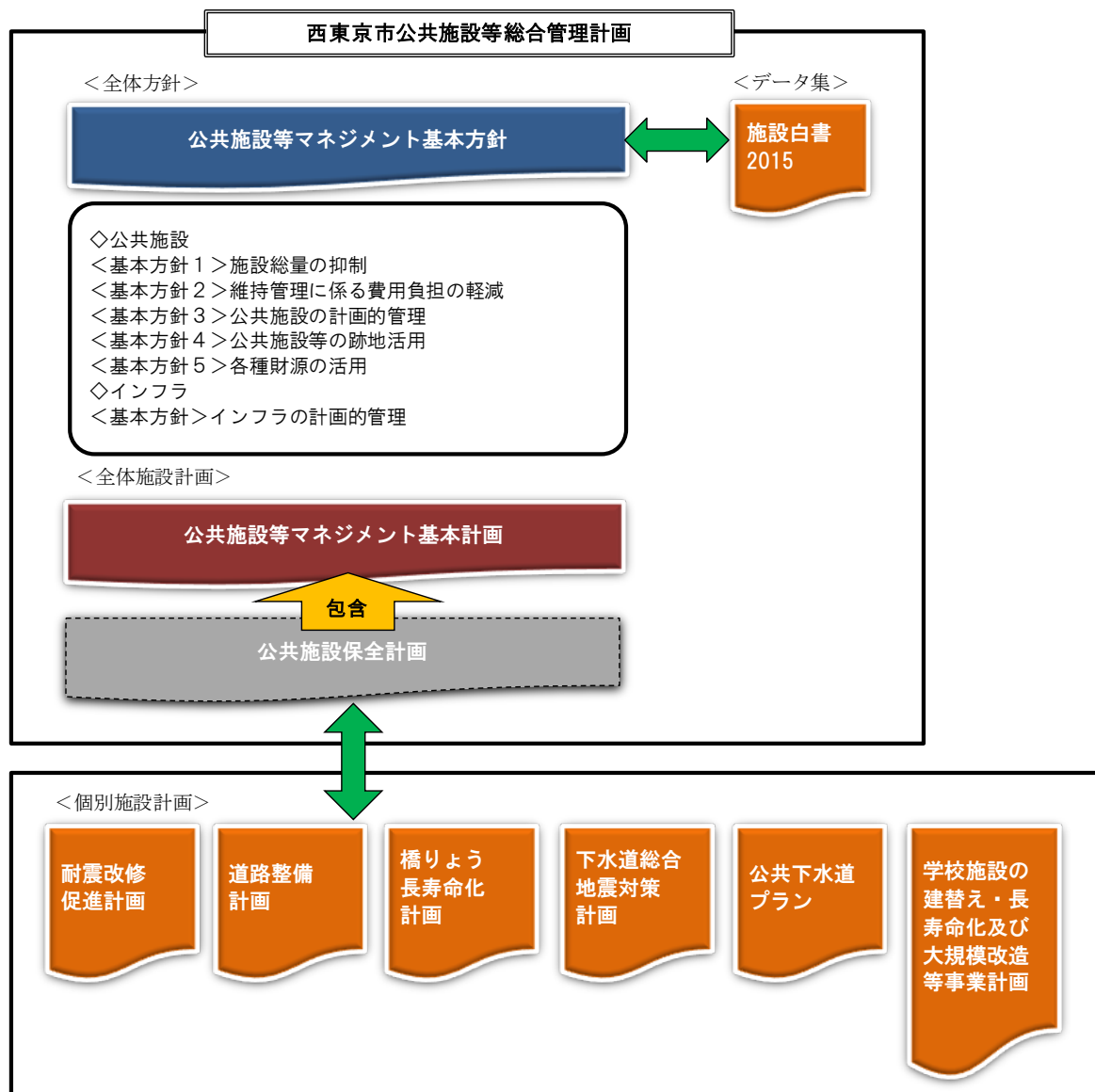
第1章 基本計画の概要

1. 基本計画の位置付け

公共施設等マネジメント基本計画（以下、「基本計画」という。）は、平成 27（2015）年 12 月に策定した「公共施設等マネジメント基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、公共施設の総量抑制とインフラの適正管理を図るため、高度化・複雑化する市民ニーズや社会状況の変化、ライフスタイルの多様化等に対応し、市民の安全・安心の確保や市民サービスの維持・向上を図りつつ、公共施設保全計画の内容を包含しながら、平成 23（2011）年 11 月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を改定したものです。

本市においては、平成 26（2014）年 4 月に国から策定を要請された公共施設等総合管理計画を、基本方針と基本計画、施設白書により構成するものとします。

また、各施設分野における具体的な取組の詳細については、この基本計画に示した方向性を標準としつつ、それぞれの分野・事案ごとに個別に検討を深め、具体化していくこととします。



2. 基本計画の目的

基本方針に掲げた公共施設の総量抑制やインフラの計画的な管理の方針に沿って、それぞれの施設分野ごとに課題を整理し、見直しの方向性や今後の取組を定めることで、その推進に資することを目的とします。

また、公共施設等の総ランニングコスト（維持管理・運営等に要する全ての費用）の抑制を図る観点から、施設の適正配置だけでなく、運営等の課題についても示します。

3. 計画期間・取組目標

基本方針の計画期間である平成 45（2033）年度までとします。

期間全体を下表のとおり「短期」・「中長期」に区分して、それぞれの期間における取組目標を定めます。

短期（重点期間）	中長期
平成 28（2016）～30（2018）年度	平成 31（2019）～45（2033）年度

このうち、平成 30（2018）年度までの「短期」を「重点期間」と位置付け、様々な視点から施設のあり方を検討します。

また、中長期的な取組の実施に向けて、施設の方向性を決定します。

4. 基本計画の見直し

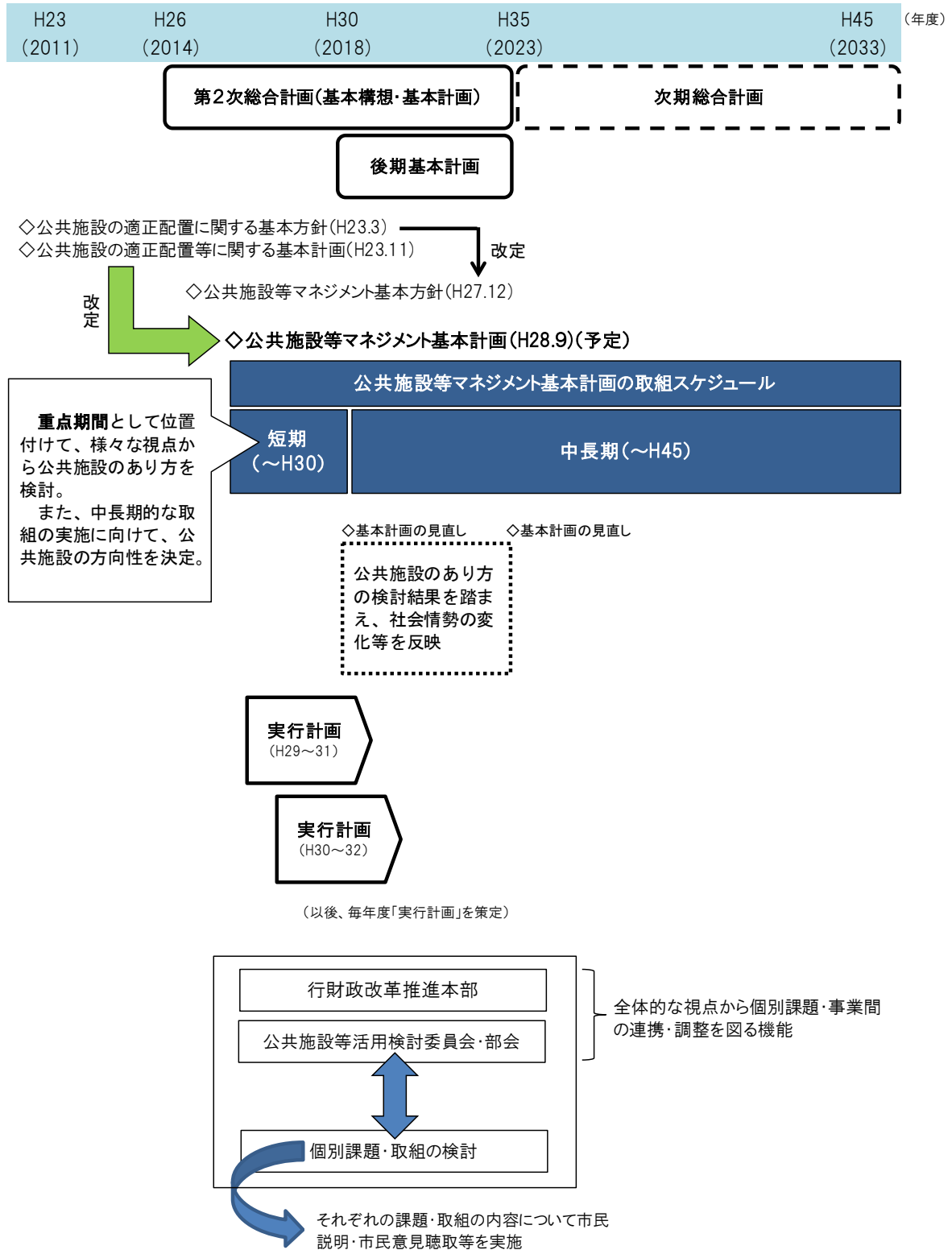
西東京市総合計画（基本構想・基本計画）の見直し時に内容の整合を図り、基本方針と併せて検証・見直しを行うこととします。

5. 実行計画による進行管理

各施設分野・取組ごとの具体的な進捗にあわせて、毎年度末に翌年度以降の3か年度における具体的な取組の概要や事業費等を「実行計画」として整理します。

こうした進行管理を行うことにより、個別の取組の実行性を確保するとともに、公共施設全体を見渡した上で、個別の課題や取組の横断的な連携・調整を図っていきます。

<これまでの取組の経緯と今後の取組の進め方>



第2章 公共施設の計画的管理

1. 管理方針

公共施設の安全性や老朽化については、公共施設保全マニュアルを活用した日常点検をはじめ、法令等に基づく定期点検、簡易劣化診断等により状況を把握します。その結果に基づき、施設の更新、長寿命化、修繕、廃止などの方針を検討します。

特に、診断結果にかかわらず、既に劣化等の課題が顕在化している施設については、他に優先して対応することとし、利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、施設の廃止を含めて対応策を検討します。

2. 法令等に基づく定期点検

建築物の所有者・管理者は、常時適法な状態に維持するよう努めなければなりません。特に、多くの方が利用するような用途及び規模の建築物等については、より一層の安全性の確保を図る必要があります。

このため、建築基準法や消防法などに基づき、特定行政庁や消防署などが一定の建築物や建築設備を指定し、所有者・管理者に委ねるだけでなく、専門技術を有する資格者に調査・検査をさせ、その結果を特定行政庁や消防署などへ報告することを義務づけています。

法令等に基づく定期点検

特殊建築物等の定期調査
不特定多数の人が利用する特殊建築物等について、敷地、一般構造、構造強度及び防火・避難関係を用途・規模によって毎年又は3年ごとに、調査資格者（一級建築士等）が調査し、特定行政庁に報告するものです。 市の公共施設では、72 施設で調査が実施されています（平成 27（2015）年度現在）。
建築設備の定期検査
不特定多数の人が利用する特殊建築物等について、建築設備（機械換気設備、排煙設備、非常用の照明装置及び給排水設備）を毎年、検査資格者（一級建築士等）が検査し、特定行政庁に報告するものです。 市の公共施設では、72 施設で検査が実施されています（平成 27（2015）年度現在）。
昇降機等の定期検査
すべての建築物のエレベーター、エスカレーター及び小荷物専用昇降機について、昇降機を毎年、検査資格者（一級建築士等）が検査し、特定行政庁に報告するものです。 市の公共施設では、52 施設でエレベーター63 台の検査が実施されています（平成 27（2015）年度現在）。

消防用設備等の点検
<p>消防法に基づき設置された消防用設備等を定期的に点検資格者（消防設備士等）が点検し、その結果を消防署に報告するものです。</p> <p>市の公共施設では、109 施設で点検が実施されています（平成 27（2015）年度現在）。</p>
自動ドアの保守点検
<p>自動ドアは、多くの電子部品や機械部品で構成されています。コントローラ、モーター、センサー等は、ドア開閉の繰り返しや、年月の経過等によって、劣化や摩耗が進行します。これを放置しますと、正常な機能が損なわれて、故障や事故の原因となることがあります。自動ドアを安全・快適に使うため保守点検をするものです。</p> <p>市の公共施設では、64 施設で自動ドア 163 台の点検が実施されています（平成 27（2015）年度現在）。</p>
その他の保守点検
<p>市の公共施設では、空調設備、給湯設備、調理機器、受水槽、電気工作物、施設遊具などの保守点検が実施されています。</p>
アスベスト成形板の事前調査
<p>平成 18（2006）年以前に建築された建物は、全ての工事で事前調査が必要です。アスベストを含有する成形板等の使用の有無について、市職員（設計委託している場合は設計者を含む）が図面確認及び現地目視調査により点検することとしています。</p>
省エネ（温室効果ガス削減及びエネルギーの合理化）の管理
<p>西東京市地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの削減に取り組んでいます。施設ごとに管理標準等による省エネ管理を行うこととしています。</p>

3. 安全点検（緊急点検）

不具合や故障等の発生により、人命を危険にさらす可能性が高い場合など、安全性に関する事由や施設機能が大幅に損なわれる恐れがある場合には、緊急に点検するとともに、初期対応を講じます。

4. 簡易劣化診断及び劣化状況

①簡易劣化診断及び劣化状況判定

平成 20（2008）年度の西東京市公共施設保全計画（以下、「保全計画」という。）策定時には、施設の劣化診断調査を行い、施設の現況を把握しました。平成 25（2013）年度には、前回調査から 5 年目の簡易劣化診断一斉更新を実施しました。

劣化診断は、数年ごとに更新が必要であるため、施設保全担当者でも調査ができる簡易な方法で実施しています。

調査は、それぞれの施設ごとに建築外部、建築内部、外構、電気設備、給排水衛生設備、空

調設備、その他設備（昇降設備等）の部位別に劣化状況を点検し、劣化箇所については写真を撮影しながら劣化状況シートに記録します。劣化状況は劣化点検シートにチェックリストとして記載し、集計分析により各部位別にⅠ（健全）～Ⅴ（劣化大）の5段階診断を行うものです。

劣化状況の判定と部位別5段階診断

部位の状態	健全度
健全な状態	Ⅰ
ほぼ健全な状態	Ⅱ
劣化が少し進んだ状態	Ⅲ
劣化がかなり進んだ状態	Ⅳ
劣化が著しく進んだ状態	Ⅴ

各施設の劣化状況の総合判定は、施設ごとの部位別5段階診断により次のようにA～Eに判定し、今後の施設保全計画に資するものとしています。

劣化状況の判定と部位別5段階診断

判定	部位別5段階診断との対応	劣化状況
A	下記に該当しない施設。	部分的劣化（小）又は健全
B	Ⅲが3部位以上ある。	包括的劣化（小）
C	Ⅳ～Ⅴの部位がある。	部分的劣化（大）
D	Ⅳ～Ⅴを含み、Ⅲが3部位以上ある。	包括的劣化（中）
E	Ⅳ～Ⅴが2部位以上ある。	包括的劣化（大）

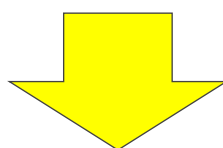
簡易劣化診断調査は、次のとおりであり、評価「A」＝部分的劣化（小）又は健全と診断される施設は全施設の約6割となっています。平成20（2008）年度調査に比べ、平成25（2013）年度調査では、評価「D」＝包括的劣化（中）が非常に増加していることがわかりました。

簡易劣化診断の判定結果

劣化判定結果	A	B	C	D	E	計
施設件数	201	20	34	18	36	309
平成20（2008）年度調査時	65.0%	6.5%	11.0%	5.8%	11.7%	100%
施設件数	191	15	31	39	39	315
平成25（2013）年度調査時	60.6%	4.8%	9.8%	12.4%	12.4%	100%

経過年数別判定結果（施設件数）【平成20（2008）年度調査】

経過年数 簡易劣化判定	51年～	41年～ 50年	31年～ 40年	21年～ 30年	11年～ 20年	～10年	計
A	0	4	28	37	58	74	201
B	0	1	11	5	3	0	20
C	2	1	7	11	11	2	34
D	0	2	12	4	0	0	18
E	3	8	7	11	7	0	36
合計	5	16	65	68	79	76	309
E、Dの割合	60%	63%	29%	22%	9%	0%	17%



経過年数別判定結果（施設件数）【平成25（2013）年度調査】

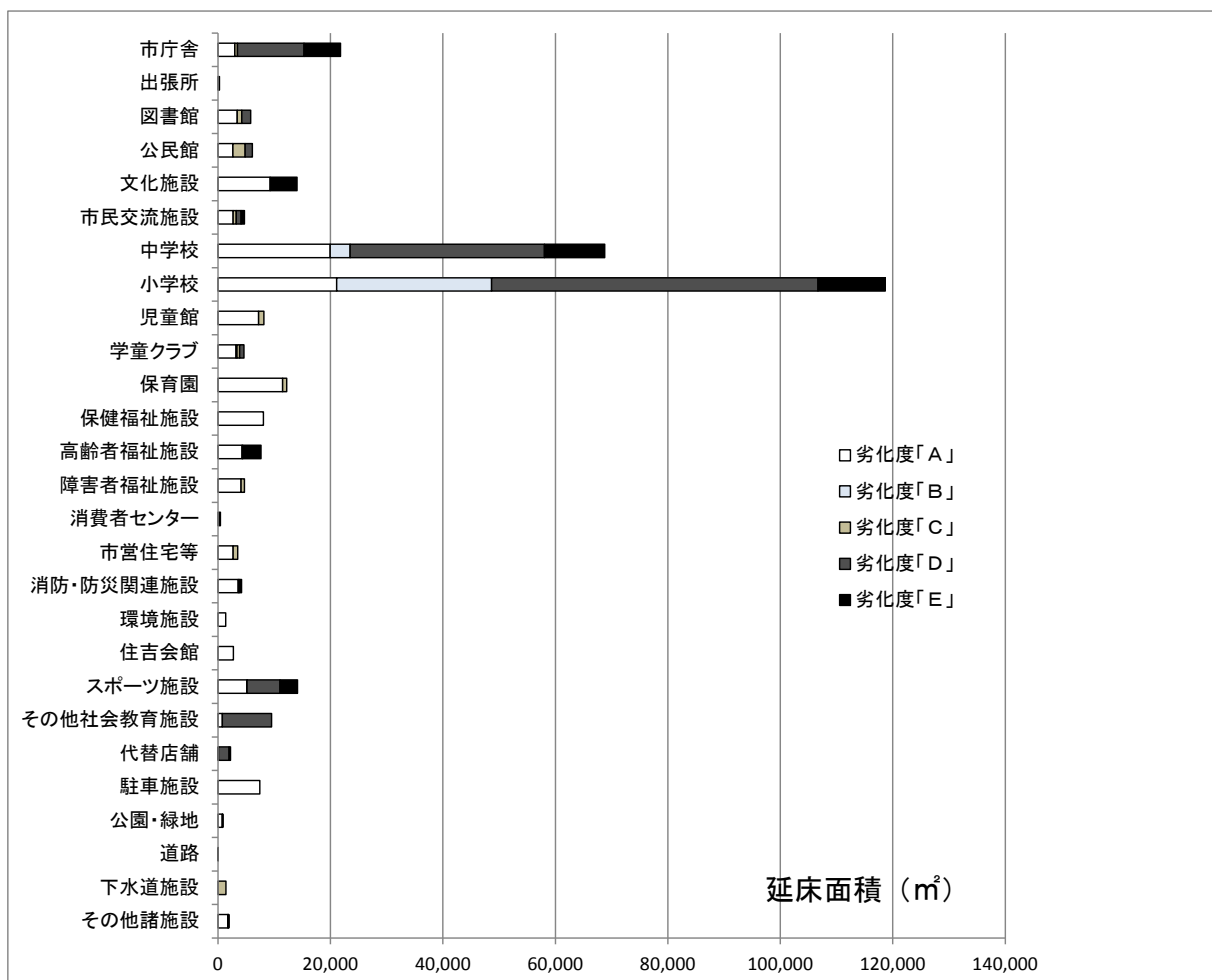
経過年数 簡易劣化判定	51年～	41年～ 50年	31年～ 40年	21年～ 30年	11年～ 20年	～10年	計
A	0	10	29	30	54	68	191
B	0	5	9	0	1	0	15
C	2	0	8	9	12	0	31
D	0	11	16	10	2	0	39
E	5	3	10	9	12	0	39
合計	7	29	72	58	81	68	315
E、Dの割合	71%	48%	36%	33%	17%	0%	25%

公共施設の施設種別簡易劣化判定結果を見ると、市庁舎、中学校、小学校、スポーツ施設、その他教育施設、代替店舗の評価D、E施設の延床面積比率が高い状況です。

評価D、Eといった施設については、大規模な修繕を実施しなければならない可能性が高く、今後このような施設が増加すると多額の費用が必要となり、大きな財政負担を強いられます。

今回の調査結果から、評価D、Eは「大規模修繕の必要性あり」、評価B、Cは「修繕の必要性あり」、評価Aは「問題なし」と分類することができますが、評価D、Eの施設を減少させることが重要となってきています。

公共施設の施設種別簡易劣化判定結果



②部位別劣化状況

調査対象とする315施設について7部位別に分け、計2,205個の点検結果を「Ⅰ」～「Ⅴ」の5段階及び「該当なし」に区分して診断を行いました。全体の50%の1,093部位で「Ⅰ」（健全）～「Ⅱ」（ほぼ健全）と判定され、「Ⅲ（劣化小）」が16%、「Ⅳ（劣化中）」～「Ⅴ（劣化大）」が8%となりました。点検対象施設部位の約1/4で何らかの劣化が進行していることがわかりました。

部位別劣化状況では、主に建築外部（屋上防水、外壁等）の劣化が著しいことが判明しています。建築外部の不具合は、雨漏りを誘発し、建築内部、設備機器にも悪影響を及ぼすことから、重点的に保全を実施することが必要です。

部位別劣化状況

劣化度判定 部位別	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	—	計
	健全	ほぼ健全	劣化小	劣化中	劣化大	該当※ なし※	
建築外部	92	66	71	33	29	24	315
	29.2%	21.0%	22.5%	10.5%	9.2%	7.6%	100%
建築内部	162	69	44	12	22	6	315
	51.4%	21.9%	14.0%	3.8%	7.0%	1.9%	100%
外構	50	47	51	15	13	139	315
	15.9%	14.9%	16.2%	4.8%	4.1%	44.1%	100%
電気設備	53	153	56	8	0	45	315
	16.8%	48.6%	17.8%	2.5%	0.0%	14.3%	100%
給排水衛生設備	45	145	47	14	0	64	315
	14.3%	46.0%	14.9%	4.4%	0.0%	20.3%	100%
空気調和換気設備	48	103	66	16	6	76	315
	15.2%	32.7%	21.0%	5.1%	1.9%	24.1%	100%
その他設備 (昇降設備など)	24	36	20	1	6	228	315
	7.6%	11.4%	6.3%	0.3%	1.9%	72.4%	100%
部位全体 【平成25(2013)年度調査】	474	619	355	99	76	582	2,205
	21.5%	28.1%	16.1%	4.5%	3.4%	26.4%	100%
部位全体 【平成20(2008)年度調査】	604	524	294	133	56	552	2,163
	27.9%	24.2%	13.6%	6.1%	2.6%	25.5%	100%

※複合化施設の建築外部や外構など、主たる施設で診断している場合または当該部位が存在しない場合

平成20(2008)年度調査に比べ、平成25(2013)年度調査では、「Ⅱ（概ね健全）」、「Ⅲ（劣化小）」及び「Ⅴ（劣化大）」が増加していることが把握できました。

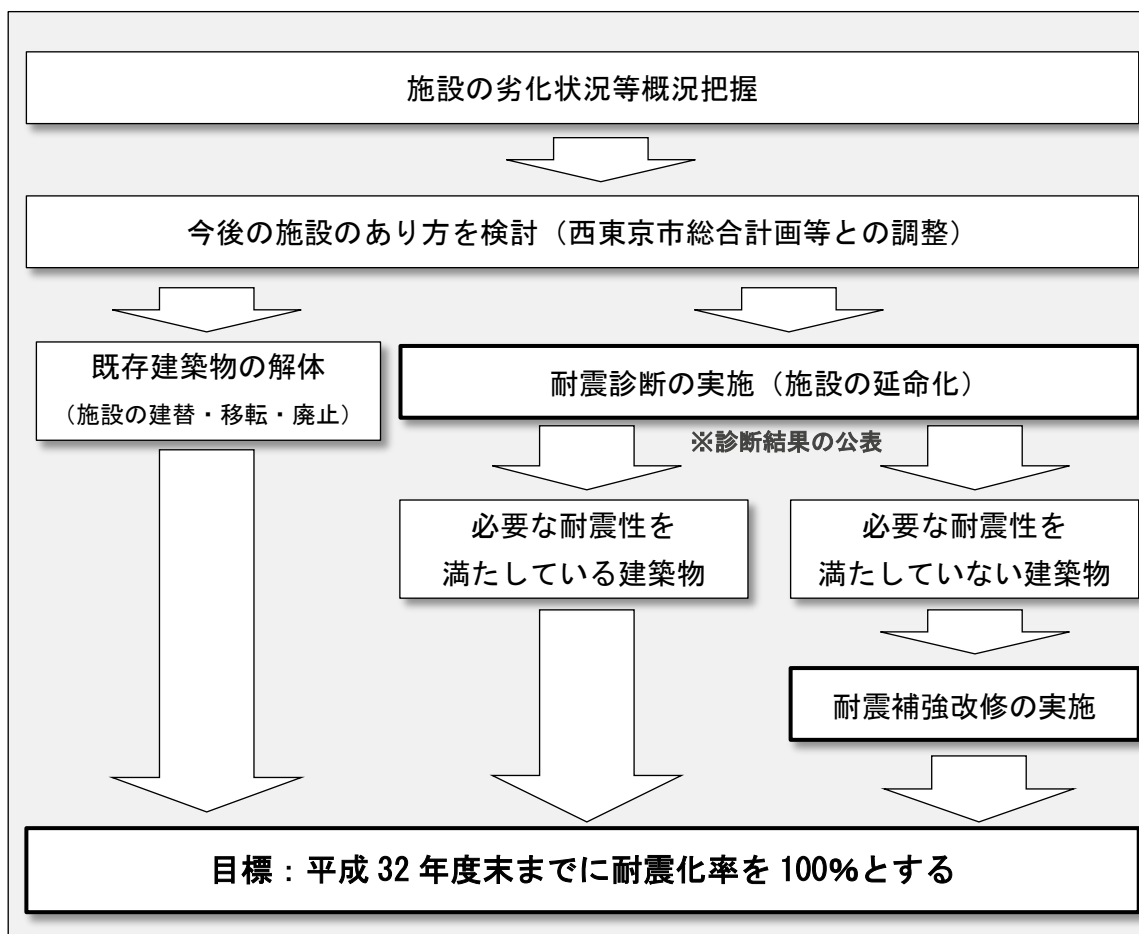
第3章 公共施設の計画的な耐震化の実施

これまでは、震災時の拠点施設としての機能確保の観点から防災上重要な公共施設について優先的に耐震化を進めてきましたが、一定の耐震化が終了したことから、今後については、利用者の安全確保の観点から、残る公共施設等についても耐震化に取り組みます。

耐震化の検討にあたっては、施設の老朽化や利用の状況等を踏まえて存続の可否を検討します。

1. 西東京市耐震改修促進計画（平成 28（2016）年 3 月改定）

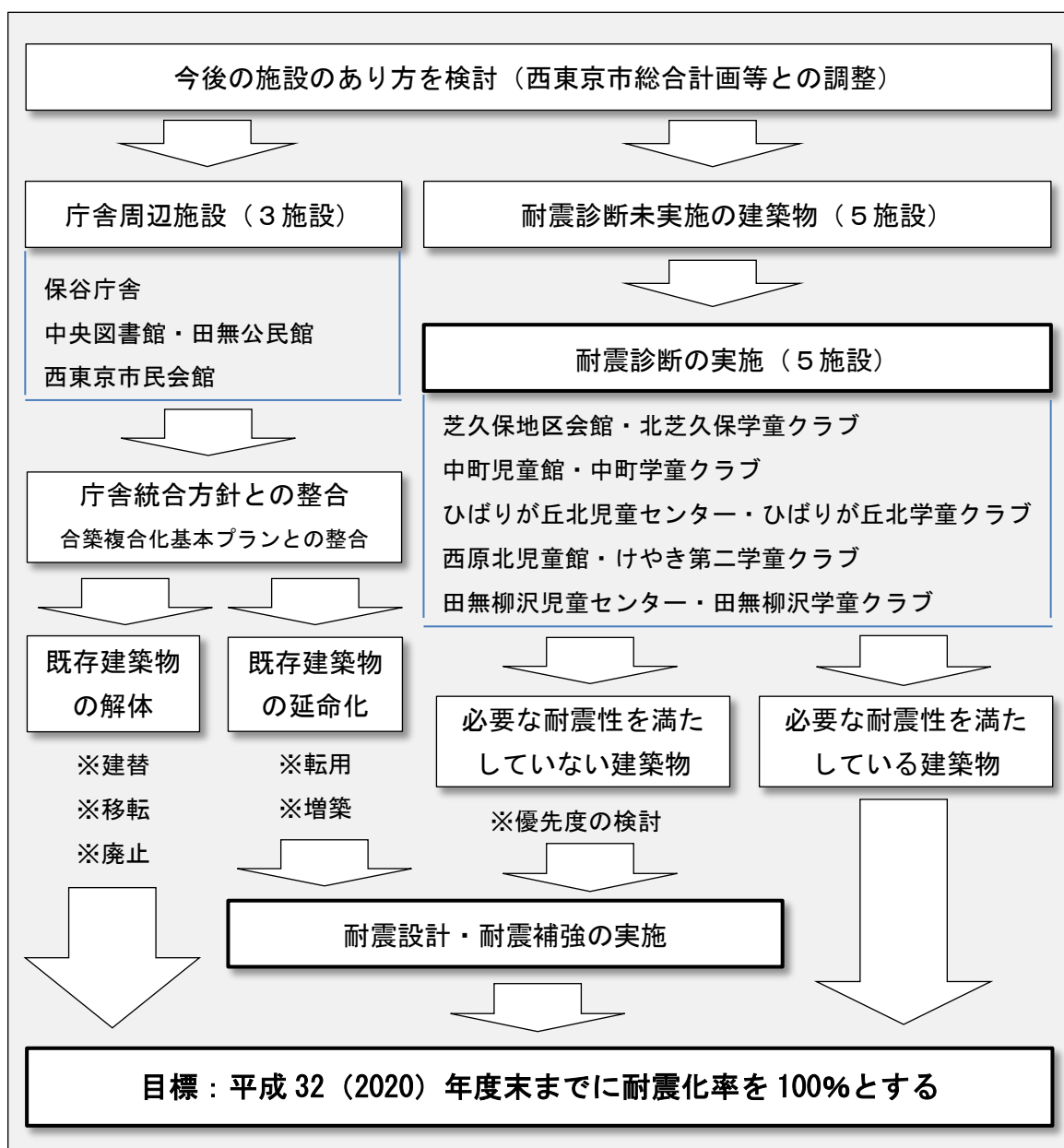
公共建築物のうち、防災上重要な公共建築物は耐震化率 100%であることから、その他の公共建築物について順次耐震化を推進し、平成 32（2020）年度までに耐震化率を 100%とすることを目標とし、耐震化を進めていきます。



2. 計画的な耐震化の考え方

(1) 耐震改修促進計画対象施設

耐震改修促進計画に基づき、耐震化を推進する「その他の公共建築物」8施設については、「平成32（2020）年度までに耐震化率を100%とする」という目標を達成するために、今後の施設のあり方を検討し、西東京市総合計画等と整合を図りながら、計画的かつ迅速に耐震化を促進します。



(2) 非構造部材

耐震改修促進計画に基づく防災上重要な建築物については、地域防災計画に基づき、非構造部材の耐震化を促進します。

また、エレベーターについては、地域防災計画に基づき、閉じ込め防止装置の設置を推進し、安全性の向上を図ります。

第4章 公共施設の長寿命化の実施

施設を長期間にわたり安全に使用するためには、計画的な施設改修や設備更新が必要です。施設全体の寿命は、躯体が必要な耐力を発揮しなくなった時点とされており、市では、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定されている耐用年数を参考にしています。この耐用年数を迎える前に、躯体の健全性を調査し、良好な状況と判断された施設については、現在の利用状況や将来的な需要を踏まえて今後のあり方を検討し、必要に応じて長寿命化を実施します。

1. 耐用年数の考え方

(1) 法定耐用年数

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」には、税務上、減価償却率を求める際の建物の耐用年数（法定耐用年数）が、建物の構造別に定められています。

法定耐用年数

構造		耐用年数
SRC造	鉄骨鉄筋コンクリート造	50年
RC造	鉄筋コンクリート造	50年
S造	鉄骨造	38年
LS造	軽量鉄骨造	30年
B造	ブロック造	41年
W造	木造	22年

(2) 物理的耐用年数

材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数であり、建築物全体の望ましい目標耐用年数として、鉄筋コンクリート造の建物の場合、一般的に普通品質で50～80年とされています。

鉄筋コンクリート造の建物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食などの劣化が生じたとしても、劣化が重度にならないうちに適切なタイミング（おおむね建築後45年程度まで）で、その劣化の原因を調査し劣化の程度と原因に応じた適切な補修・改修（長寿命化改修）を行うことで、改修後30年以上、物理的耐用年数を延ばすことができるとされています。

(3) 機能的耐用年数

建物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかし、技術的に機能を向上させることは可能なため、結局そのための費用がどの程度かかるかにより、この耐用年数が決まります。

(4) 施設部位の耐用年数（経年劣化の判断指標）

長寿命化する上で重要かつ主要な部分である建築外部、建築内部、外構、電気設備、給排水衛生設備、空調設備、その他設備の更新周期（目安）は次のとおりです。

施設部位の耐用年数

部位別	工種別	修繕周期 (目安)	更新周期 (目安)
建築外部	屋上防水	10年	20年
	外壁	10年	20年
	外部建具	10年	40年
建築内部	床	10年	20年
	内壁	10年	20年
	天井	10年	30年
	内部建具	10年	30年
外構	囲障	10年	30年
	工作物	10年	30年
電気設備	受変電設備	10年	30年
	制御盤、分電盤	10年	30年
	配線	20年	40年
	照明器具	10年	30年
	通信・放送・防災設備	10年	20年
給排水衛生設備	受水槽	10年	30年
	ポンプ	10年	20年
	衛生器具	10年	30年
	配管	10年	30年
空調設備	空調機器	10年	20年
	換気設備	10年	20年
	空調用ダクト	20年	40年
その他設備	エレベーター	10年	30年

なお、各部位の更新周期は、経年劣化の判断指標であり、更新周期の年数の経過により直ちに更新の必要性が生じていることを意味するものではありません。劣化していると診断された場合には、施工方法や施設の状況等を確認し、計画的かつ効率的な修繕や改修の実施に努めます。

2. 計画的な長寿命化の考え方

(1) 長寿命化の実現

公共施設は、市民の共通資産の有効活用や環境負荷の低減などの観点から、長期的な使用を前提とした耐用性のある施設とすることが基本であり、行政需要の変化や老朽化による設備機器・配管の更新など、様々な状況の変化へ柔軟に対応できるようにする必要があります。このため、計画・設計段階では、施設の供用期間中における設備や間仕切りの変更等が容易な柔軟性の確保、建築物や設備の点検・保守作業等が効率的かつ安全に行えるよう保守性の確保を考慮します。

改修する施設については、その施設の状況に応じ、コンクリートの中性化や鉄筋腐食対策を図り、塗装、防水工事などで劣化に強い材料及び工法の採用を行い、長寿命化を推進していきます。

(2) 長寿命化改修に適さない建物

鉄筋コンクリートの劣化の程度によっては、長寿命化改修にかかる費用が一気に増加してしまい、建て替えた方が経済的に望ましいということになりかねません。

長寿命化改修に限らず、一般的に改修に適さない建物としては以下のような場合が挙げられます。

・コンクリートの強度不足

改修に当たっては建物の躯体部分が長期間の使用に耐えうることが必要になります。そのため、一般的に、構造耐力上主要な部分（柱、梁、床版、屋根版など）のコンクリートの強度が著しく低い場合（おおむね 13.5N/m^2 以下）は基本的に改修に適しません。

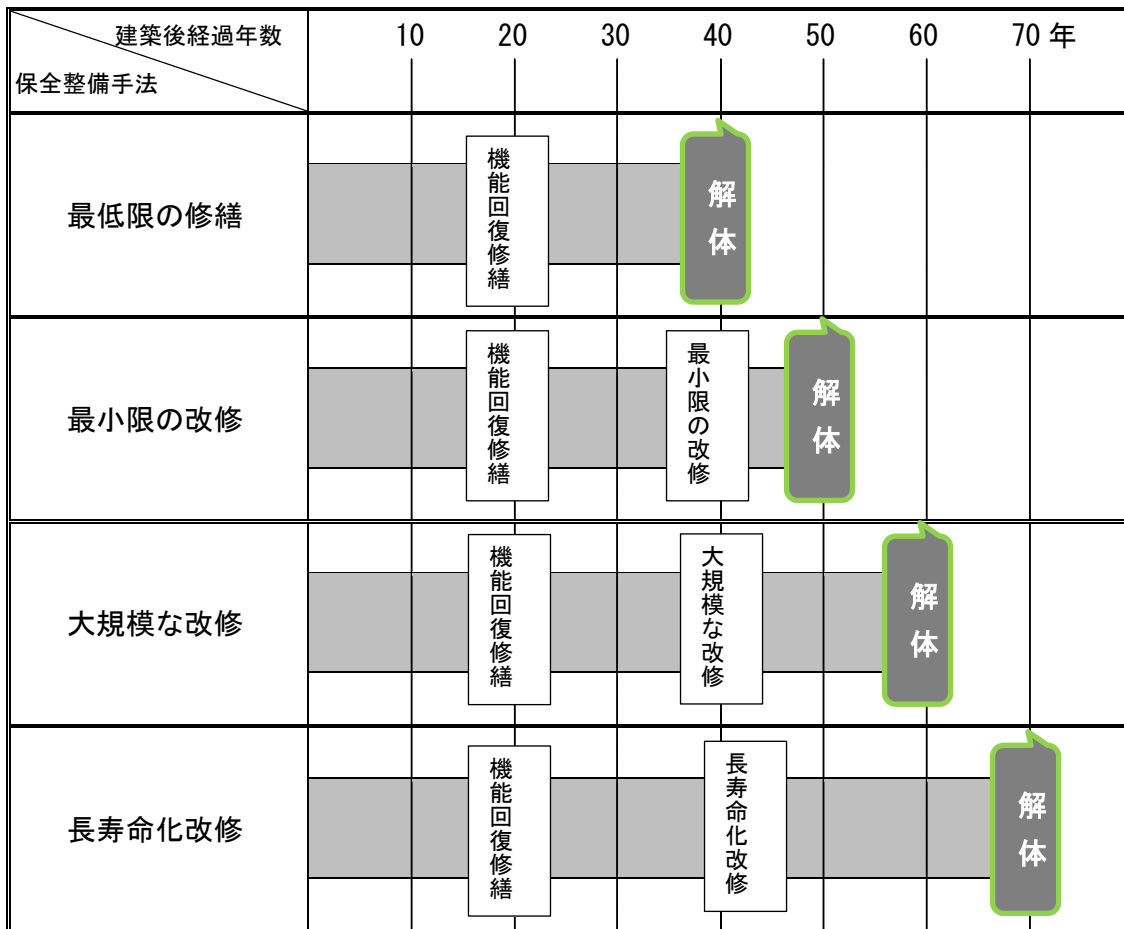
・基礎における鉄筋の腐食

基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している場合も、地盤を掘り下げる工事が必要になります。これらの対策には多額の費用がかかるため、改修には適さないと言えます。

(3) 長寿命化改修の考え方

国、地方の厳しい財政状況の下では、従来の建替を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがあります。中長期的な維持管理等に係る財政負担の軽減・平準化を実現するため、建替より工事費が安価で、廃棄物の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ることが必要です。

ライフサイクルのイメージ



長寿命化改修については、適切なタイミングがおおむね建築後 40 年から 45 年程度までとされていることから、建築後 35 年程度を基準に検討するのが望ましいこととなります。

長寿命化改修に適さない場合もあるので、事前に耐力度調査を実施することを基本とします。

また、仮設建物等が必要になる場合もあるので、コスト面からの検討が必要です。

新たな施設を整備する場合には、統廃合や複合化の方針に合わせて、保全整備手法を選択します。

第5章 公共施設の計画的な修繕の実施

施設を安全かつ快適に使用するためには、適正な維持管理、修繕等を実施する必要があります。

これまでは、不具合が生じてから修繕を行う事後保全型維持管理を行ってきましたが、今後は施設の劣化状況に応じて計画的に修繕を行う予防保全型維持管理が必要です。

市民が安心して公共施設を利用できるようにするためにも、また、ライフサイクルコストを削減するためにも、施設の劣化状況に応じて優先順位付けを行い、計画的な保全を実施します。

また、社会の多様化及び状況の変化に対応するため、ユニバーサルデザインの視点に基づき、施設のバリアフリー化による利便性向上も必要に応じて検討します。

1. 保全業務について

(1) 保全とは

建物は、建築直後は新しく快適な状態であっても、外部から風雨、湿気、温熱などの影響を受けることにより徐々に劣化が進みます。建物やそれに付随する設備機器の利用方法やその頻度、地域や敷地の特性などにより、故障や損傷、磨耗の程度も異なります。

建物を健全な状態に保つためには、建物の劣化や故障などの状態を定期的に点検して日頃の状態を把握し、施設を「保全」することが必要です。

一般的に、「保全」とは次のように定義されます。

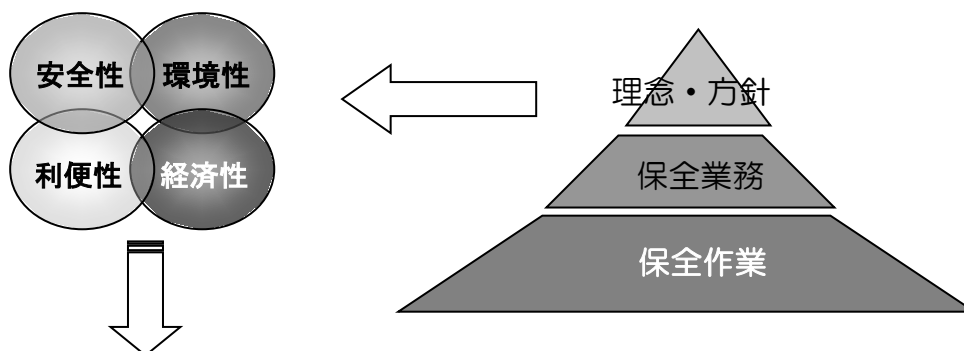
建物(附带設備機器を含む)の供用後に性能・機能を使用目的に適合させるように実施される、点検・保守・運転・清掃・保安・修繕をいい、このための計画、予算、実行、記録を含む。

施設の保全については、建築基準法で「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない」(第8条第1項)と規定されており、定期に点検を行うこと(第12条)も規定されています。また、西東京市公有財産管理規則(第10条)でも、管理者の責務として「財産の効率的な使用及び適切な維持保全」、「財産の現況の把握と財産台帳との照合」などが規定されています。

(2) 公共施設保全業務の理念と基本方針

公共施設の保全のための業務や作業を実施する目的と効果に関する考え方について、4つの理念と6つの基本方針を挙げます。

公共施設保全業務の理念と基本方針



4つの保全理念	6つの保全基本方針
安全性の確保	人命の安全確保
環境負荷の低減	施設が環境に与える負荷を最小限に抑える
市民の利便と執務効率の増進	施設の不具合による損害・損出を最小限に抑える
	施設の果すべき機能が長期に最大限に発揮される
経済性の確保	保全に係るコストを適正化する
	資産としての有効活用が図れる

(3) 保全業務とは

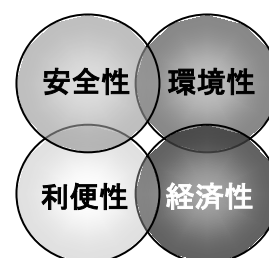
保全業務の内容を細分化すると、下記の内容となります。

保全業務の内容

保全業務	保全作業
点検	建物や附帯設備の機器・配管・配線について、損傷状態や運転状態の不具合等を見て回ること。
保守	建物と設備について、軽度な不具合を手入れして元の状態に戻すこと。
運転	設備について、その機能を発揮するように操作し、監視すること。
清掃	建物(備品を含む)、附帯設備について、掃除し、清浄な状態に保つこと。
保安	防災・防犯を目的として、建物並びに人間に危険や危害のないように警備し、監視すること。
修繕	当初の所要性能や機能の状態に戻すこと。

(4) 保全の必要性

施設の保全は、法令や市の規則などの規定に基づく建物の管理者の義務という一面もありますが、「保全はなぜ必要なのか」という目的や理由について理解しておくことが必要です。施設の保全の目的や理由について公共施設に求められる4つの主な側面として、安全性・利便性・経済性・環境性の面から見てみます。



公共施設に
求められる側面

■安全性の確保

公共施設に求められる性能や機能の中で最も重視されなければならないのが、建物の安全性です。

建物や設備は日々劣化しています。その状況に応じた保全を行わないと、故障、破損、時には生命に影響を与える事故がいつ発生してもおかしくない状態となり、潜在する危険性は日々増大していきます。事故が発生した場合、保全を怠ったことによる損失は非常に大きなものとなる可能性があります。

市民が安心して公共施設を利用できるようにするためには、適時適切な保全を行うことによって常に安全性を確保するよう努めなければなりません。

■利便性・経済性の確保

公共施設は、快適で良好な市民サービスを提供するとともに、効率的な運営を行う必要があります。

適切な保全が行われない場合は、施設機能の停止や室内環境の悪化を招くことになり、施設利用率や職員の執務効率が低下することになります。その結果、市民サービスが低下し、公共施設に求められる利便性が保たれなくなる可能性があります。また、保全の不備が原因で、小さな修繕で済むはずであったものが大規模な工事が必要となってしまうことも考えられます。その結果、経済的負担も当然大きなものとなり、施設を利用する市民に不便を強いることになります。

このように、安定した市民サービスを提供し、市民の共有財産である公共施設を便利で経済的に運営するためには、適切な保全が行われなければなりません。

■環境負荷の低減

近年のオゾン層破壊や地球温暖化など環境への影響に配慮して、様々な活動について環境負荷の低減が要請されています。公共施設についても、環境に与える負荷を最小限に抑えることが必要です。

(5) 事後保全から計画保全へ

「事後保全」を不具合発生時に迅速に対応するための対応として位置付け、定期的な清掃、保守、修繕による劣化や故障の予防、点検による劣化状況の把握などの「予防保全」を行うとともに、必要な修繕と耐震改修、空調設備増設などの「改良保全」とを適切に組み合わせて実施する「計画保全」を、建物の保全の基本的な考え方として取り組む必要があります。

事後保全から計画保全へ

事後保全

- △ 建物の安全性に対する不安がある
- △ 施設の機能停止などにより、市民サービスや職員の執務効率に悪影響を与える
- △ 予算措置や修繕の対応に遅れが生じる
- △ 本来の耐用年数より短いサイクルで更新する必要が生じ、経済的ではない



計画保全

- 建物の安全性が確保される
- 施設の機能停止を未然に防止し、市民サービスや職員の執務効率への影響を少なくできる
- 適切な予算措置や修繕の実施が可能
- 本来の耐用年数より長持ちさせることができ、更新費用を削減することができる

計画保全では、事後保全を安全に関わるような緊急性が高い場合に極力限定します。予防保全は劣化や故障の防止、劣化状況の把握を目的として行います。緊急性が低い劣化や異常は工事内容を総合的に検討し、改良保全である施設の改修計画などとあわせて修繕の計画を立てることにより、効率的に工事を実施することを目指します。

(6) ライフサイクルコストの適正化

施設整備にあたっては、目先の建設費のみがとかく注目される傾向にありますが、建築の企画・設計段階から工事、運用、解体・撤去までの一生涯におけるコストの総計（以下、ライフサイクルコストという。）に占める建設費の割合は 30%程度なのに対し、光熱水費などの運用費、点検・保守などに関する維持管理費及び修繕費などを合計したその割合は70%程度にも及ぶともいわれており、建設費だけではなく、ライフサイクルコストを意識したコスト縮減が求められています。

また、建物が消費する資源やエネルギーを削減し適正化を図るといふ、省エネルギー、省資源の観点からも、ライフサイクルコストは重要視されてきており、このライフサイクルコストで大きなウェイトを占める維持管理費の適正化を図ることも重要となっています。



ライフサイクルコスト

公共施設の保全費用について、総務省や国土交通省などの調査資料を参考に、全施設での標準的な概算費用を設定します。

保全費用（単位：千円/㎡）

項目	備考	保全費用
維持管理費	点検、保守、運転、清掃、保安（1年間）	2～4
光熱水費	電気、ガス、上水道、下水道（1年間）	2～3

ライフサイクル保全費用（単位：千円/㎡）

項目	備考	保全費用
改修費	行政系・文化系等施設	250
	スポーツ・レクリエーション施設	200
	学校・子育て支援施設等	170
補修費	建物・設備等の修繕・補修	100

行政系施設のライフサイクル保全費用は、改修費と補修費を合計した総額 350 千円/㎡とします。学校については、270 千円/㎡とします。

今後も引き続き、施設保全に関する財政支出可能額や将来支出を踏まえて、検討を行います。西東京市の公共施設の保全整備費用について、平成20（2008）年度に、市実績及び東京都予算単価により、全施設での概算費用を算出しました。

なお、近年の資材価格や労務単価の高騰等による上昇傾向を踏まえ、平成 20（2008）年度から平成 28（2016）年度までの上昇率（約 30%）で補正します。

保全整備費用（単位：千円/㎡）

項目	学校以外	学校
調査費	3	3
設計費	20	20
監理費	7	7
建設・外構工事費（A） ※	450	350
既存建物長寿命化改修工事費（A×0.7） ※	315	245
既存建物大規模改修工事費（A×0.4） ※	180	140
解体工事費 ※	35	35
仮設建物整備費（A×0.6） ※	270	210

※各項目の単価は、建設関連経費（調査費、設計費、監理費）を含みません。

2. 計画的な保全整備の考え方

老朽化した施設を多数抱える現状を前提とした場合、今後、財政負担が極めて大きくなります。

より適正な保全を実現するためには、これまで以上に公共施設全般の適正配置・有効活用について、関係部署と連携し、総合的に再検討していく必要があります。

また、公共施設は、行政サービス提供の拠点であるため、すべての利用者が円滑に利用できるとともに、十分な行政サービスを享受できるように整備する必要があります。ユニバーサルデザインの考え方に立ち、利用者の視点を重視した利便性の高い施設づくりをより一層推進します。

■優先度の判定

今後の課題として、限られた予算の中で、計画的かつ効率的な施設改修を実施し、これらに要する費用の平準化を図るため、保全の視点からも、客観的かつ定量的に優先度を判定する基準等を検討する必要があります。

次の場合などは、速やかに措置を講じるなど、施設改修の優先順位付けが高くなります。

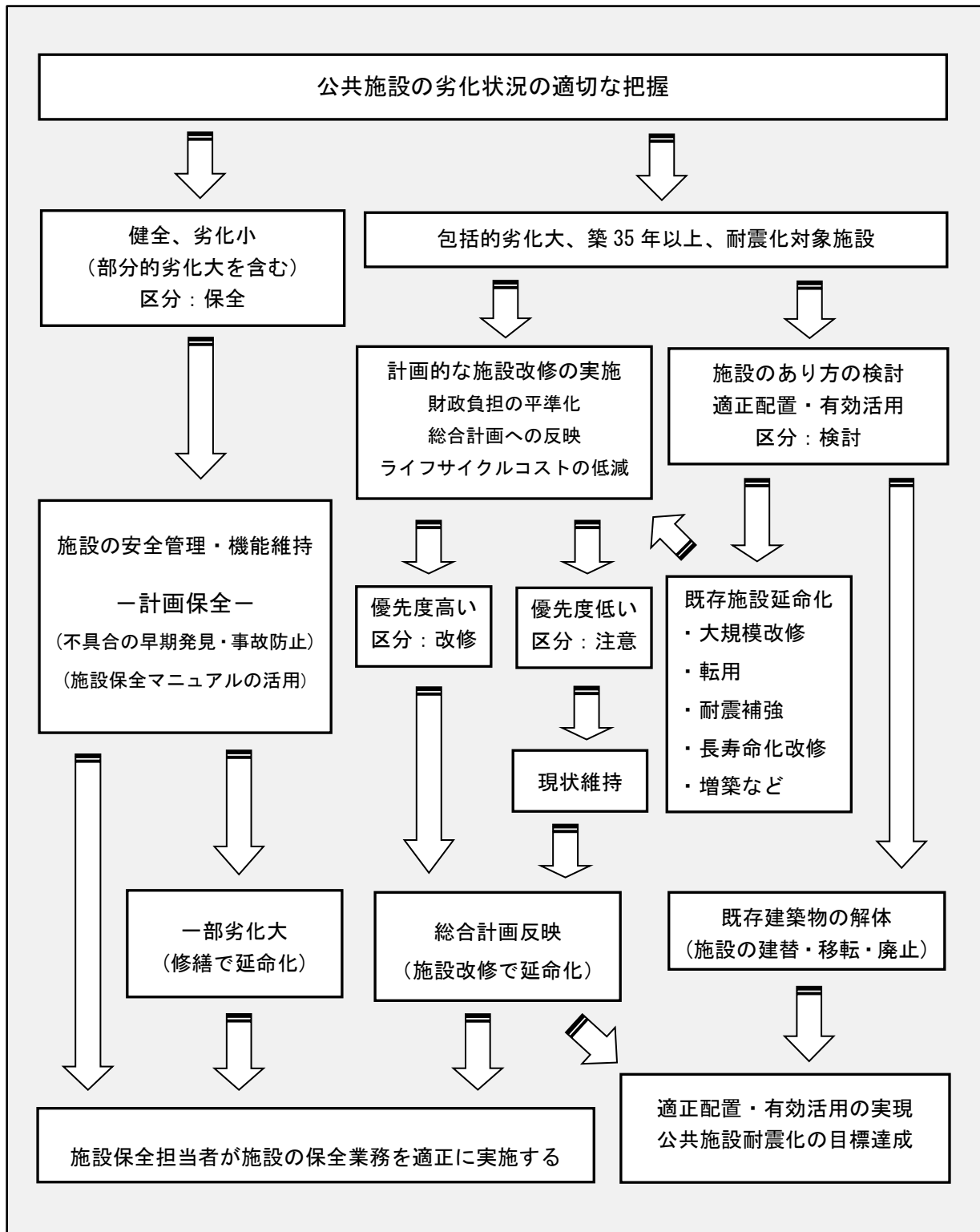
- ・不具合、故障等の発生により人命を危険にさらす可能性が高い場合など、安全性に関する事由や施設機能が大幅に損なわれる恐れがある場合
- ・法令等に基づく点検により改善が必要な場合
- ・簡易劣化診断の結果、部位別劣化度判定「V」劣化大の場合

また、次の施設については、改修をして延命化を図るべき施設と建て替えるべき施設を厳選し、それ以外については廃止についても具体的に検討する必要があります。

- ・耐震改修促進計画対象施設、耐震化未実施等施設、耐用年数を超えた建築物
- ・昭和56年新耐震基準導入以前に建築された建物
- ・簡易劣化診断の結果、判定「E」包括的劣化（大）の施設

このような方向性に基づいて、公共施設の計画的な保全整備の考え方を整理すると、次の図のようになります。

公共施設の計画的な保全整備の考え方



第6章 公共施設の現状と課題の分析及び見直しの手順

この章では、公共施設の総量抑制を図るため、施設分野ごとに、基礎的な数値を用いて現状と課題を明らかにし、中長期的な視点に立って、管理の方向性を決定する手順を示します。

1. 公共施設の現状と課題の分析について

(1) ハード（施設の劣化状況）とソフト（施設の利用・運営状況）の分析

公共施設の状況を、①ハードの質（施設の劣化状況）、②ソフトの質（施設の利用状況・運営状況）の観点から分析します。この3点に着目する理由を下表のとおり整理しました。

これらの視点は、いずれも公共施設を運営していく上で満たすべき条件です。他の施設と比較して、これらの状況が相対的に悪い状況にある施設は、状況を改善するための方策が必要であると推察されます。

分析の視点

視 点		分析の視点
ハードの質	施設の劣化状況	市民が安全、快適に使用できるように公共施設が維持されているか。
ソフトの質	利用状況	施設が市民によって利用されているか。市民ニーズにマッチしているか。
	運営状況	施設の運営が効率的に行われているか。

ハードの質（施設の劣化状況）は、築年数・劣化度の視点から指標を設定しました。

ソフトの質（施設の利用状況）は、各施設の利用者数や利用率等（平成22(2010)～26(2014)年度の平均値を採用）の観点から、施設の特性やデータの整備状況に応じて適切な指標を設定しました。

ソフトの質（施設の運営状況）は、各施設の延床面積あたりの利用状況等を指標として設定しました。

本分析で用いる指標

指 標		指標の概要
ハード	劣化状況	築年数 建物の新しさを表現するための指標
	劣化度	建物の物理的な劣化度合を測るための指標 劣化状況判定(A～E)について、A(1点)、B(2点)、C(3点)、D(4点)、E(5点)として、数値化
ソフト	利用状況	利用者数、利用件数 施設の利用者数等の大小を把握するための指標
		利用率 施設の稼働状況を把握するための指標 (例:利用件数/年間利用可能日数等)
	運営状況	延床面積あたりの利用者数等 延床面積あたりの利用者数等を比較することで、施設のパフォーマンスを把握するための指標

さらに、ハードの質（施設の劣化状況）、ソフトの質（施設の利用状況・運営状況）に関する各指標の偏差値から、ハードとソフトの総合評価値を算出します。総合評価値の算出方法の概要は、下図に示す通りです。

まず、施設ごとに各指標の偏差値を算出します。偏差値が低い場合は、他の施設に比べて、そ

の施設の状況がよくないこととなります。

ハードの質（施設の劣化状況）の指標となる偏差値は、全施設の平均値及び標準偏差値に基づき算出します。これにより、その施設が全施設の中でどの程度劣化した傾向にあるのかを把握できます。一方、ソフトの質（施設の利用状況・運営状況）における指標の偏差値は、施設分野ごとに利用・運営状況を占めず指標が異なることと、施設分野によって利用水準も異なることを考慮に入れて、施設分野ごとの平均値及び標準偏差値に基づき偏差値を算出します。

総合評価値の算出方法

ハードの質（劣化状況）

- 各指標(築年数、劣化度)について、**全施設**の平均値、標準偏差より、各指標の偏差値を算出
 ※標準偏差：データ分布のばらつきを表す指標。ばらつきが大きいほど、標準偏差の値が大きくなる。

- 各指標の偏差値の平均値が、ハードの質の総合評価値となる。

施設名	各指標の偏差値		ハード総合評価値 (①と②の平均)
	①築年数	②劣化度	
〇〇	39.1	37.9	38.5
△△	63.1	57.5	60.3
××	⋮	⋮	⋮
⋯⋯	⋮	⋮	⋮

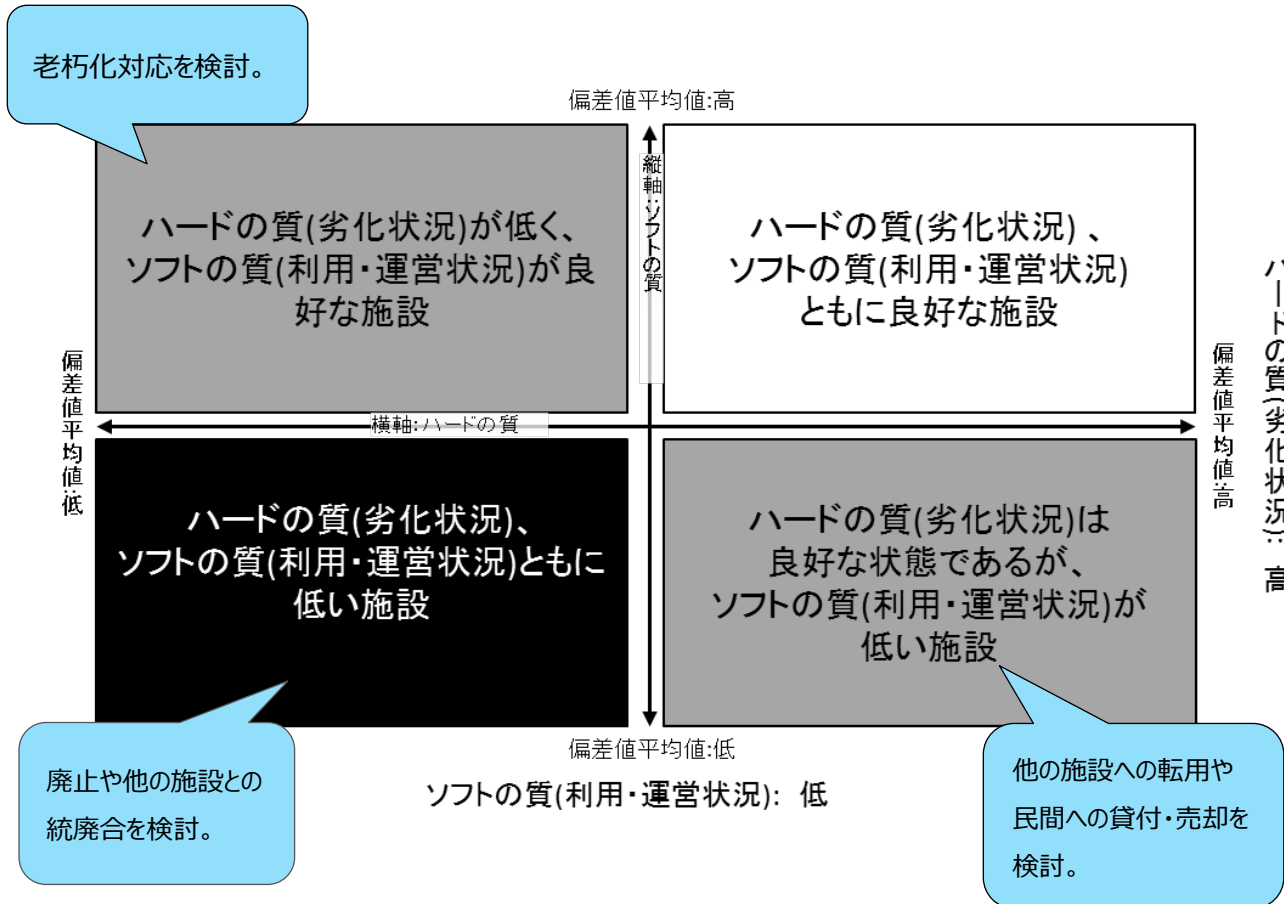
ソフトの質（利用・運営状況）

- 各指標(利用者数、利用件数等)について、**施設分野ごと**の平均値、標準偏差より、各指標の偏差値を算出
 ⇒施設分野により、適正な指標が異なるため、施設分野ごとの平均値、標準偏差を用いて算出

- 各指標の偏差値がソフトの質の総合評価値となる。

ハードの質（劣化状況）を横軸に、ソフトの質（利用状況・運営状況）を縦軸に、偏差値 50 点を中心としたグラフに、各施設の総合評価値を下図のようにプロットし、ポートフォリオ図化することにより、各施設の状況を“可視化”します。

ポートフォリオ図のプロット位置による結果の解釈



なお、各施設のソフトの指標化が困難な施設や、1つあるいは2つの施設しか当該施設分野に存在しない場合には、偏差値による相対的な比較が困難なため、分析を行っていません。

2. 公共施設の見直し手順の考え方

Step 1

施設分野ごとに、各施設の総合評価値をプロットしたポートフォリオ図を作成することにより、施設の現状と課題を明らかにします。



Step 2

Step 1 で明らかになった施設の現状と課題について、以下の検証に基づいて調査・分析を行います。

- 施設・設備の老朽化、不具合等の現状
- 施設の立地・利便性（アクセス等）
- 保有機能（会議室、ホール、音響・映像、駐車場等）
- 整備費用（国・都補助の活用の有無）
- 特殊事情（都営住宅併設等）
- 施設の設置目的
- 機能の代替性（民間委託、譲渡等）
- 利用実態（年齢層、利用時間帯、利用内容）
- 利用者の声（所管課実施のモニタリング、懇談会等）
- 市民の声（市民意識調査等）

など



Step 3

Step 1 と Step 2 を踏まえ、以下の視点に基づき、施設の方向性を決定します。

- 市民の安全・安心の確保やサービスの維持・向上の視点
- まちづくり（各種計画との整合）の視点
- 人口推計に基づく将来需要の視点

第7章 施設分野ごとに見た現状分析・見直しの方向性

《計画の読み方》

【施設の基本的な管理方針】

基本方針で目標値として掲げた、施設保有量（総延床面積）の10%削減に向けた取組の方向性や、需要への対応、施設にかかるランニングコストの削減などの視点から、今後の施設の基本的な管理方針を示しています。

【1. 現状と課題】

（1）施設の概要と配置状況

施設の現状や他市との比較、これまでの取組、市内の配置状況などを示しています。

（2）施設の劣化状況

平成 25（2013）年度に実施した簡易劣化診断（P 5 参照）の結果、耐震対応の必要性、各施設のデータなどを示しています。

（3）施設の利用・運営状況

各施設の利用・運営状況や課題、今後の需要の動向などを示しています。

（4）ポートフォリオ図から見える課題の考察

横軸をハードの質（施設の築年数・劣化度）、縦軸をソフトの質（利用・運営状況等）として、ポートフォリオ図化することにより、各施設の劣化の程度、利用・運営状況を比較して課題を明らかにします。（P24 参照）

【2. 見直しの方向性】

各施設の現状と課題を踏まえ、平成 45（2033）年度までの取組の方向性を示します。

平成 30（2018）年度までの取組については**短期目標**、平成 31（2019）年度から平成 45（2033）年度までの取組については**中長期目標**としています。

【3. 今後のスケジュール】

【2. 見直しの方向性】で示した取組の短期・中長期スケジュールを示しています。

《用語解説》

「近隣市の平均」

多摩北部都市広域行政圏協議会*に属する本市以外の4市（小平市、東久留米市、清瀬市、東村山市）ならびに四市連絡行政協議会*に属する本市以外の3市（武蔵野市、三鷹市、小金井市）の計7市の平均を意味しています。

*多摩北部都市広域行政圏協議会…小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市が、豊かで住みよい一体性のある多摩北部地域を実現するために設置した協議会。

*四市連絡行政協議会…武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市の4市が、情報の交換と諸問題の協議を通じて各市施策への一助とするために設置した協議会。

「都内同規模類似団体の平均」

国（総務省）における地方公共団体の類型が本市と同じである以下の団体のうち、市の面積や人口規模が大きく異なる八王子市と町田市を除いた7市の平均を意味しています。

<類型>

Ⅳ-3：人口……15万人以上

産業構造……Ⅱ次・Ⅲ次が計95%未満、かつ、Ⅲ次55%以上

<都内類似団体>

立川市、三鷹市、府中市、調布市、小平市、日野市、東村山市、
八王子市、町田市

（※二重下線を付したものが比較対象とした市）

1. 市庁舎

2. 出張所

【施設の基本的な管理方針】

- 老朽化が進む保谷庁舎は、「暫定的な対応方策」として、庁舎機能の田無・保谷庁舎敷地における再配置を検討した上で、取り壊します。
- 田無庁舎の耐用年数を迎えるまでの間に、市民への丁寧な情報提供や合意形成に向けた取組を進め、平成 45（2033）年度を目途に庁舎統合を目指します。
- コンビニエンスストアを活用した証明書交付サービスの効果検証等を踏まえ、基礎的な窓口サービスの提供体制のあり方を検討する中で、出張所の配置見直しを行います。

1. 現状と課題

（1）施設の概要と配置状況

○本市の庁舎体制については、合併協議会の「新市においては、当面、新庁舎を建築することなく現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する」という方針に基づき、二庁舎体制を継続してきました。

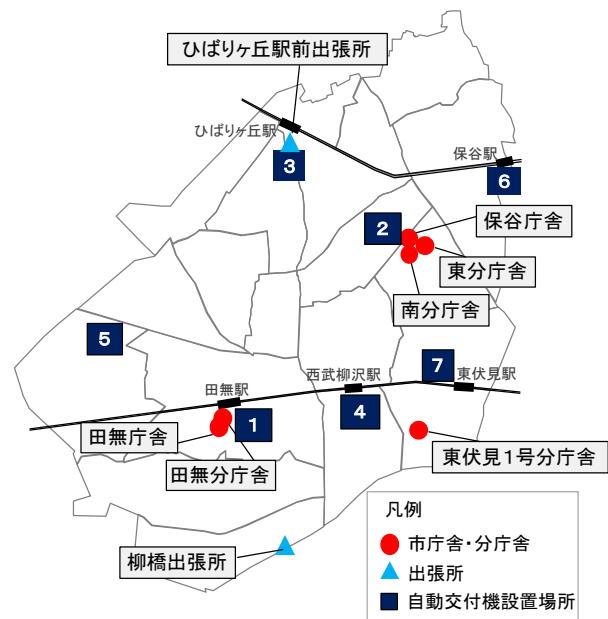
○この間、一市二庁舎体制について総合計画や行財政改革大綱に位置付け、庁舎統合に向けた検討を行ってきました。

○出張所は、市内に柳橋出張所とひばりヶ丘駅前出張所の2施設が設置されており、主に住民票、印鑑登録、

戸籍に関する証明書の交付や、転入・転出等の各種届出、税金等各種公金の収納などの基礎的な窓口サービス業務を実施しています。

○合併当時、出張所は、3施設設置されていましたが、そのうち「谷戸出張所」と「中原出張所」の2施設を統廃合し、ひばりヶ丘駅南口に「ひばりヶ丘駅前出張所」を設置したことから、現在は市内南北にそれぞれ1施設ずつの配置となっています。

○住民票等自動交付機は、両庁舎や公民館など市内7か所に設置され、住民票の写しと印鑑登録証明書を交付しています。



1	田無庁舎
2	保谷庁舎
3	ひばりヶ丘駅前出張所
4	柳沢公民館
5	芝久保公民館
6	保谷駅前公民館
7	東伏見ふれあいプラザ

(2) 施設の劣化状況

○保谷庁舎は、建築後 48 年を迎え、鉄筋コンクリート造の耐用年数の目安である 50 年まで残り 2 年を切っています。平成 8（1996）・9（1997）年度に耐震改修工事を実施していますが、改修後の耐震性に関する評価は取得していません。施設の劣化状況としては、主に建築外部と電気・機械設備の老朽化が進行しています。

○田無庁舎は、建築後 33 年を迎え、建築外部の劣化が進行しています。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
田無庁舎	11,586	RC	1983	33	D
田無分庁舎	235	RC	1991	25	D
保谷庁舎	6,495	RC	1968	48	E
東分庁舎	1,333	S	1991	25	A
南分庁舎	630	S	2010	6	A
東伏見1号分庁舎	203	LS	2006	10	A
柳橋出張所	126	RC	1998	18	C
ひばりヶ丘駅前出張所	147	RC	2009	7	A

(3) 施設の利用・運営状況

○二庁舎体制の課題については、以下のとおり整理しています。

1 市民サービスの視点

複数の用件で来庁した市民にとっては、1つの庁舎で用件が終わらないこともあり、その場合は庁舎間を移動しなければならないため、市民の利便性の低下を招いています。また、用件によってどちらの庁舎に行けばいいのかわかりにくいといった課題があります。

2 財政負担

二庁舎体制によるサービス提供を維持していくためには、人件費やサービス提供にかかる経費など、1年間で約1億2,500万円の経費が必要となります。

3 業務効率

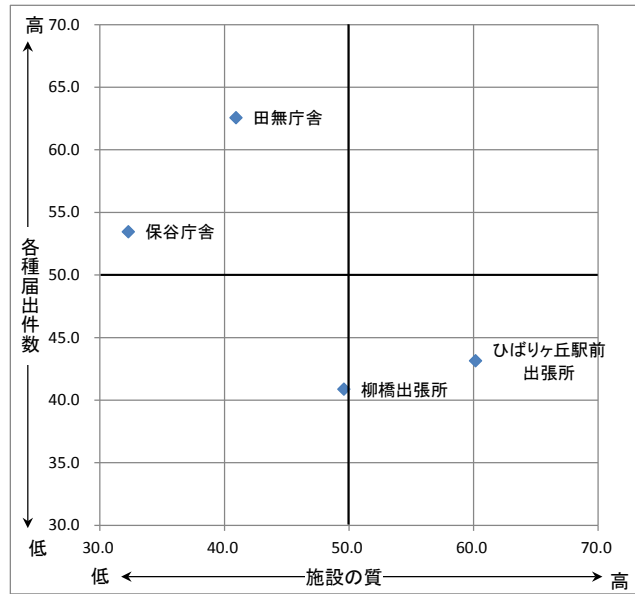
庁内会議等で庁舎間移動に約40分を要し、また、議会開催時期には保谷庁舎に管理職が不在となるなど、事務執行や緊急対応時に影響があります。

○平成 26（2014）年度の住民票等自動交付機利用実績では 10 万件を上回っており、全ての交付件数（約 19.5 万件）の半数以上を占めています。自動交付機の設置場所別で見ると、芝久保公民館と東伏見ふれあいプラザの利用が他に比べて少ない状況です。

自動交付機 利用実績 (平成26年度)	田無 庁舎	保谷 庁舎	ひばりヶ丘 駅前出張所	柳沢 公民館	芝久保 公民館	保谷駅前 公民館	東伏見 ふれあい プラザ	合 計
住民票の写し	25,388	12,010	8,041	3,244	1,000	2,897	1,406	53,986
印鑑登録証明書	22,677	12,683	7,885	2,942	1,144	2,359	1,193	50,883
合 計	48,065	24,693	15,926	6,186	2,144	5,256	2,599	104,869

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

- 各種届出件数では、田無庁舎が最も高位にあるのに対し、柳橋出張所とひばりヶ丘駅前出張所が低位にあります。今後は、各施設の窓口の利用状況を踏まえたサービスの提供体制の見直しが望まれます。
- 施設の質では、保谷庁舎が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 本庁舎の統合整備<基本方針2> **短期目標** **中長期目標**

喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応とともに、二庁舎体制の課題の一部解消を図るため、「暫定的な対応方策」として、保谷庁舎機能の田無・保谷庁舎敷地での再配置を検討した上で、保谷庁舎を取り壊します。

暫定的な対応方策は、田無庁舎の耐用年数を迎えるまでの間の暫定的な対応方策であることから、それまでの間は、市民への丁寧な情報提供や合意形成に向けた取組を進め、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45(2033)年を目途に庁舎統合を目指します。

② 基礎的窓口サービスの提供体制の見直し **短期目標** **中長期目標**

平成28(2016)年12月から新たに個人番号カードの活用によるコンビニエンスストアでの証明書交付サービスが開始されることから、今後はサービスの効果検証と市民ニーズの動向を踏まえ、出張所の機能・役割の再検証とあわせて、住民票等自動交付機の順次廃止と出張所の配置見直しを行います。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
<ul style="list-style-type: none"> ◇庁舎統合方針の決定 ◇暫定的な対応方策に向けた取組の実施 ◇基礎的窓口サービスの提供体制の検討 ◇証明書交付サービスの拡充・効果検証 ◇自動交付機の順次廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本構想等の策定 ◇統合新庁舎の建設工事・供用開始 ◇暫定的な対応方策に向けた取組の実施 ◇証明書交付サービスの拡充 ◇自動交付機の順次廃止 ◇出張所の配置見直し

3. 図書館

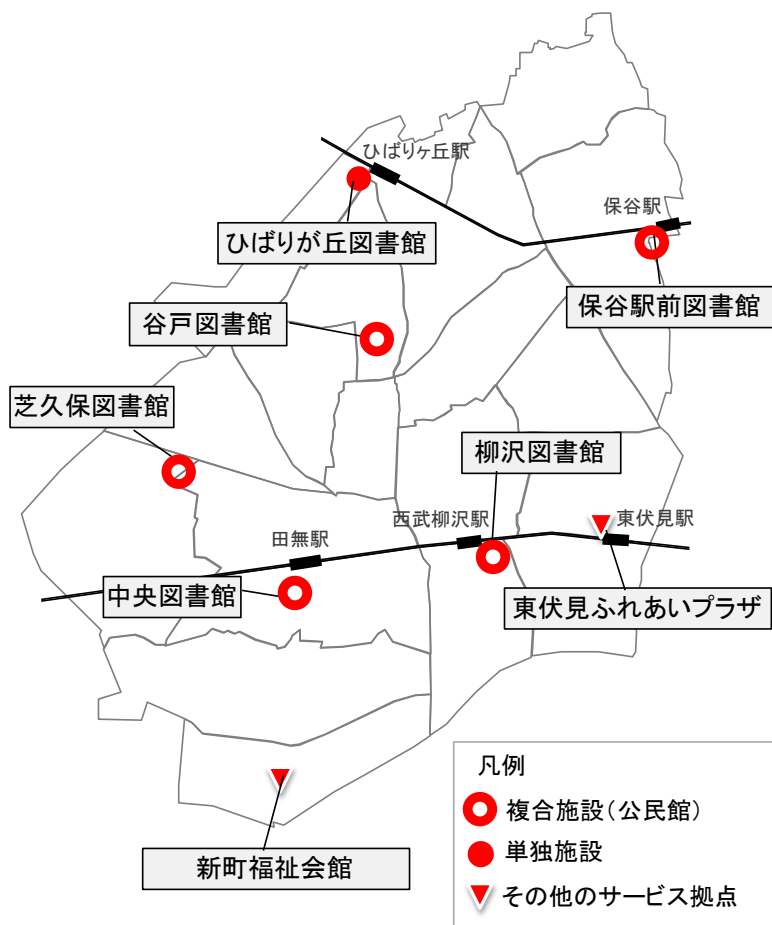
【施設の基本的な管理方針】

中央図書館の機能拡充、中央館と地域館の機能・役割分担を踏まえ、将来的な中央館と地域館の配置見直しを検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 図書館は市内に6館設置され、ひばりが丘図書館以外の5館が公民館と併設されています。施設として最も新しい保谷駅前図書館は、平成20(2008)年に下保谷図書館を保谷駅南口再開発ビル(SUTEA)内に移転・名称変更して開設されました。
- 中央図書館新町分室は、インターネットによる図書の受取・返却サービスの場合としての利用が主となっていることから、平成27(2015)年度に廃止し、東伏見ふれあいプラザと同様、予約資料の受取りができる施設として、新たに新町福祉会館図書サービスを開始しました



(2) 施設の劣化状況

○中央図書館は、平成 25 (2013) 年度に実施した耐震診断の結果、建物耐震性能を表す指標である構造耐震指標 (Is 値) が 0.35 で、目標値 (Iso=0.6) に達していなかったため、耐震対応が必要な施設です。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	併設施設
中央図書館	1,571	RC	1975	41	C(※)	田無公民館
芝久保図書館	625	RC	1982	34	A	芝久保公民館
谷戸図書館	770	RC	1984	32	A	谷戸公民館
柳沢図書館	813	RC	1987	29	C	柳沢公民館
ひばりが丘図書館	1,101	RC	1994	22	A	—
保谷駅前図書館	936	RC	2008	8	A	保谷駅前公民館

※中央図書館は、平成 27 (2015) 年度に屋根の改修工事を実施し、劣化状況は「C」となっています。

(3) 施設の利用・運営状況

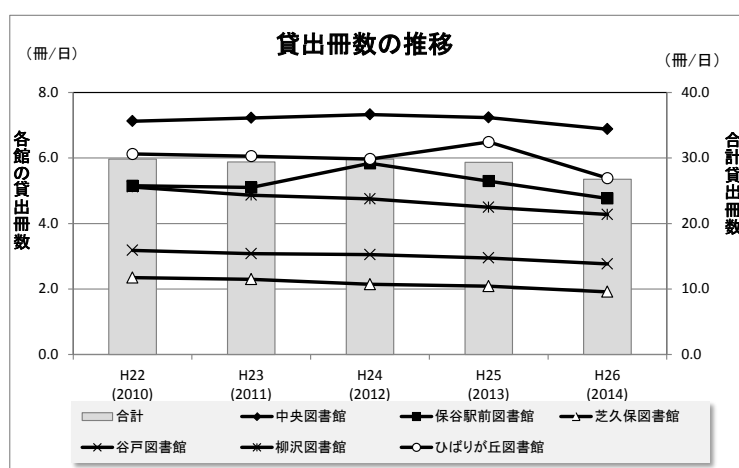
○本市の図書館は、近隣市や都内同規模類似団体の平均と比較すると、市の面積に対する施設数はほぼ同水準であるものの、人口あたりの施設総面積は小さく、特に中央図書館が小規模 (近隣市の中で最小) となっています。

○座席数は近隣市等の平均よりも少なく、滞在型利用の利便性は高くありませんが、貸出件数は近隣市等の平均を大幅に上回っています。

	施設数		施設総面積 (㎡)	市民 1,000人あたり	中央図書館規模 (㎡)	蔵書数 (千冊)	市民 1,000人あたり	座席数 (席)		貸出件数 (千冊)
	施設数	面積 1km ² あたり						市民 1,000人あたり	市民 1,000人あたり	
西東京市	6	0.38	5,690	28.7	1,571	798	4.02	389	1.96	2,304
近隣市の平均	5.4	0.38	7,385	52.5	3,301	680	4.87	434	3.22	1,290
都内同規模類似団体の平均	8.7	0.39	7,732	39.7	3,760	1,055	5.37	575	2.88	1,810

○過去 5 年間の貸出冊数で見ると、平成 25 (2013) 年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成 26 (2014) 年度は前年度よりも減少しました。

○館別で見ると、中央図書館の貸出冊数が最も高位で推移しているのに対し、芝久保図書館の貸出冊数が低位で推移しています。

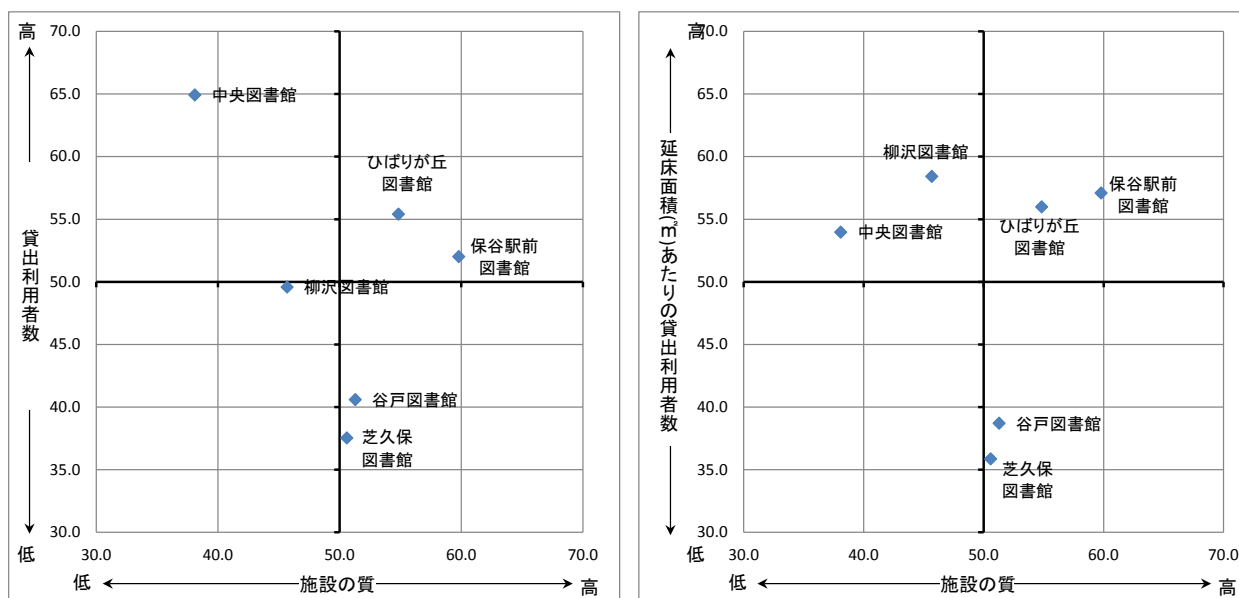


(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○貸出利用者数で見ると、中央図書館が高位にあるのに対し、芝久保図書館と谷戸図書館が低位にあります。芝久保図書館と谷戸図書館については、貸出利用者の少ない要因の分析と意見聴取を踏まえ、利用者増に向けた対応が望まれます。

○延床面積あたりの貸出利用者数で見ても、谷戸図書館と芝久保図書館が低位にあり、今後は施設の運営効率の改善が望まれます。

○施設の質では、中央図書館が低位にあり、今後は施設の老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 中央図書館の耐震対応<基本方針2> 短期目標 中長期目標

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標（平成32（2020）年度までに耐震化100%）達成のためには、中央図書館の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、同様の課題を抱える西東京市民会館、田無公民館との合築複合化の検討を進めます。

② 中央図書館の機能拡充の検討 短期目標

西東京市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討において、中央図書館が保有すべき機能や果たすべき役割を整理し、中央図書館の機能拡充を検討します。

中央図書館の機能拡充にあたっては、主に滞在できる場所・空間としての閲覧機能やレファレンス機能の向上などについて検討します。

③ 中央館・地域館の配置見直しの検討 短期目標 中長期目標

中央図書館の機能拡充の検討を踏まえ、中央館・地域館の機能や役割分担の検証を行います。その上で、利用状況や運営効率に課題のある施設の有効活用を含め、将来的な中央館と地域館の配置見直しを検討します。

④ 利便性の向上及び図書館の管理・運営体制の見直しの検討 **短期目標**

これまでに導入してきた IC タグ資料管理システムや予約棚システムの効果検証、利用者の意見聴取等を踏まえ、さらなる利便性の向上を図ります。

また、高度化・多様化する利用者ニーズを的確に捉えながら、効果的・効率的な事業執行に向けて、指定管理者制度等の民間活力の活用を含め、管理・運営体制の見直しを検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇合築複合化の方針の決定 ◇中央図書館の機能拡充の検討 ◇中央館・地域館の機能や役割分担の検証 ◇利便性の向上及び図書館の管理・運営体制の見直しの検討	◇方針を踏まえた対応 ◇中央図書館の機能拡充 ◇中央館・地域館の配置見直しの検討 ◇検討結果を踏まえた対応※

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

4. 公民館

【基本的な施設の管理方針】

社会教育施設としての機能・役割を検証するとともに、部屋を貸し出す点で類似する機能を有する他の施設との配置バランスや、それぞれの施設の機能・役割を踏まえ、本市における公民館のあり方を検討します。

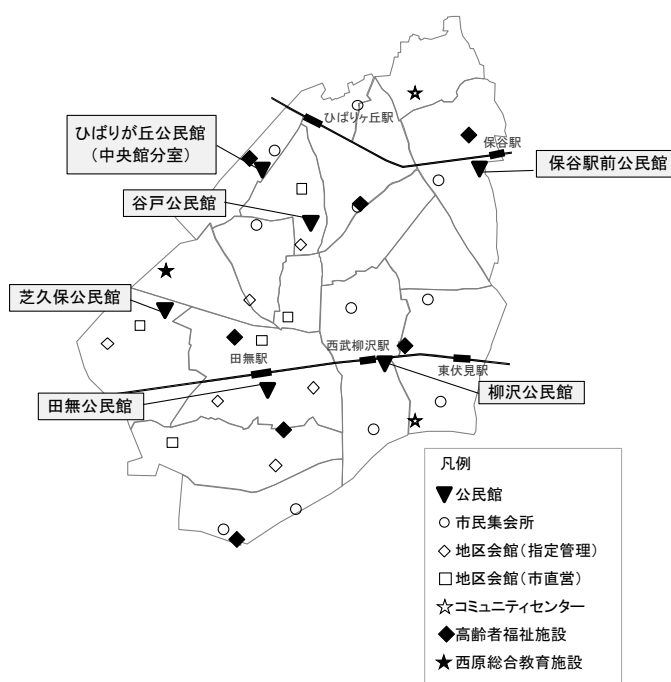
1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○公民館は、社会教育法に基づき、教育・文化等に関する各種事業を開催するとともに、登録団体に対して施設の貸出を行っています。現在6施設（5館と1分室）あり、ひばりが丘公民館（分室）を除き、5施設が図書館と併設されています。

○平成20（2008）年度には、住吉福祉会館の老朽化による建替え時に、併設していた住吉公民館を保谷駅南口再開発ビル（SUTEA）内に移転し、保谷駅前公民館として整備したことにより、一定の配置バランスの改善を図りました。

○平成28（2016）年度には、柳沢公民館を中心とした公民館全体の運営効率の向上を図るため、ひばりが丘公民館を分室化しました。



(2) 施設の劣化状況

田無公民館は、平成25（2013）年度の耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す指標である構造耐震指標（Is値）が0.35で、目標値（Is=0.6）に達していなかったため、耐震対応が必要な施設です。

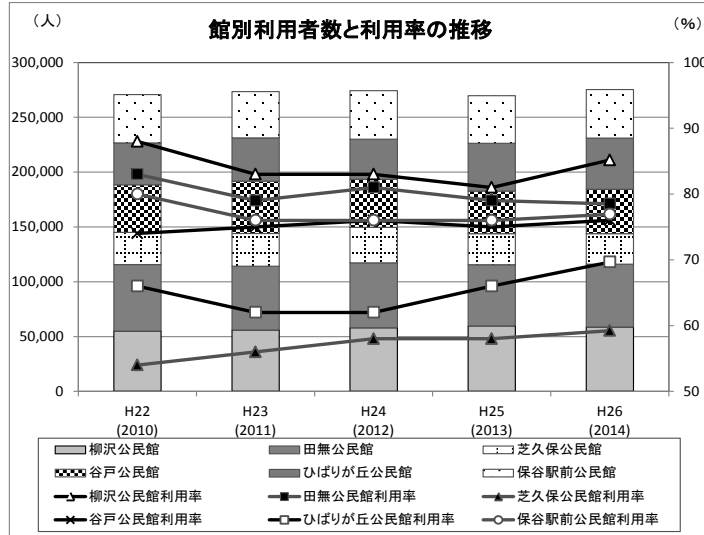
施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	併設施設
柳沢公民館	1,204	RC	1987	29	C	柳沢図書館
田無公民館	1,241	RC	1975	41	C(※)	中央図書館
芝久保公民館	974	RC	1982	34	C	芝久保図書館
谷戸公民館	1,007	RC	1984	32	A	谷戸図書館
ひばりが丘公民館	900	RC	1990	26	A	—
保谷駅前公民館	764	RC	2008	8	A	保谷駅前図書館

※田無公民館は、平成27（2015）年度に屋根の改修工事を実施し、劣化状況は「C」となっています。

(3) 施設の利用・運営状況

○過去5年間の公民館の利用者数を見ると、ほぼ横ばいの傾向で推移しています。

館別では、柳沢公民館と田無公民館の利用者が多いのに対し、芝久保公民館の利用者数が最も少ない傾向で推移しています。利用率（利用可能件数に占める利用件数の割合）を見ても、柳沢公民館が最も高位で推移しているのに対し、芝久保公民館が最も低位で推移しています。

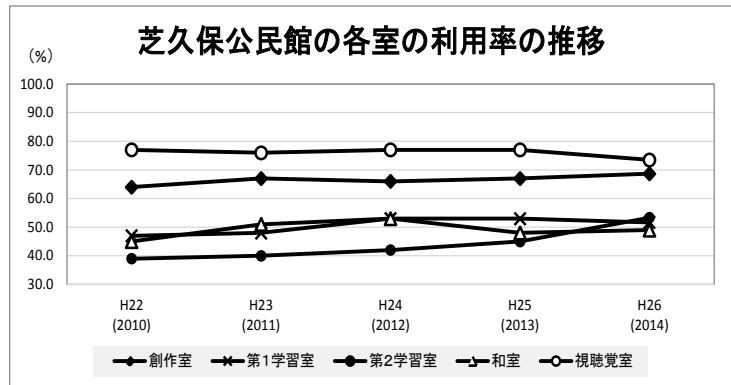


○館別の時間帯別利用率を見ると、特に芝久保公民館の夜間の利用率が低い状況にあります。

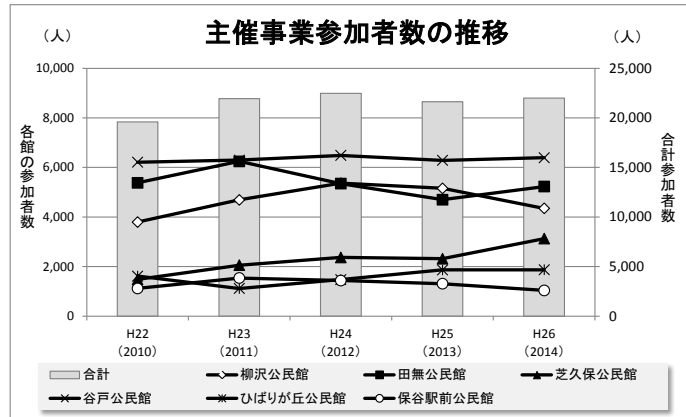
○過去5年間の芝久保公民館の部屋ごとの利用率を見ると、第1学習室、第2学習室と和室の利用率が低位で推移しています。（平成26（2014）年度から、夜間時間帯に第2学習室の一般開放を試行的に開始したため、平成26（2014）年度の第2学習室の利用率が上昇しました。）

館別の時間帯別利用率（H25・H26平均）

	午前	午後	夜間	全体
柳沢公民館	86.7	88.1	74.9	83.1
田無公民館	82.1	85.7	68.3	78.8
芝久保公民館	66.5	71.9	37.6	58.6
谷戸公民館	79.4	83.6	63.4	75.5
ひばりが丘公民館	72.0	79.0	51.9	67.8
保谷駅前公民館	75.5	80.5	73.0	76.5



○過去5年間の公民館主催事業への参加者数の推移を見ると、ほぼ横ばいの傾向で推移しており、公民館の主催事業の中には、社会教育課等が実施している他の社会教育事業や、他で実施している事業と類似しているものも見受けられます。



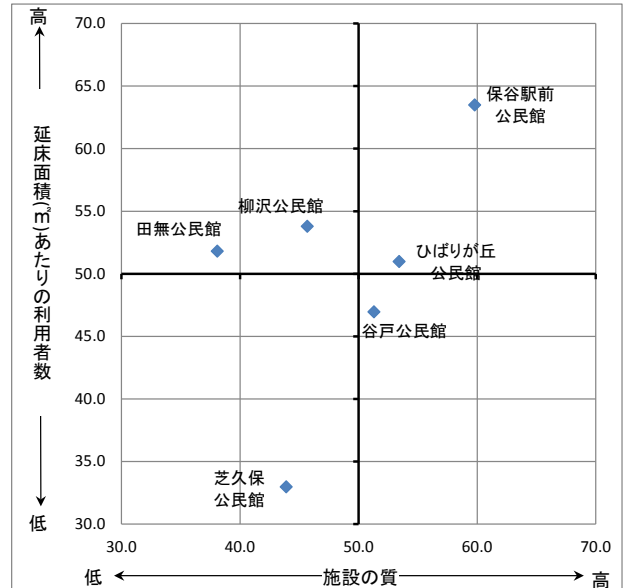
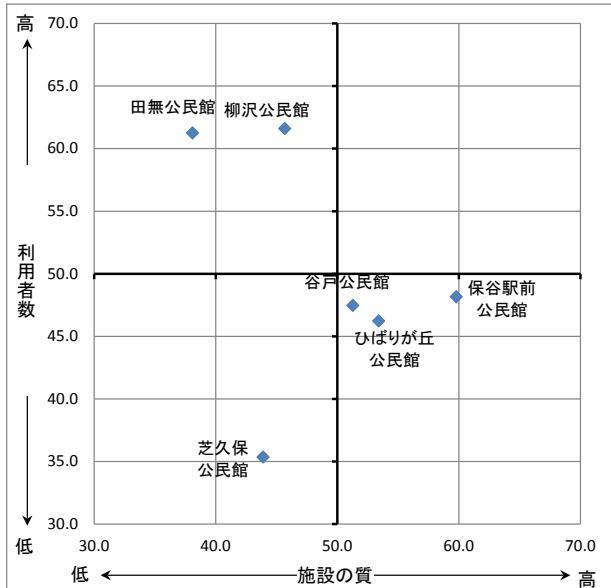
○受益者負担の面では、平成 27 (2015) 年 9 月現在、公民館を設置している 18 市のうち、13 市が社会教育法に基づく事業を実施する団体について減免措置を適用しつつ、使用料等を徴収しています。

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○利用者数で見ると、田無公民館と柳沢公民館が高位にあるのに対し、芝久保公民館が最も低位にあり、今後は要因分析と利用者の意見聴取を踏まえ、利用者増に向けた対応が望まれます。

○延床面積あたりの利用者数で見ると、保谷駅前公民館が高位にあるのに対し、芝久保公民館が最も低位にあり、今後は施設の運営効率の改善が望まれます。

○施設の質では、田無公民館が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 公民館のあり方の検討 <基本方針1> 短期目標

過去5年間で、市の人口が増加傾向にあるのに対し、公民館の利用者数がほぼ横ばいで推移していることについては、その要因を考察・分析する必要があります。また、公民館は、利用の約9割が施設貸出しとなっており、その点では市民交流施設等と類似しているといえます。そのため、無料の施設貸出しという点で類似機能を有する他の施設（市民交流施設、高齢者福祉施設など）との配置バランスや、それぞれの施設の機能・役割を踏まえ、公民館のあり方を検討します。また、受益者負担については、他市の状況等を調査した上で、他の無料貸出を行っている施設とあわせて適正なあり方を検討します。

② 田無公民館の耐震対応 <基本方針3> 短期目標 中長期目標

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標（平成32（2020）年度までに耐震化100%）の達成のためには、田無公民館の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、同様の課題を抱える市民会館、中央図書館との合築複合化の検討を進めます。

③ 利便性の向上と管理・運営体制の見直し 短期目標

施設利用における利便性の向上にあたっては、平成26（2015）年度から実施している芝久保公民館における夜間時間帯の第2学習室の一般開放の効果検証等を踏まえ、個人利用への開放を行う時間帯を設けたり、柔軟な予約方法を導入するなど、より効果的な施設の運用を検討します。

また、施設の利用状況や運営効率に課題のある芝久保公民館については、要因の分析や利用者の意見聴取、公民館のあり方の検討を踏まえ、施設の一部転用等も含めて有効活用に向けた対応策を検討します。

運営効率の面では、ひばりが丘公民館の分室化の効果検証を踏まえ、柳沢公民館を中心とした運営効率の向上を図る中で、事業内容の整理や事業企画部門の一元化を検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇公民館のあり方の検討	◇検討結果を踏まえた対応※
◇受益者負担の適正化の検討	
◇合築複合化の方針の決定	◇方針を踏まえた対応
◇利便性向上と運営体制の見直しの検討	◇検討結果を踏まえた対応※
	◇芝久保公民館の有効活用の検討

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

5. 文化施設

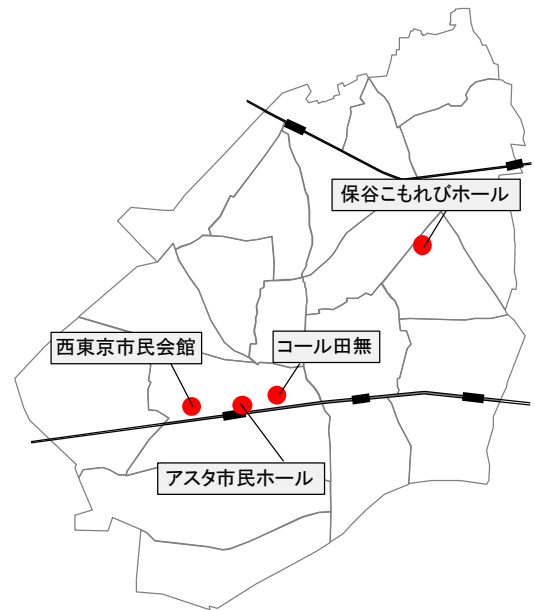
【施設の基本的な管理方針】

各施設の機能・特性や役割分担の検証を踏まえ、将来的には保谷こもれびホールの耐用年数を見据えながら、20万都市にふさわしいホール機能や広域的連携など、本市における文化施設のあり方を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 文化施設は、市民の文化活動を支援する場、文化・芸術に触れる場として位置付けられています。
- 文化施設は、市内に4施設が設置され、保谷こもれびホール以外の3施設は田無駅周辺に立地しています。
- 保谷こもれびホールには、600席を超えるメインホールや200席を超える小ホールなどがあります。
- 西東京市民会館には、定員500名の公会堂の他に、体育室やプレイルームなどがあります。
- コール田無には、180席を超える多目的ホールやイベントルーム、コミュニティルームなどがあります。
- アスタ市民ホールは、日本中央競馬会（JRA）が所有する施設で、収納式スクリーンを備える映像ホールなどがあります。



(2) 施設の劣化状況

- 西東京市民会館は、建築後47年を迎え、鉄筋コンクリートの耐用年数の目安である50年まで3年を切っている状況であり、耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す指標である構造耐震指標（Is値）が0.42で、目標値（Is0=0.6）に達していないため、耐震対応が必要であることが分かりました。また、建築外部・内部、外構、電気・給排水設備等の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	利用人数 (平成26年度)
保谷こもれびホール	6,434	SRC	1997	19	A	216,787
西東京市民会館	4,781	RC	1969	47	E	35,762
コール田無	2,003	RC	1999	17	A	56,572
アスタ市民ホール	826	RC	1995	21	A	23,301

(3) 施設の利用・運営状況

○各施設の内容と平成26(2014)年度の利用状況は右表のとおりです。文化施設全体で、約45万人の利用がありました。

○保谷こもれびホールは、民間事業者による運営(指定管理)としており、事業者が企画・主催する音楽・演劇等の公演と、市民利用の双方で幅広く利用されています。

○西東京市民会館は、市民活動の多目的利用に対応できる施設として利用されています。特に利用率が高いのはプレイルームと体育室です。公会堂は3~4割が市外利用となっており、また、未利用スペースや低利用の部屋が存在しています。

○コール田無は、市民と近隣市の方との文化交流の場として様々な催し物に利用されています。比較的小規模ながら、年間約5万人が利用する直営施設です。

○アスタ市民ホールは、日本中央競馬会(JRA)が利用しない日に、市民が多目的に利用できる施設として提供されています。現在は、主にダンスや体操などに使用され、利用率が高い施設であり、市民交流施設に近い利用実態となっています。

(平成26年度の各施設の利用率)

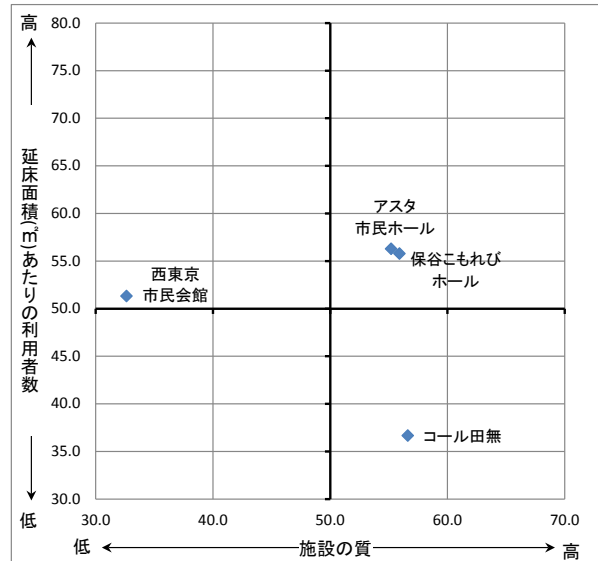
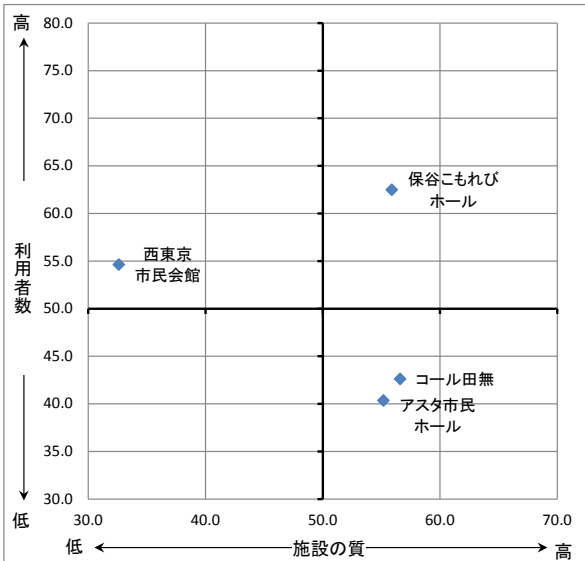
施設名	施設内容	利用件数(件)	利用人数(人)	利用率(%)
保谷こもれびホール	メインホール	263	85,141	62.7
	小ホール	317	37,861	60.2
	リハーサル室	606	22,135	79.9
	音楽練習室	639	8,661	80.8
	会議室	417	3,942	75.2
	エントランス	203	52,646	46.2
	展示ブース	5	1,800	1.1
	展示コーナー	5	1,800	1.1
西東京市民会館	AVルーム	76	2,801	11.2
	公会堂	208	35,762	54.1
	プレイルーム	558	18,108	70.8
	会議室	2,207	41,357	50.8
	体育室	771	27,309	84.6
	和室	434	7,628	32.3
	多目的室	800	19,201	39.0
	展示室	-	-	83.0
コール田無	学習室	-	8,425	-
	コミュニティルーム	-	2,038	-
	イベントルーム(2室)	636	16,594	52.6
	会議室(2室)	765	10,608	56.3
	多目的ホール	315	23,064	50.8
アスタ市民ホール	音楽練習室	617	4,268	71.8
	第1ホール	541	7,816	93.4
	第2ホール	523	10,707	90.6
映像ホール	239	4,778	41.9	
合計		11,145	454,450	-

※利用率=実際に利用された利用区分数÷利用可能区分数×100

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○利用者数では、比較的小規模な施設であるアスタ市民ホールが低位にあります。延床面積あたりの利用者数では、コール田無が低位にあることから、今後は施設の運営効率の改善が望めます。

○施設の質では、西東京市民会館が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望めます。



2. 見直しの方向性

① 文化施設のあり方の検討 <基本方針1> **短期目標** **中長期目標**

「西東京市文化芸術振興計画」に掲げられた施策を推進するため、各施設の機能・特性や役割分担の検証を踏まえ、将来的には保谷こもれびホールの耐用年数を見据えながら、20万都市にふさわしいホール機能や広域的連携など、本市における文化施設のあり方について検討します。

また、各施設の利用率を見ると、利用率の低い施設もあることから、利用実態の把握や要因の分析、利用者の意見聴取等を踏まえ、施設の有効活用を図ります。

② 西東京市民会館の耐震対応 <基本方針1> **短期目標** **中長期目標**

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標（平成32（2020）年度までに耐震化100%）の達成のためには、西東京市民会館の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、耐震性や未利用の部屋・低利用スペースの課題のある西東京市民会館については、同様に耐震性の課題を抱える中央図書館・田無公民館との合築複合化の検討を進めます。

③ コール田無の管理・運営体制の見直し <基本方針2> **中長期目標**

コール田無の効率的な運営については、利用者サービスの拡充と管理・運営コストの抑制を図るため、保谷こもれびホールとの一体的な指定管理を含めた民間活力の活用による管理・運営体制の見直しを検討します。

④ 計画的な施設改修・設備更新 <基本方針3>

保谷こもれびホールとコール田無については、施設・設備の劣化状況や利用者ニーズの動向を踏まえ、計画的な施設改修・設備更新を行っていきます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇文化施設のあり方の検討	◇ホール機能の検討
◇合築複合化の方針決定	◇方針を踏まえた対応
◇コール田無の管理・運営体制の見直しの検討	◇コール田無の管理・運営体制の見直し*
◇計画的な施設改修・設備更新の実施	◇計画的な施設改修・設備更新の実施

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

6. 市民交流施設

【施設の基本的な管理方針】

部屋を貸し出す点で類似する機能を有する他の施設との配置バランスや施設の機能・役割、他の施設との複合化も含めた適正配置や受益者負担などの観点から、本市における市民交流施設のあり方を検討します。

1. 現状と課題

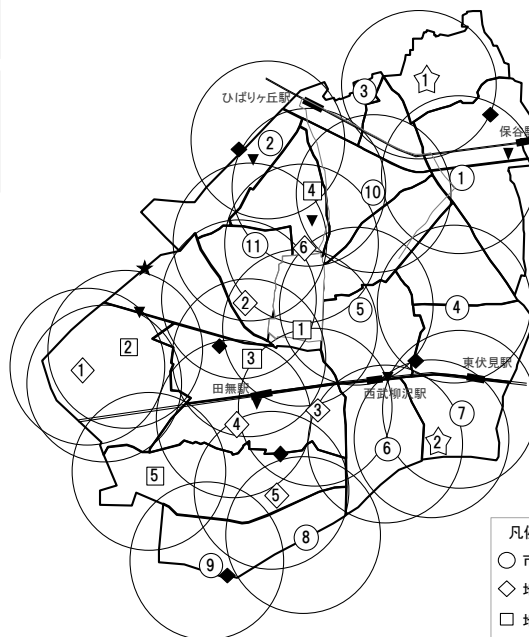
(1) 施設の概要及び配置状況

○市民交流施設は、市民主体の地域社会における活動拠点として、現在、24 施設が設置されています。いずれも、比較的小規模な施設で、地域の方がサークル活動や地域活動などを行う場所として多目的に利用できる施設です。

○合併当時、市民交流施設は 28 施設ありましたが、これまでに、柳沢市民集会所、中町市民集会所、柳橋市民集会所及び住吉町市民集会所を、施設の老朽化や利用率の低さなどの理由から廃止しました。また、平成 27（2015）年度に北町市民集会所を廃止する一方で、緑町市民集会所を新設するなど、施設の更新と配置バランスの適正化に取り組んできました。

○市民交流施設のうち、5 施設を東京都、都市再生機構（UR）または民間から借り上げています。（平成 28（2016）年4月現在）

1	北原地区会館
2	芝久保第二地区会館
3	田無町地区会館
4	谷戸第二地区会館
5	上向台地区会館
1	芝久保地区会館
2	緑町地区会館
3	南町地区会館
4	下宿地区会館
5	向台地区会館
6	谷戸地区会館
1	東町市民集会所
2	ひばりが丘市民集会所
3	ひばりが丘北市民集会所
4	富士町市民集会所
5	保谷町市民集会所
6	柳沢第三市民集会所
7	東伏見市民集会所
8	柳橋第二市民集会所
9	新町市民集会所
10	住吉町第二市民集会所
11	緑町市民集会所
☆	ふれあいセンター
★	東伏見コミュニティセンター



凡例	
○	市民集会所
◇	地区会館（指定管理）
□	地区会館（市直営）
☆	コミュニティセンター
▼	公民館
◆	高齢者福祉施設
★	西原総合教育施設

※施設を中心とする円は

半径 750m の範囲を表示したものを。

(2) 施設の劣化状況

- 北原地区会館は、外壁の剥がれ、罅障の破損、雨漏り、内部仕上の剥がれ等、全体的な劣化が進んでいます。
- 芝久保地区会館は、防水の剥離、外壁のひび割れ、空調機の故障等、全体的な劣化が進んでいます。また、耐震診断未実施施設であるため、耐震対応が必要です。
- 田無町地区会館は、主に外構の劣化が進んでいます。
- 南町地区会館は、主に建築外部と外構の劣化が進んでいます。
- ひばりが丘北市民集会所は、主に建築外部と外構の劣化が進んでいます。
- 住吉町第二市民集会所は、主に外構と空調設備の劣化が進んでいます。

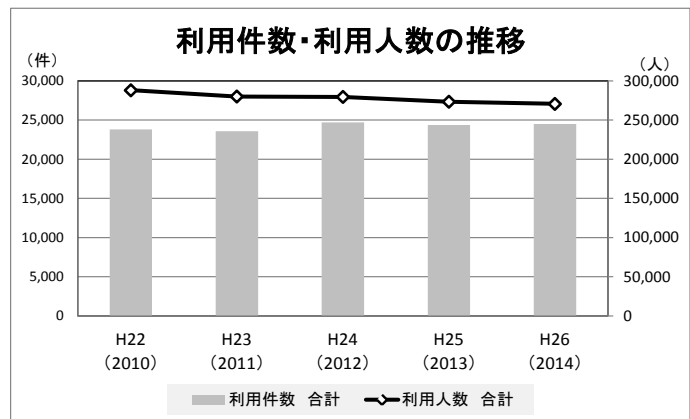
施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有	併設施設	管理運営形態	利用率 (平成26年度)
北原地区会館	90	W	1954	62	E	市有	-	直営	13.8%
芝久保地区会館	578	RC	1981	35	D	市有	北芝久保学童クラブ	指定管理	40.5%
芝久保第二地区会館	34	RC	1974	42	A	市有	-	直営	31.1%
田無町地区会館	91	W	1979	37	D	市有	-	直営	33.5%
緑町地区会館	301	RC	1984	32	C	借受	-	指定管理	52.1%
南町地区会館	213	RC	1982	34	E	市有	-	指定管理	63.2%
下宿地区会館	203	RC	1992	24	A	市有	-	指定管理	62.4%
向台地区会館	239	RC	1989	27	A	市有	-	指定管理	54.7%
谷戸地区会館	271	RC	1990	26	A	市有	-	指定管理	57.1%
谷戸第二地区会館	48	LS	1978	38	C	市有	-	直営	20.7%
上向台地区会館	171	RC	2002	14	A	市有	-	直営	38.4%
東町市民集会所	50	LS	1981	35	A	市有	-	直営	23.4%
ひばりが丘市民集会所	66	LS	1988	28	A	市有	防災倉庫	直営	43.9%
ひばりが丘北市民集会所	112	LS	1985	31	E	借受	-	直営	16.8%
富士町市民集会所	201	RC	2000	16	A	借受	-	直営	35.7%
保谷町市民集会所	55	LS	1986	30	A	市有	防災倉庫	直営	15.3%
柳沢第三市民集会所	150	RC	1994	22	A	借受	-	直営	62.9%
東伏見市民集会所	65	LS	2001	15	A	市有	-	直営	18.1%
柳橋第二市民集会所	220	RC	1998	18	C	市有	柳橋出張所	直営	32.7%
新町市民集会所	55	W	1985	31	A	借受	-	直営	8.5%
住吉町第二市民集会所	161	RC	1994	22	E	市有	消費者センター分館	直営	45.1%
緑町市民集会所	109	RC	1984	32	D	市有	みどり学童クラブ	直営	-
ふれあいセンター	442	RC	1997	19	A	市有	-	指定管理	45.2%
東伏見コミュニティセンター	680	RC	2002	14	A	市有	-	指定管理	49.5%

※直営施設の利用率＝利用時間÷利用可能時間×100として算出

※指定管理施設の利用率＝利用件数÷貸出部屋数÷利用可能区分数(3区分/日)×100として算出

(3) 施設の利用・運営状況

- 市民交流施設全体の過去5年間の利用状況を見ると、利用件数はほぼ横ばいですが、利用人数は減少傾向で推移しています。平成26(2014)年度の各施設の利用率を見ると、8.5%~63.2%と施設により差があります。
- 東町市民集会所は、1階部分の第9消防分団詰所が東町ポンプ場敷地内に移転したことにより、2階部分に存置された状態となっており、施設の有効活用の面で課題があります。



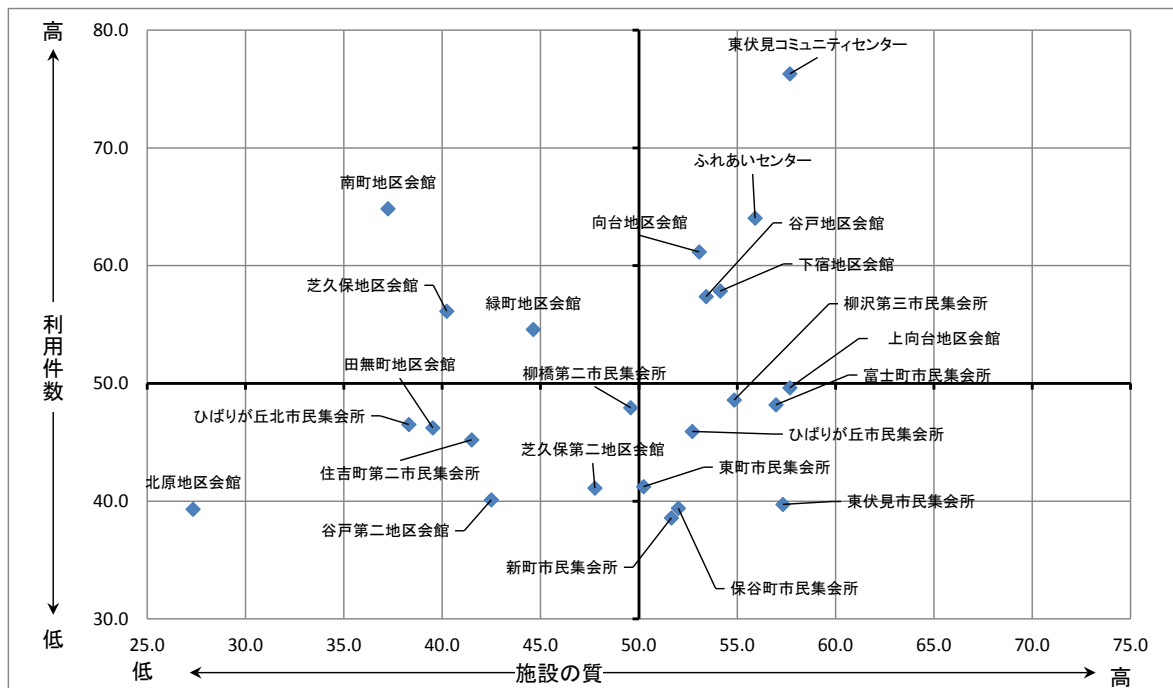
○市民交流施設は、条例上では2種類に分類されていますが、名称は3種類となっており、「地区会館」の名称が条例上の分類をまたいで使用されています。また、一般型交流施設の中で予約対応が異なるなど、市民にとってわかりにくい状況となっています。

条例上の分類	施設名称	管理・運営形態	予約対応
地域型交流施設	コミュニティセンター	指定管理（管理運営協議会等）	現地（指定管理者）
	地区会館		
一般型交流施設	地区会館	直営（管理協力員）	管理協力員
	市民集会所		文化振興課

（４）ポートフォリオ図から見える課題の考察

○利用件数で見ると、北原地区会館、谷戸第二地区会館、芝久保第二地区会館、東町市民集会所、新町市民集会所、保谷町市民集会所、東伏見市民集会所が低位にあり、今後は集約化や周辺施設との複合化などの対応が望まれます。

○施設の質で見ると、北原地区会館が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 市民交流施設のあり方の検討 <基本方針1> 短期目標

部屋の無料貸出しを行っている点で類似する他の施設（公民館、高齢者福祉施設等）との配置バランスやそれぞれの施設の機能・役割を踏まえ、他の施設との複合化を含めた適正配置や受益者負担などの観点から、本市における市民交流施設のあり方を検討します。

また、低利用・老朽化に課題のある施設や、東京都・URまたは民間から借り上げている施設については、市民交流施設のあり方の検討の中で、利用状況や利用者の意見聴取等を踏まえ、統廃合・廃止

も含めた適切な対応策を検討します。

② 施設名称、管理・運営形態及び予約対応の整理・見直し **短期目標**

市民交流施設のあり方の検討とあわせて、地域型交流施設（コミュニティセンターと運営協議会により運営されている地区会館）、一般型交流施設（市民集会所と上記以外の地区会館）の名称・運営形態・予約対応の整理を進め、わかりやすい体系とします。

③ 芝久保地区会館の耐震対応 <基本方針3> **短期目標** **中長期目標**

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標（平成 32（2020）年度までに耐震化 100%）の達成のためには、市民交流施設の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、耐震性に課題のある芝久保地区会館については、耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた対応を進めます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇市民交流施設のあり方の検討 ◇受益者負担の適正化の検討 ◇低利用・老朽化等の課題のある施設への対応の検討 ◇施設名称・運営形態等の見直し ◇芝久保地区会館の耐震対応	◇低利用・老朽化等の課題のある施設の見直し ◇芝久保地区会館の耐震対応

7. 小学校・中学校

【施設の基本的な管理方針】

- 少子化の進展により、児童・生徒数の減少が見込まれることから、児童・生徒数推計に基づく学校施設の適正規模・適正配置を検討していきます。また、児童・生徒数の減少に伴い生じた余裕教室等について、他の施設との複合化を検討します。
- 校舎等の老朽化対応については、中長期的な計画に基づいて取組を進めます。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

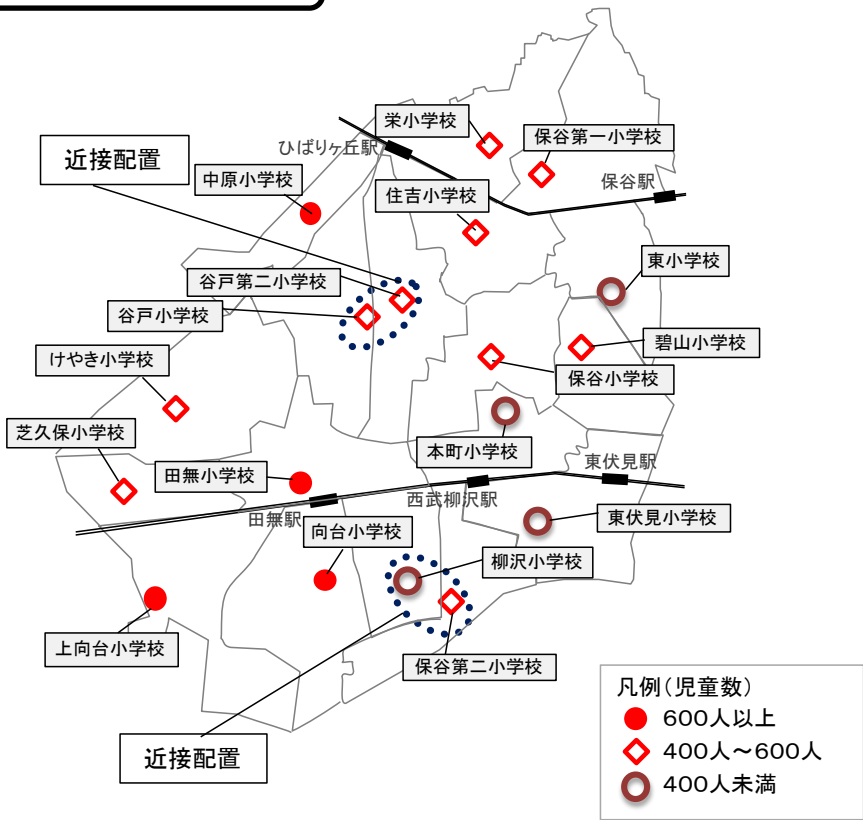
- 本市には現在、小学校が 18 校、中学校が 9 校あり、近隣市の平均よりは多いものの、都内同規模類似団体の平均とほぼ同水準にあります。
- 合併当時、小学校は 20 校ありましたが、平成 15（2003）年度に西原小学校と西原第二小学校を統合したけやき小学校の開校や、平成 26（2014）年度末の泉小学校と住吉小学校の統合により、小規模小学校の集中地域の解消を図ってきました。なお、中学校は合併以降、増減はありません。

		小学校				中学校			
		校数	面積 1km ² あたり	児童数	小学校 1校 あたり	校数	面積 1km ² あたり	生徒数	中学校 1校 あたり
西東京市	H27	18	1.1	9,328	518	9	0.6	4,043	449
近隣市の平均	H27	13.1	0.9	6,357	482	6.7	0.5	2,859	423
都内同規模 類似団体の 平均	H27	18.3	0.8	9,468	517	8.4	0.4	4,156	492

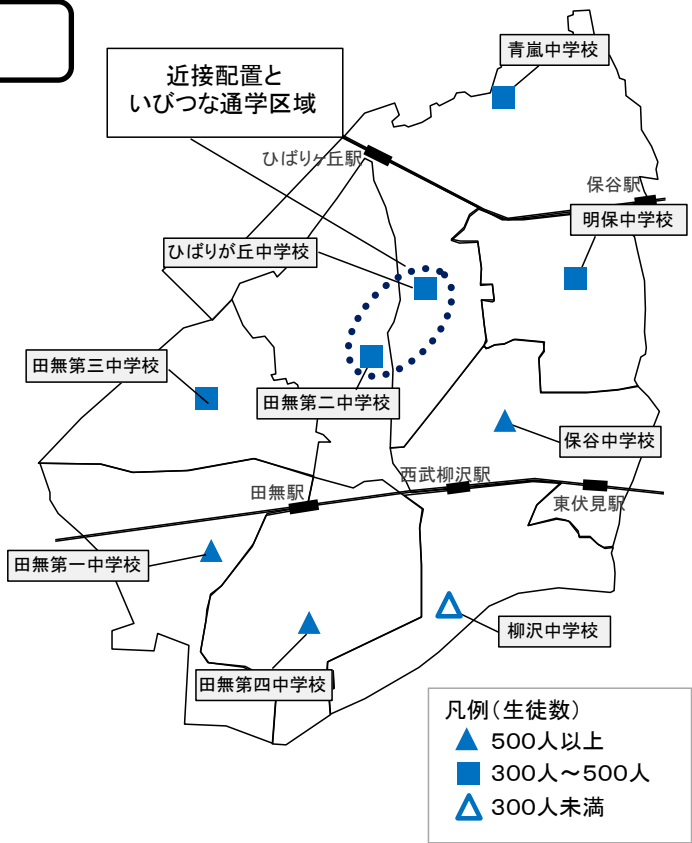
※出典:「平成27年度学校基本調査報告」

- 本市の公共施設の建物面積の約 6 割を占める小中学校施設のうち、建築後 30 年以上を経過している建物が約 8 割を占めています。
- 小学校の配置状況を見ると、谷戸小学校と谷戸第二小学校、柳沢小学校と保谷第二小学校がそれぞれ近接している状況です。
- 中学校の配置状況を見ると、田無第二中学校と近接のひばりが丘中学校については、老朽化に伴い（仮称）第 10 中学校として移転建替することにより近接の課題は解消されますが、通学区域がいびつな形状となっています。

小学校配置図



中学校配置図



(2) 施設の劣化状況

○小・中学校の校舎と体育館については、耐震補強工事及び非構造部材耐震化工事が完了しています。しかしながら、校舎については、小学校では、18校中16校、中学校では、9校中8校が建築後30年以上経過しており、全体として老朽化が進んでいる状況にあります。

○現在は、住吉小学校校舎の大規模改造工事を実施しており、また、中原小学校の建替と（仮称）第10中学校の整備に向けた取組を進めています。

【小学校の劣化状況】

施設名称	延床面積 (㎡)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度調査)	具体的な劣化内容
田無小学校校舎	5,659	RC	1978	38	D	建築外部の劣化が進行
田無小学校体育館	930	RC	1970	46	A	—
保谷小学校校舎	5,861	RC	1978	38	B	—
保谷小学校体育館	814	S	1972	44	A	—
保谷第一小学校校舎	5,448	RC	1967	49	D	建築外部の劣化が進行
保谷第一小学校体育館	628	S	1966	50	A	—
保谷第二小学校校舎	5,276	RC	1975	41	D	給排水設備の劣化が進行
保谷第二小学校体育館	800	S	1976	40	A	—
谷戸小学校校舎	4,833	RC	1970	46	D	建築外部の劣化が進行
谷戸小学校体育館	909	RC	1973	43	A	—
東伏見小学校校舎	6,284	RC	1981	35	B(※)	—
東伏見小学校体育館	798	S	1970	46	B	—
中原小学校校舎	5,428	RC	1959	57	E	建築外部、建築内部、外構、電気設備の劣化が進行
中原小学校体育館	727	S	1974	42	B	—
向台小学校校舎	4,933	RC	1980	36	B	—
向台小学校体育館	817	RC	1973	43	A	—
碧山小学校校舎	6,060	RC	1994	22	B	—
碧山小学校体育館	685	S	1967	49	B	—
芝久保小学校校舎	5,477	RC	1969	47	B(※)	—
芝久保小学校体育館	822	RC	1972	44	A	—
栄小学校校舎	4,532	RC	1970	46	D	給排水設備の劣化が進行
栄小学校体育館	803	S	1974	42	A	—
谷戸第二小学校校舎	4,727	RC	1972	44	D	建築外部の劣化が進行
谷戸第二小学校体育館	786	RC	1972	44	B	—
東小学校校舎	4,210	RC	1974	42	D	建築外部の劣化が進行
東小学校体育館	757	S	1975	41	A	—
柳沢小学校校舎	5,142	RC	1975	41	B	—
柳沢小学校体育館	768	RC	1976	40	A(※)	—
上向台小学校校舎	6,803	RC	1978	38	D	建築外部の劣化が進行
上向台小学校体育館	931	RC	1979	37	B	—
本町小学校校舎	4,806	RC	1979	37	D	建築外部の劣化が進行
本町小学校体育館	804	S	1979	37	B	—
住吉小学校校舎	5,753	RC	1978	38	A(※)	—
住吉小学校体育館	840	RC	1979	37	A(※)	—
けやき小学校校舎	12,690	RC	2003	13	A	—
けやき小学校体育館	1,112	RC	2003	13	A	—

※東伏見小学校校舎は、平成26(2014)・27(2015)年度に屋上等防水改修工事を行い、劣化状況は「B」となっています。

※芝久保小学校校舎は、平成26(2014)年度に外壁補修工事を、平成27(2015)年度に屋上等防水改修を行い、劣化状況は「B」となっています。

※柳沢小学校体育館は、平成27(2015)年度に大規模改造工事を行い、劣化状況は「A」となっています。

※住吉小学校校舎は、平成27(2015)・28(2016)年度に大規模改造工事を行い、劣化状況は「A」となっています。

※住吉小学校体育館は、平成27(2015)年度に大規模改造工事を行い、劣化状況は「A」となっています。

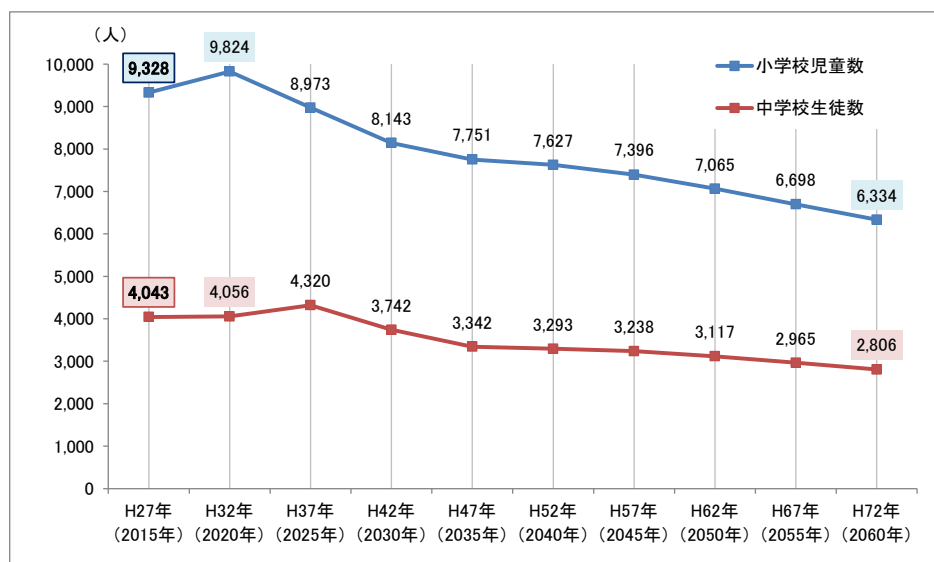
【中学校の劣化状況】

施設名称	延床面積 (㎡)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度実施)	具体的な劣化内容
田無第一中学校校舎	6,088	RC	1973	43	D	建築外部の劣化が進行
田無第一中学校体育館	1,213	RC	1974	42	A	—
保谷中学校校舎	5,522	RC	1968	48	D	給排水設備の劣化が進行
保谷中学校体育館	1,956	RC	2008	8	A	—
田無第二中学校校舎	5,867	RC	1975	41	D	建築外部の劣化が進行
田無第二中学校体育館	905	RC	1966	50	D	建築外部の劣化が進行
ひばりが丘中学校校舎	5,984	RC	1960	56	E	建築内部、外構、電気設備、給排水設備、空調設備の劣化が進行
ひばりが丘中学校体育館	1,175	S	1971	45	B	—
田無第三中学校校舎	4,732	RC	1961	55	E	建築外部、建築内部、外構、電気設備、給排水設備の劣化が進行
田無第三中学校体育館	971	RC	1968	48	B	—
青嵐中学校校舎	10,966	RC	2007	9	A	—
青嵐中学校体育館	2,324	RC	2007	9	A	—
柳沢中学校校舎	5,195	RC	1972	44	D	建築外部の劣化が進行
柳沢中学校体育館	1,189	S	1975	41	A	—
田無第四中学校校舎	5,574	RC	1977	39	D	建築外部の劣化が進行
田無第四中学校体育館	1,363	RC	1978	38	B	—
明保中学校校舎	5,441	RC	1983	33	D	建築外部の劣化が進行
明保中学校体育館	2,318	RC	1983	33	A	—

(3) 児童・生徒数の現状と今後の展望

○「西東京市人口ビジョン」によれば、児童数は平成 32（2020）年、生徒数は平成 37（2025）まで増加する見込みですが、このまま少子化が進むと、平成 72（2060）年には児童数は平成 27（2015）年時点の 67.3%、生徒数は平成 27（2015）年時点の 69.4%程度に減少すると見込まれており、教育環境も変化していくことが想定されます。

小学校児童数及び中学校生徒数の将来推計（「西東京市人口ビジョン」より）

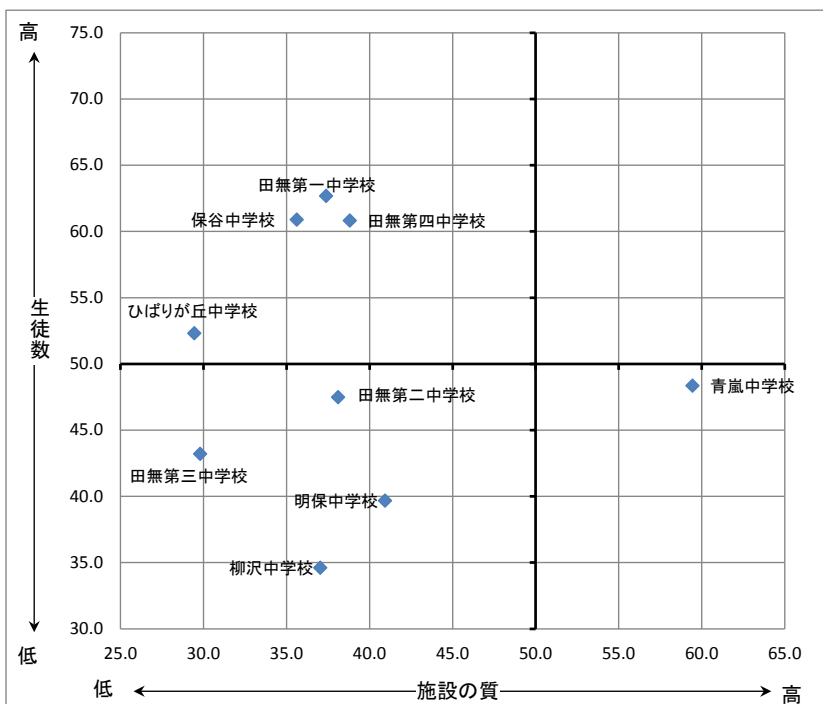
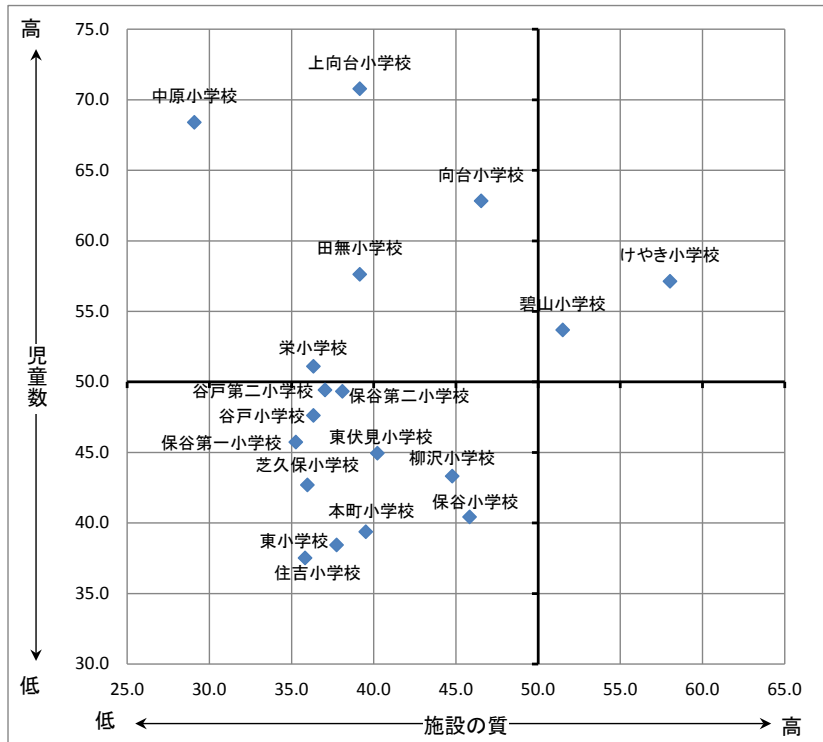


(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○児童数で見ると、上向台小学校と中原小学校が高位にあるのに対し、住吉小学校、東小学校、本町小学校が低位にあります。施設の質では、中原小学校が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。

○生徒数で見ると、田無第一中学校が高位にあるのに対し、柳沢中学校が低位にあります。施設の質では、ひばりが丘中学校と田無第三中学校が低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。

○児童数・生徒数の少ない学校については、今後の児童・生徒数の推計を踏まえ、施設の有効活用や統廃合も視野に入れた検討を行います。



2. 見直しの方向性

① 児童・生徒数推計を踏まえた学校施設の適正規模・適正配置の検討 <基本方針1> **中長期目標**

児童数の現状を見ると、谷戸小学校と谷戸第二小学校、柳沢小学校と保谷第二小学校は、地理的に近接している状況はあるものの、短期的に統廃合できる状況にはありません。今後は、「西東京市人口ビジョン」等に基づく児童数推計を実施し、近接配置の解消を含めた学校施設の適正規模・適正配置を検討していきます。

② 学校施設の有効活用の検討 <基本方針2> **中長期目標**

教育基本法に基づく教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）では、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学校施設の複合化及び余裕教室の活用を促進することとされました。

児童・生徒数推計により、将来的に余裕教室等の発生が見込まれる学校については、児童・生徒の教育拠点としての役割を前提とし、生涯学習や地域コミュニティ等の拠点として、地域の実情や需要動向を勘案し、周辺施設との複合化を検討していくこととします。

また、教室の整備にあたっては、他の施設への転用の容易な方式の導入を検討します。

③ 中長期的な建替え・大規模改造等の実施 <基本方針3> **短期目標** **中長期目標**

小・中学校のうち、15校が昭和30～40年代（1959～1974年）に建設されており、今後は校舎と体育館が更新時期を迎えることとなります。このため、小中学校校舎・体育館の老朽化対応としては、「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、中長期的な計画に基づいて取組を進めます。

また、学校施設の建替にあたっては、周辺施設との複合化を積極的に検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇計画的な建替え・長寿命化・大規模改造等の実施	◇学校施設の適正規模・適正配置の検討（近接校の解消の検討を含む） ◇学校施設の有効活用の検討 ◇計画的な建替え・長寿命化・大規模改造等の実施

8. 児童館

【施設の基本的な管理方針】

施設の設置状況や児童・生徒数等の推計を踏まえ、再編整理や民間事業者への管理運営委託の推進を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○本市の児童館は、平成 28（2016）年 4 月現在で 11 施設設置されていますが、これは近隣市や都内同規模類似団体の平均よりも多い状況です。面積 1 km²あたりの施設数や、施設平均面積、年間利用者数といった面からも、近隣市等の平均を上回っています。

	施設数	施設平均面積			施設平均面積 (m ²)	年間利用者数 (人)
		面積 1 km ² あたり	公設 公営	公設 民営		
西東京市	11	0.7	9	2	742.2	419,295
近隣市の平均	3.1	0.2	2.7	0.4	716.4	107,873
都内同規模類似団体の平均	7.3	0.3	5.9	1.3	573.1	203,251

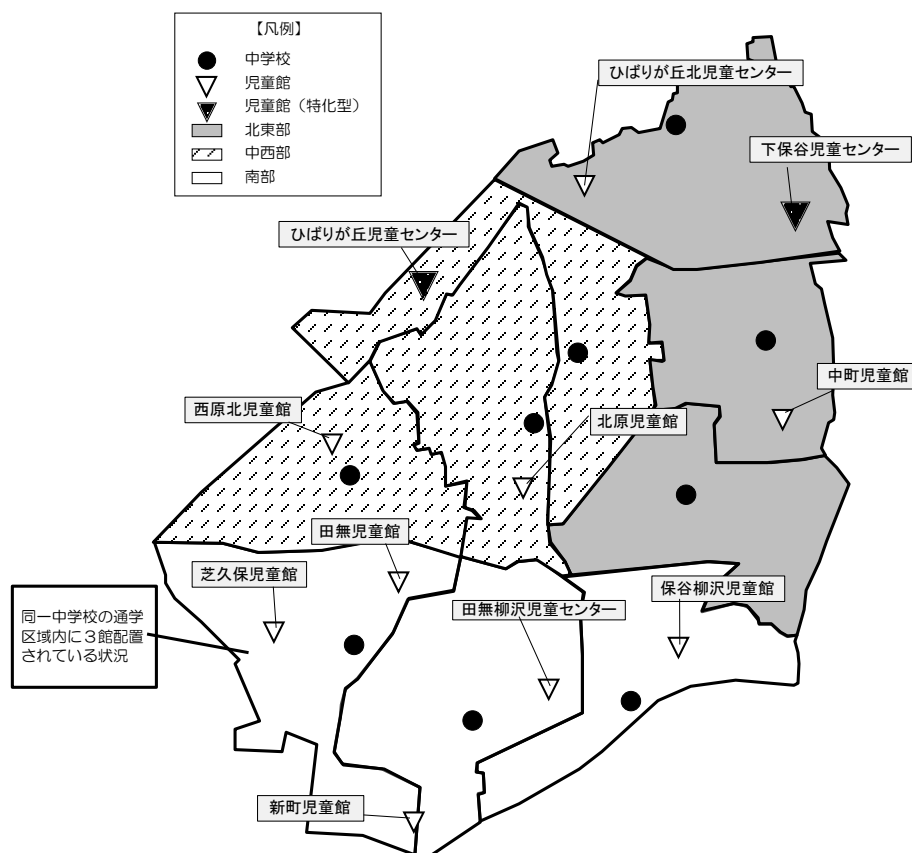
※出典：「平成26年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」（東京都福祉保健局少子社会対策部）
※西東京市の数値は平成28年4月現在

○施設の配置については、概ね中学校区に 1 施設の配置を目安としていますが、それを上回る配置となっているエリアが存在していることから、児童館の再編整理に向けて取り組んでいます。

○平成 23（2011）年度には、老朽化した下保谷児童館とひばりが丘児童館の建て替えを行い、中学生・高校生年代の居場所機能を付加した特化型児童館として、下保谷児童センターとひばりが丘児童センターを開設しました。

○平成 25（2013）年度にはひばりが丘児童センターと近接していたみどり児童センターを廃止し、平成 26（2014）年度には西原北児童館と近接していた西原児童館を廃止するなど、再編整備を図ってきました。

児童館の配置状況と中学校の通学区域



(2) 施設の劣化状況

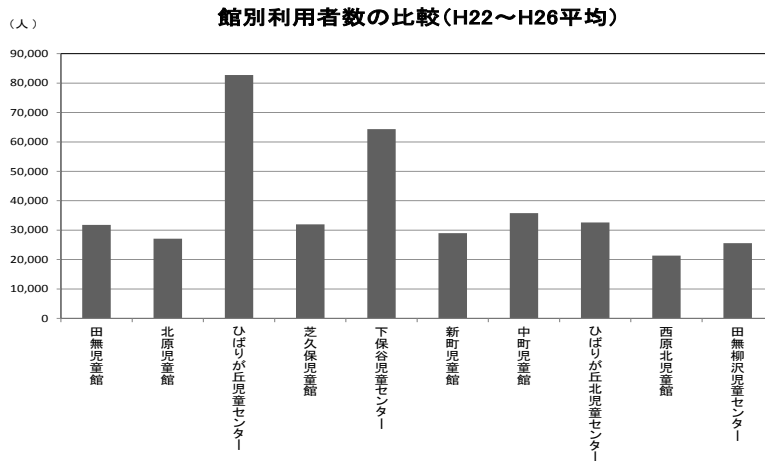
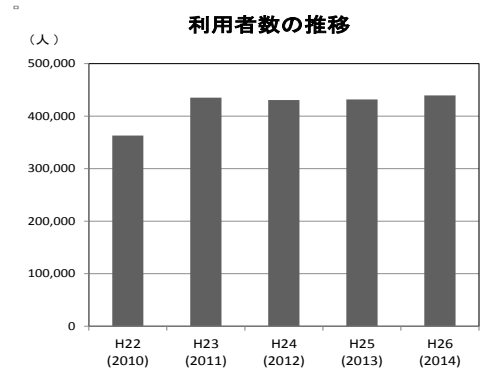
○西東京市耐震改修促進計画において、中町児童館、ひばりが丘北児童センター、西原北児童館、田無柳沢児童センターの4施設については、平成32（2020）年度までに耐震化率を100%とすることを目標として掲げていることから、耐震対応が必要です。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有	併設施設
田無児童館	488	RC	1978	38	A	借受	学童クラブ
西原北児童館	467	RC	1980	36	A	市有	学童クラブ
北原児童館	325	RC	2006	10	A	市有	学童クラブ
中町児童館	461	RC	1978	38	A	市有	学童クラブ
芝久保児童館	432	RC	2001	15	A	市有	学童クラブ
田無柳沢児童センター	353	RC	1980	36	A	市有	学童クラブ
新町児童館	415	RC	1977	39	C	市有	新町福祉会館、学童クラブ
ひばりが丘北児童センター	460	RC	1978	38	A	市有	学童クラブ
保谷柳沢児童館	528	RC	1994	22	C	市有	学童クラブ
下保谷児童センター	2,056	RC	2011	5	A	市有	下保谷福祉会館、学童クラブ
ひばりが丘児童センター	2,179	RC	2011	5	A	市有	そよかせ保育園、学童クラブ

(3) 施設の利用・運営状況

○過去5年間の利用者数の推移を見ると、平成23年度からほぼ横ばいの状況で推移しています。

○館別利用者数の比較では、特化型児童館であるひばりが丘児童センターと下保谷児童センターの利用者が多くなっています。特化型児童館であるひばりが丘児童センターと下保谷児童センターは、民間委託による運営を行っています。

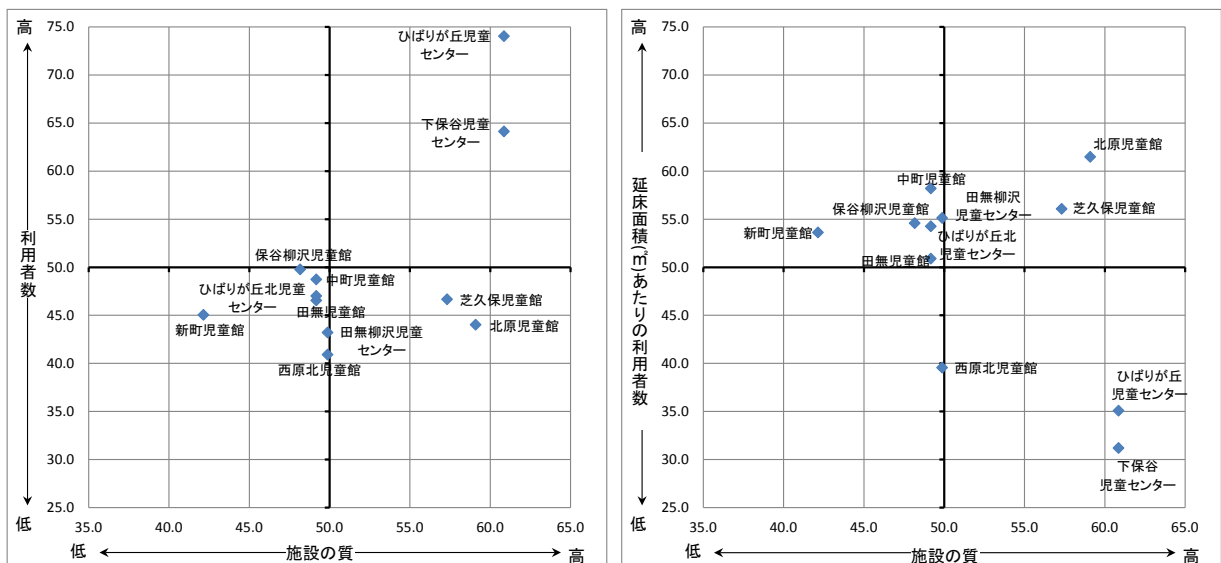


(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○利用者数で見ると、西原北児童館が低位にあります。今後は、要因の分析と利用者の意見聴取を踏まえ、利用者増に向けた対応が望まれます。

○延床面積あたりの利用者数で見ると、ひばりが丘児童センターと下保谷児童センターが低位にあります。特化型児童館は、中学生・高校生の居場所機能が付加され、延床面積が他の施設よりも広く建築されています。

○施設の質で見ると、新町児童館が低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 施設配置数の適正化 <基本方針1> 短期目標 中長期目標

現在の施設数が近隣市等の平均よりも突出して多いこと、過去5年間で利用者数の大きな増加が見られず、また、今後も見込まれないことなどを踏まえ、児童館の再編についての方針を決定します。

従来から「概ね中学校区に1か所程度」を基本的な考えとしてきた経過を踏まえ、当面はその水準を目安として見直しを進めることとし、中学校3校を3グループに分け、下表に示す方向性により各エリアの児童館を3～4館に整理していきます。

エリア		施設数	施設の見直しの方向性
北東部	青嵐中、明保中、保谷中	3	(現状維持)
中西部	ひばりが丘中、田無第二中、田無第三中	3	(現状維持)
南部	田無第一中、田無第四中、柳沢中	5	田無児童館・田無柳沢児童センター・新町児童館を1～2館に再編整理

南部地域の施設の再編整理にあたっては、「西東京市人口ビジョン」等に基づく児童・生徒数の推計や地域の需要動向を踏まえ、利用者数の増加が見込める特化型児童館の設置も含めた対応を図っていきます。また、低利用・老朽化に課題のある施設については、利用状況や利用者の意見聴取等を踏まえ、適切な対応策を検討します。

② 運営の効率化とサービス拡充に向けた検討 <基本方針2> 短期目標

平成23(2011)年度から導入した運營業務の民間委託について、利用者アンケート等を通じて評価・検証を行い、委託導入の効果と課題等を整理した上で、基幹型児童館の設置の検討とあわせ、学童クラブとの一体的な委託化の方針を決定します。

③ 施設の耐震対応 <基本方針3> 短期目標 中長期目標

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標(平成32(2020)年度までに耐震化100%)の達成のためには、児童館の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、耐震性に課題のある中町児童館、ひばりが丘北児童センター、西原北児童館、田無柳沢児童センターの4施設については、順次耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた対応を進めます。

3. 今後の取組スケジュール

短期(～平成30年度)	中長期(～平成45年度)
◇児童館再編方針の決定	◇児童館の再編整理*
◇南部地域における児童館の再編整理の検討	◇南部地域における児童館の再編整理
◇委託化方針の決定	◇方針に基づく委託化の順次拡大*
◇施設の耐震対応	◇施設の耐震対応

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

9. 学童クラブ

【今後の施設の基本的な管理方針】

小学校の余裕教室等の活用や他の施設の転用などを図ることにより、需要増に対応します。
また、将来的には児童数の減少が見込まれることから、地域の需要動向を適切に把握し、施設の適正規模・適正配置を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○学童クラブは、小学校に就学している児童（第5学年及び第6学年は心身に障害のある児童）の保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行う施設として設置されています。

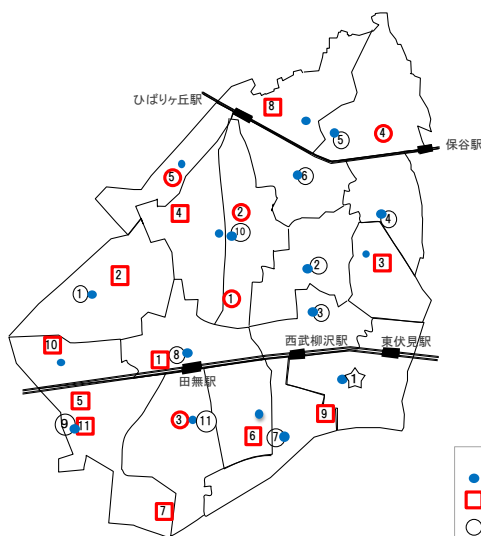
○本市の学童クラブは、平成28（2016）年4月現在、33施設設置されています。これは近隣市の平均よりも多く、都内同規模類似団体の平均とほぼ同水準にあります。面積1km²あたりの施設数や小学校1校あたりの施設数、定員、登録児童数、登録児童数の定員超過率では、近隣市等の平均を上回っています。

	施設数	面積 1km ² あたり	小学校 1校 あたり	定員 (人)	登録 児童数 (人)	登録児童 数の定員 超過率
西東京市	33	2.10	1.83	1,620	1,933	119%
近隣市の平均	20.7	1.46	1.62	1,043	1,074	103%
都内同規模 類似団体の平均	33.1	1.48	1.81	1,549	1,581	102%

※出典：「平成27年度 東京都各市町学童クラブ実施状況（平成27年11月）」

※西東京市の数値は平成28年4月現在

① 田無学童クラブ
② けやき第二学童クラブ
③ 中町・中町第二学童クラブ
④ みどり学童クラブ
⑤ 芝久保学童クラブ
⑥ 田無柳沢学童クラブ
⑦ 新町学童クラブ
⑧ ひばりが丘北・ひばりが丘北第二学童クラブ
⑨ 保谷柳沢学童クラブ
⑩ 北芝久保学童クラブ
⑪ 上向台第二学童クラブ
① 北原学童クラブ
② 谷戸学童クラブ
③ 向台学童クラブ・向台第二学童クラブ
④ 下保谷学童クラブ
⑤ ひばりが丘第一学童クラブ・第二学童クラブ
① けやき学童クラブ
② 本町学童クラブ
③ 本町第二学童クラブ
④ 東学童クラブ
⑤ 保谷第一学童クラブ
⑥ 住吉学童クラブ
⑦ 保谷柳沢第二学童クラブ
⑧ 田無第二学童クラブ
⑨ 上向台学童クラブ
⑩ 谷戸第二学童クラブ
⑪ 向台第三学童クラブ
☆ 東伏見学童クラブ・東伏見第二学童クラブ



凡例	
●	小学校
■	直営学童クラブ
○	小学校併設直営学童クラブ
●	公設民営学童クラブ
☆	小学校併設公設民営学童クラブ

(2) 施設の劣化状況

○西東京市耐震改修促進計画において、北芝久保学童クラブ、中町・中町第二学童クラブ、ひばりが丘北・ひばりが丘北第二学童クラブ、けやき第二学童クラブ、田無柳沢学童クラブの5施設については、平成32(2020)年度までに耐震化率100%とすることを目標として掲げていることから、耐震対応が必要です。

○保谷柳沢学童クラブは、外構の劣化が進んでいます。

○保谷柳沢第二学童クラブは、建築外部の劣化が進んでいます。

○上向台学童クラブは、平成27年度に上向台小学校校舎内に移転しました。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有
田無学童クラブ	112	RC	1978	38	A	借受
けやき第二学童クラブ	93	RC	1980	36	A	市有
けやき学童クラブ	342	RC	2003	13	A	市有
本町学童クラブ	126	RC	1978	38	B	市有
本町第二学童クラブ	180	RC	1979	37	B	市有
中町学童クラブ	72	RC	1978	38	A	市有
中町第二学童クラブ	59	RC	1978	38	A	市有
東学童クラブ	314	LS	1992	24	A	市有
北原学童クラブ	203	RC	2006	10	A	市有
谷戸学童クラブ	288	RC	2000	16	C	市有
谷戸第二学童クラブ	63	RC	1972	44	C	市有
みどり学童クラブ	464	RC	1984	32	C(※)	市有
芝久保学童クラブ	76	RC	2001	15	A	市有
田無柳沢学童クラブ	108	RC	1980	36	A	市有
新町学童クラブ	69	RC	1977	39	A(※)	市有
向台学童クラブ	218	RC	1996	20	A	市有
向台第二学童クラブ	225	RC	1996	20	A	市有
保谷第一学童クラブ	61	RC	1967	49	A	市有
ひばりが丘北学童クラブ	71	RC	1978	38	A	市有
ひばりが丘北第二学童クラブ	67	RC	1978	38	A	市有
住吉学童クラブ	149	RC	1978	38	A	市有
保谷柳沢学童クラブ	72	RC	1994	22	D	市有
保谷柳沢第二学童クラブ	102	LS	1989	27	D	市有
東伏見学童クラブ	141	LS	2010	6	A	市有
東伏見第二学童クラブ	94	LS	2010	6	A	市有
下保谷学童クラブ	114	RC	2011	5	A	市有
ひばりが丘第一学童クラブ	199	RC	2011	5	A	市有
ひばりが丘第二学童クラブ	150	RC	2011	5	A	市有
田無第二学童クラブ	143	LS	2006	10	A	市有
北芝久保学童クラブ	114	RC	1981	35	C	市有
上向台学童クラブ	65	RC	1978	38	D	市有
上向台第二学童クラブ	182	LS	2012	4	A	市有

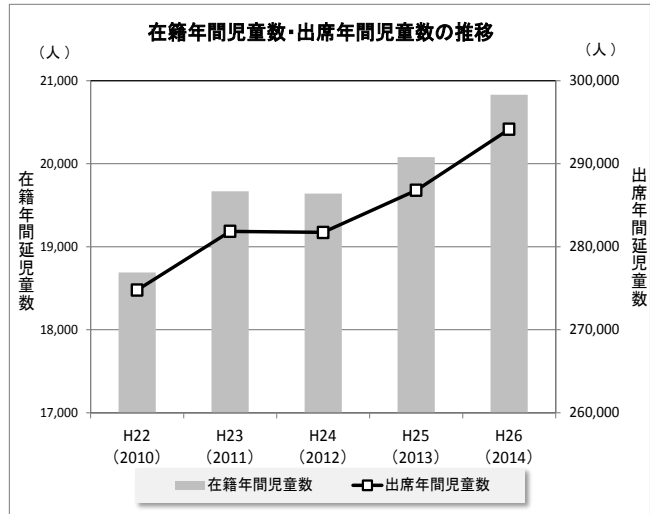
※みどり学童クラブは、平成26(2014)年度に転用改修工事を実施し、劣化状況は「C」となっています。

※新町学童クラブは、平成27(2015)年度に改修工事を実施し、劣化状況は「A」となっています。

(3) 施設の利用・運営状況

○過去5年間の在籍年間児童数と出席年間児童数を見ると、いずれも増加傾向で推移しています。

○平成 26 (2014) 年度には、ひばりが丘北第二学童クラブと中町第二学童クラブを新設し、平成 27 (2015) 年度には谷戸第二小学校内に谷戸第二学童クラブを新設し、平成 28 (2016) 年度には向台小学校内に向台第三学童クラブを設置するなど、需要増への対応を図っています。

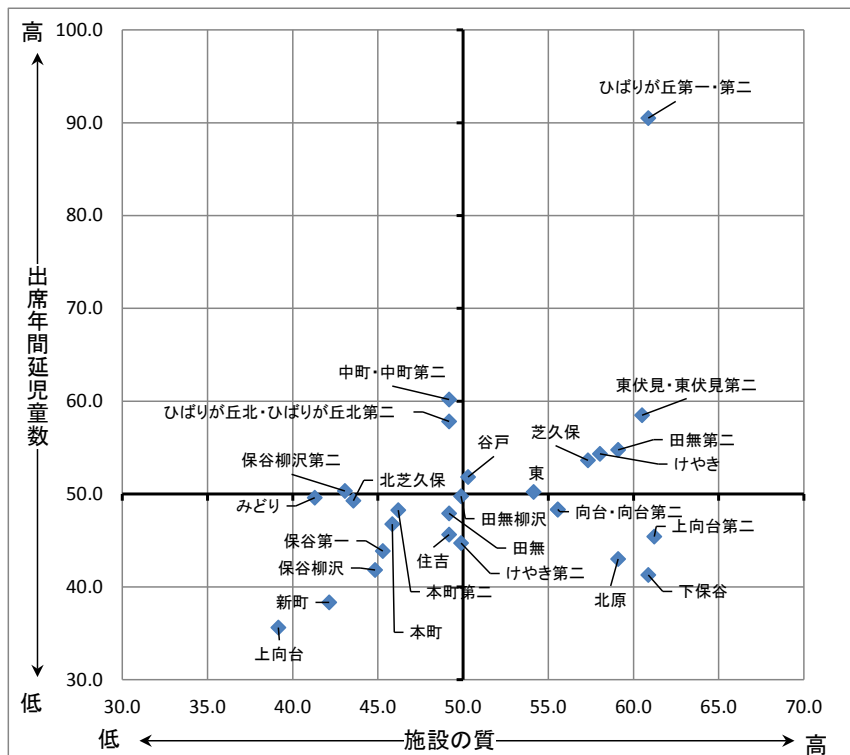


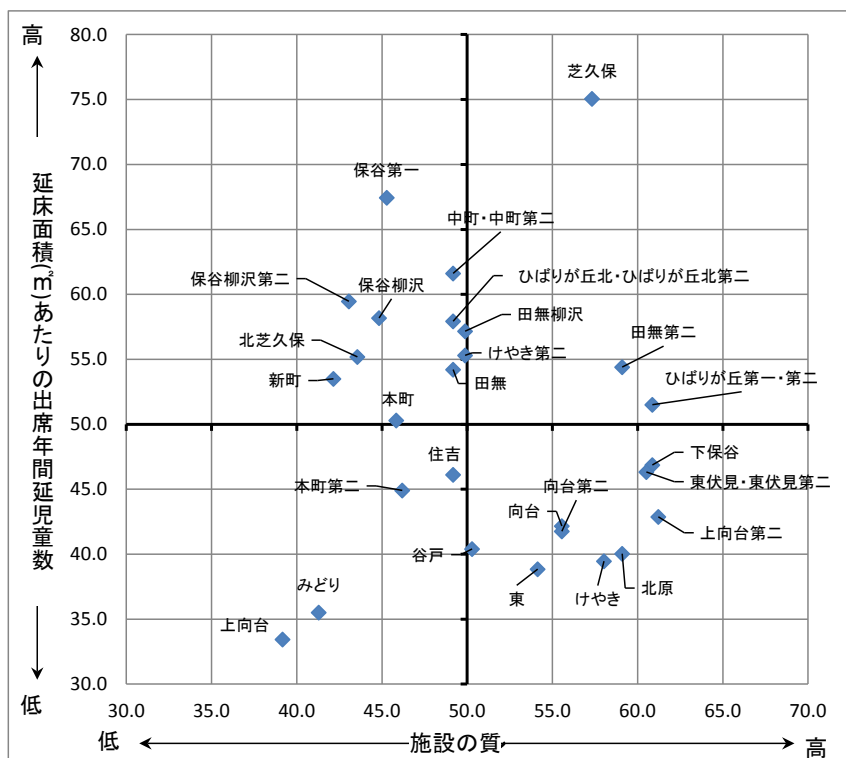
○施設運営の面では、平成 19 (2007) 年度からは北原学童クラブで、平成 20 (2008) 年度からは向台・向台第二・谷戸の3つの学童クラブで、民間への運営委託を実施しました。また、平成 23 (2011) 年度からは、ひばりが丘第一・ひばりが丘第二学童クラブとひばりが丘児童センターを、下保谷学童クラブと下保谷児童センターをそれぞれ一体的に運営委託するなど、利用者サービスの向上に努めています。

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○出席年間延児童数で見ると、上向台学童クラブと新町学童クラブが低位にあります。今後は、要因の分析や意見聴取等を踏まえ、出席児童数の増に向けた対応が望まれます。

○延床面積あたりの出席年間延児童数で見ると、上向台学童クラブとみどり学童クラブが低位にあり、今後は施設の運営効率の改善が望まれます。





2. 見直しの方向性

① 需要増への対応 <基本方針1> 短期目標 中長期目標

学童クラブの在籍児童数は増加傾向にあり、当面は需要の高さが見込まれることから、「西東京市人口ビジョン」などに基づく児童数の推計を踏まえ、地域の需要の動向を見極めた上で、小学校の余裕教室等の活用や他の施設の転用により、需要増に対応します。

また、小学校の通学区域の見直しが検討されたり、大規模宅地開発等があった場合は、それにより対象地域の学童クラブの在籍児童数がどのように変動するかを予測した上で、柔軟に対応します。

中長期的には、児童数の減少が見込まれることから、低利用や老朽化に課題のある施設への対応を含め、集約化や周辺施設との複合化など、施設の適正規模・適正配置を検討します。

② 運営の効率化とサービスの拡充に向けた検討 <基本方針2> 短期目標

委託運営の導入にあたっては、サービス水準の維持・向上と管理運営コストの抑制の観点から、現在の委託運営の評価・検証を踏まえ、児童館の委託化方針と併せて、民間活力の活用に向けた方針を決定します

③ 施設の耐震対応 <基本方針3> 中長期目標

西東京市耐震改修促進計画における耐震化目標（平成32（2020）年度までに耐震化100%）の達成のためには、学童クラブ施設の耐震対応について具体的な対応策を決定する必要があります。

このため、北芝久保学童クラブ、中町学童クラブ、ひばりが丘北学童クラブ、けやき第二学童クラブ、田無柳沢学童クラブについては、順次耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた対応を進めます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇各地域の需要動向等を踏まえた需要増への対応 ◇委託化方針の決定 ◇学童クラブの耐震対応	◇各地域の需要動向等を踏まえた需要増への対応 ◇施設の適正規模・適正配置の検討 ◇方針に基づく委託化の順次拡大※ ◇学童クラブの耐震対応

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

10. 保育園

【施設の基本的な管理方針】

民間活力の活用により、需要増に対応します。

また、将来的には児童数の減少が見込まれることから、地域の需要動向を適切に把握し、施設の適正規模・適正配置を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○保育園は、児童福祉法に基づき、保護者の状況により、保育の必要性が認められる乳幼児の保育を実施しています。

○本市の施設型の認可保育園は、平成 28（2016）年4月現在で、31 園（公立 17 園、私立 14 園（うち分園 1 園））設置されています。

○施設型の認可保育園の整備率（就学前児童数に対する定員の割合）では、近隣市や都内同規模類似団体の平均を下回っていますが、公立保育園の施設数は多摩地区で 1 位となっています。

		施設数				面積1km ² あたり	整備率	定員(人)
		公立	私立	公立の割合				
西東京市	H28	31	14	54.8%	1.97	29.7%	2,918	
近隣市の平均	H28	22.7	15.1	33.5%	1.60	30.3%	2,086	
都内同規模類似団体の平均	H28	35.6	24.9	30.1%	1.59	33.5%	3,346	

○公設公営保育園では、10 園のうち 5 園を基幹型保育園と位置付け、地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）として地域の子育て家庭に対して、つどいの場の提供と子育て相談事業等を実施しています。

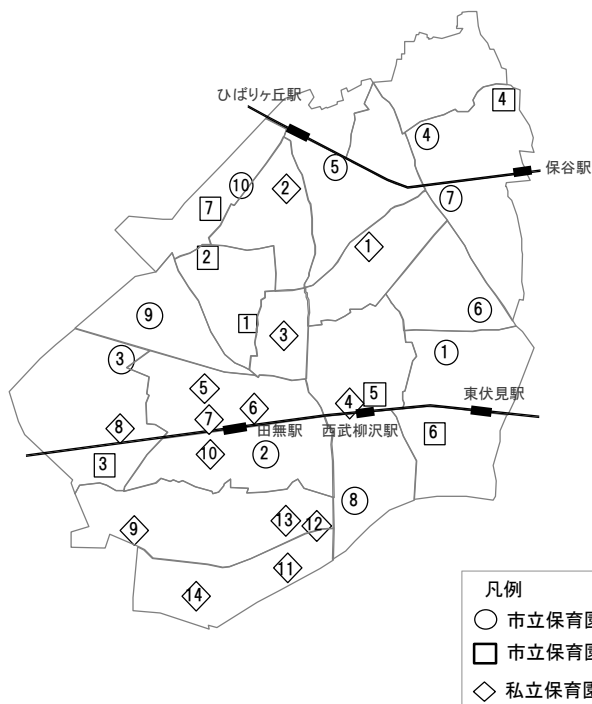
○私立保育園は、合併当初5園でしたが、その後、保育需要の増大に伴い、9園の増となっています。

○施設の運営面では、平成 27（2015）年度から委託化した芝久保保育園を含め、公設民営は現在 7園となっています。

- ① はこべら保育園
- ② 向台保育園
- ③ 西原保育園
- ④ こまどり保育園
- ⑤ すみよし保育園
- ⑥ なかまち保育園
- ⑦ ひがし保育園
- ⑧ やぎさわ保育園
- ⑨ けやき保育園
- ⑩ ひばりが丘保育園

- 1 田無保育園
- 2 みどり保育園
- 3 芝久保保育園
- 4 しもほうや保育園
- 5 ほうやちよう保育園
- 6 ひがしふしみ保育園
- 7 そよかせ保育園

- ① 和泉保育園
- ② 谷戸のびのび保育園
- ③ 田無北原保育園
- ④ グローバルキッズ柳沢園
- ⑤ 田無ひまわり保育園
- ⑥ レイモンド田無保育園
- ⑦ Nicot田無
- ⑧ きたしば保育園
- ⑨ アスクたなし南町保育園
- ⑩ グローバルキッズ柳沢園
- ⑪ 柳橋保育園
- ⑫ サムエル保育園
- ⑬ サムエル保育園分園
- ⑭ 武蔵野どろんこ保育園



(2) 施設の劣化状況

保育園の施設については、平成 20（2008）年度に耐震診断を行い、順次耐震改修工事等を進めてきました。その結果、耐震対応の必要な施設は、平成 26（2014）年度までにすべて対応を完了しています。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有	管理運営形態
田無保育園	863	RC	2007	9	A	市有	公設民営
はこべら保育園	589	RC	1975	41	A	市有	直営
向台保育園	615	RC	1984	32	A	市有	直営
西原保育園	1,000	RC	2009	7	A	市有	直営
こまどり保育園	501	RC	1993	23	A	借受	直営
みどり保育園	768	RC	2006	10	A	市有	公設民営
芝久保保育園	441	RC	1972	44	A	借受	公設民営
すみよし保育園	1,135	RC	2011	5	A	市有	直営
なかまち保育園	726	RC	1973	43	A	市有	直営
ひがし保育園	729	RC	1976	40	A	市有	直営
しもほうや保育園	729	RC	1977	39	C	市有	公設民営
やぎさわ保育園	728	RC	1977	39	A	市有	直営
けやき保育園	643	RC	1980	36	A	市有	直営
ほうやちよう保育園	600	RC	1989	27	A	借受	公設民営
ひばりが丘保育園	600	RC	1990	26	A	借受	直営
ひがしふしみ保育園	600	RC	1992	24	A	借受	公設民営
そよかせ保育園	1,054	RC	2011	5	A	市有	公設民営

(3) 施設の利用・運営状況

○保育需要は、大規模集合住宅等の開発に伴う子育て世代の転入や、市民のライフスタイルの変化等により、年々増加する傾向にあります。

○平成 28（2016）年度には、私立保育園を 1 園新たに開園するなど、定員増を図っています。

○この 5 年間で施設型の認可保育園定員は約 470 名（19.2%）増となり、また地域型保育事業などにより定員の拡大を図ってきましたが、それでも平成 28（2016）年 4 月 1 日現在で 154 名の待機児童がいます。

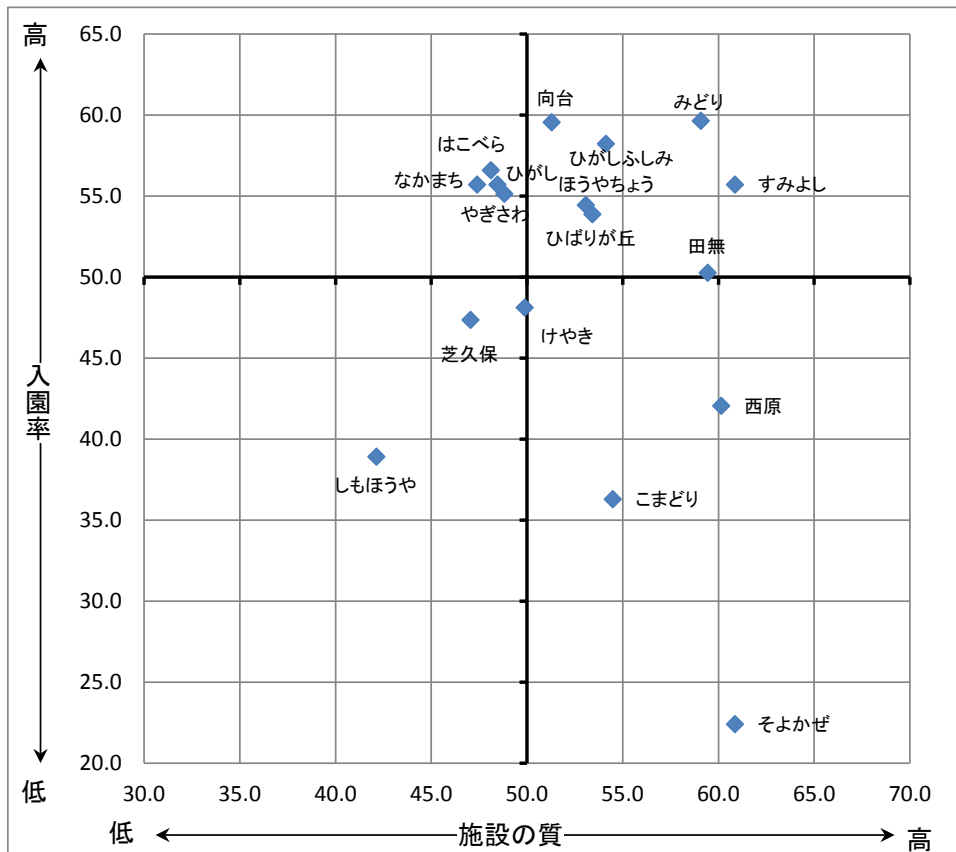
総定員・待機児童数の推移

		H24	H25	H26	H27	H28
総定員	合計	2,449	2,569	2,671	2,824	2,918
	公立	1,732	1,732	1,732	1,732	1,732
	私立	717	837	939	1,092	1,186
待機児童数		190	184	193	143	154

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

○入園率で見ると、みどり保育園と向台保育園が高位にあるのに対し、そよかぜ保育園が最も低位にあります。入園率の低い園は、4・5 歳児の入園率の影響によるもので、そよかぜ保育園は平成 23（2011）年度に新規開園したため、この影響を大きく受けて低い状況となっています。今後は、こうした入園率の状況や、地域の需要動向を踏まえた対応が望まれます。

○施設の質で見ると、比較的しもほうや保育園が低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 需要増への対応 <基本方針1> **短期目標** **中長期目標**

保育需要は、大規模集合住宅等の開発に伴う子育て世代の流入や、市民のライフスタイルの変化等により、年々増加傾向にあります。

今後は、「西東京市人口ビジョン」等に基づく乳幼児の推計を参考とし、保育需要の動向等を適切に捉え、待機児童の解消に向けて、様々な民間活力（私立保育園／地域型保育事業／私立幼稚園等）の活用を図りながら、需要増に対応します。

また、中長期的には、乳幼児数の減少が見込まれることから、施設の適正規模・適正配置について検討します。

② 委託化等にかかる計画の策定 <基本方針2> **短期目標**

公設公営保育園の運営委託については、サービスの拡充が見込まれることから、現行の運営委託の評価・検証や利用者の意見聴取等を踏まえ、委託化等にかかる計画を策定します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇保育需要の動向等を踏まえた需要増への対応	◇保育需要の動向等を踏まえた需要増への対応
◇委託化等にかかる計画の策定	◇施設の適正規模・適正配置の検討 ◇計画を踏まえた対応*

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非も含めて判断）

11. 保健福祉施設

【施設の基本的な管理方針】

- 田無総合福祉センターは、利用者の利便性向上を図るため、施設全体の有効活用を検討します。
- 中町分庁舎は、他の施設への機能移転とあわせて、廃止も含めて見直します。

1. 現状と課題

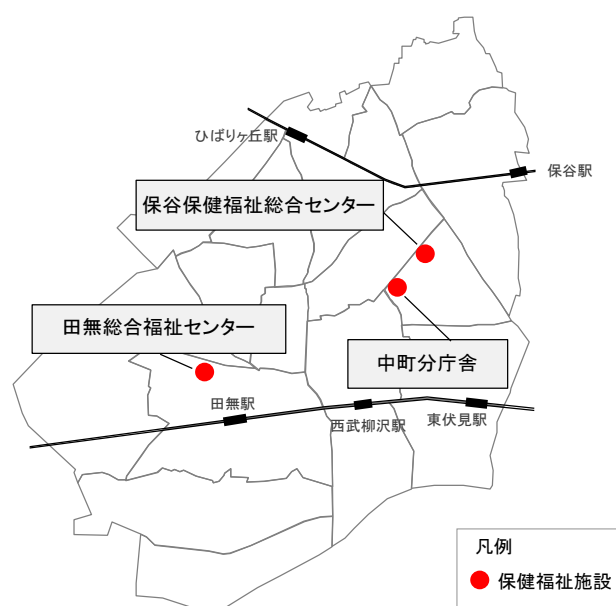
(1) 施設の概要と配置状況

○市内には現在、保健福祉施設として、保谷保健福祉総合センター、田無総合福祉センター、中町分庁舎が設置されています。

○保谷保健福祉総合センターは、保谷庁舎敷地内にあり、防災センターとの複合施設となっています。

○田無総合福祉センターは、老人福祉センター、田無高齢者在宅サービスセンター、成人保健センターなどが設置された複合施設です。施設の一部は、貸付により民間事業者が福祉作業所等を運営しています。

○中町分庁舎は、日曜日や休日の際の休日診療が行なわれている施設です。医師会事務局、訪問看護ステーションなどにも利用されています。



(2) 施設の劣化状況

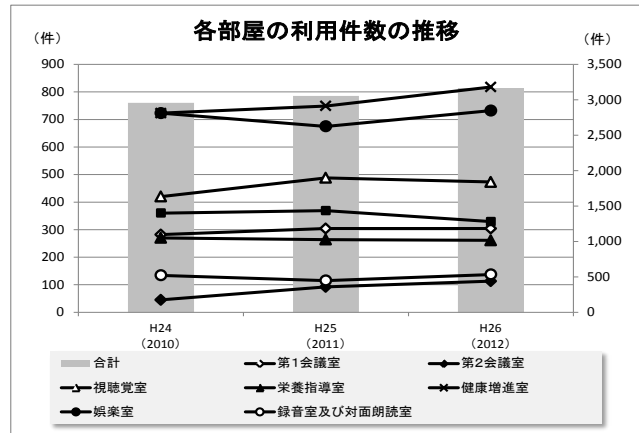
○中町分庁舎は、建築後 29 年を迎え、主に空調設備の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
保谷保健福祉総合センター	3,153	S	1999	17	A
田無総合福祉センター	4,939	RC	1995	21	A
中町分庁舎	460	RC	1987	29	C

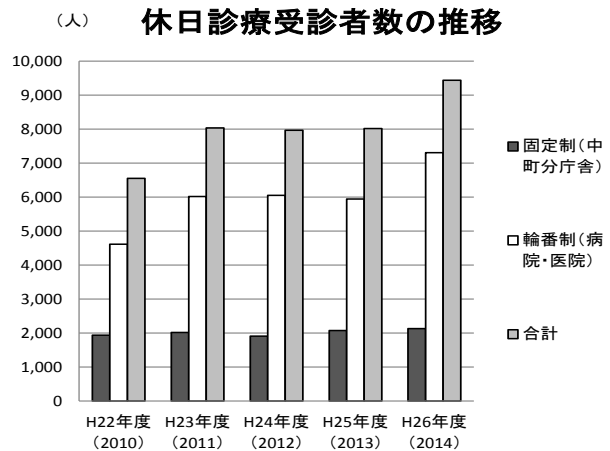
(3) 施設の利用・運営状況

○保谷保健福祉総合センターは、高齢者支援課・健康課の執務室のほか相談室、健診室、歯科健診室、機能訓練室、福祉機器展示コーナーなどがあり、保健・医療・福祉に関する各種相談や主に乳幼児を対象とした各種健診会場として使用されています。

○田無総合福祉センターでは、施設の一般貸出を行なっています。過去3年間の各部屋の利用件数の合計は増加傾向にあり、部屋ごとの利用件数では、老人福祉センターの健康増進室と娯楽室が高位にあるのに対し、録音室及び対面朗読室と第2会議室が低位で推移しています。



○休日診療は、中町分庁舎内の休日診療所（固定制）と病院・医院の2か所（輪番制）の計3か所に対応し、休日歯科診療は歯科医院1か所に対応しています。午前9時から午後5時までの診療実績（歯科を除く）を見ると、固定制よりも輪番制の病院・医院での受診が多く、平成26（2014）年度の実績では、固定制の受診者が約2千人であるのに対して、輪番制の受診者は約7千人となっています。



2. 見直しの方向性

① 施設の有効活用の検討 <基本方針1> 短期目標

利用者の利便性向上を図るため、利用状況や利用者の意見聴取等を踏まえ、低利用の施設の見直しも含め、田無総合福祉センターの施設の有効活用を検討します。

② 中町分庁舎の見直し <基本方針1> 中長期目標

中町分庁舎については、施設等の更新時期を見据え、休日診療事業の運営体制の見直しや機能移転等とあわせて、廃止も含めて見直します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇田無総合福祉センターの有効活用	◇中町分庁舎の見直し

12. 高齢者福祉施設

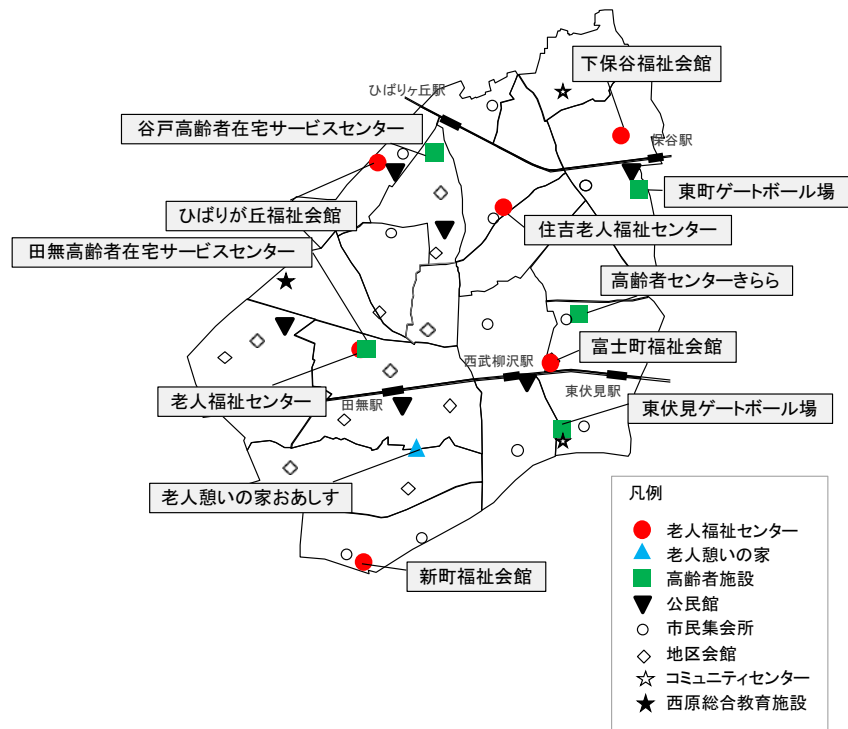
【施設の基本的な管理方針】

- 福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家については、部屋を貸し出す点で類似する機能を有する他の施設との配置バランスや施設の機能・役割、受益者負担などの観点から、施設のあり方を検討します。
- 高齢者センターと在宅サービスセンターについては、市が設置する必要性も含めて、今後のあり方を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 福祉会館（4施設）・老人福祉センター（2施設）・老人憩いの家（1施設）は、60歳以上の市民の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのために設置されています。健康相談、機能回復訓練、健康体操や各種教室の事業のほかに、高齢者の各種サークル活動も活発に行われています。
- 高齢者センター（1施設）と在宅サービスセンター（2施設）は、介護保険による要支援・要介護認定対象者に通所介護サービスを提供しています。
- 福祉会館・老人福祉センターは、運動器具を設置するなど、介護予防や健康づくりを重視した機能訓練室等の施設機能の拡充を図ってきました。
- 施設の配置バランスを見ると、適度に分散してはいますが、ひばりが丘福祉会館・新町福祉会館の2館は市境付近に立地しています。
- ゲートボール場は、市内に2か所設置されており、老人クラブが自主的に運営しています。



(2) 施設の劣化状況

○ひばりが丘福祉会館は、耐震診断の結果、耐震性を有していましたが、劣化部分を改修し、耐震性能をさらに高めるために、平成 28（2016）年度に耐震補強工事等を行います。

○老人憩いの家「おあしす」は、都営住宅に併設されており、建築外部・内部の劣化が進んでいます。

○谷戸在宅サービスセンターは、都営住宅に併設されており、建築外部・内部と外構の劣化が進んでいます。

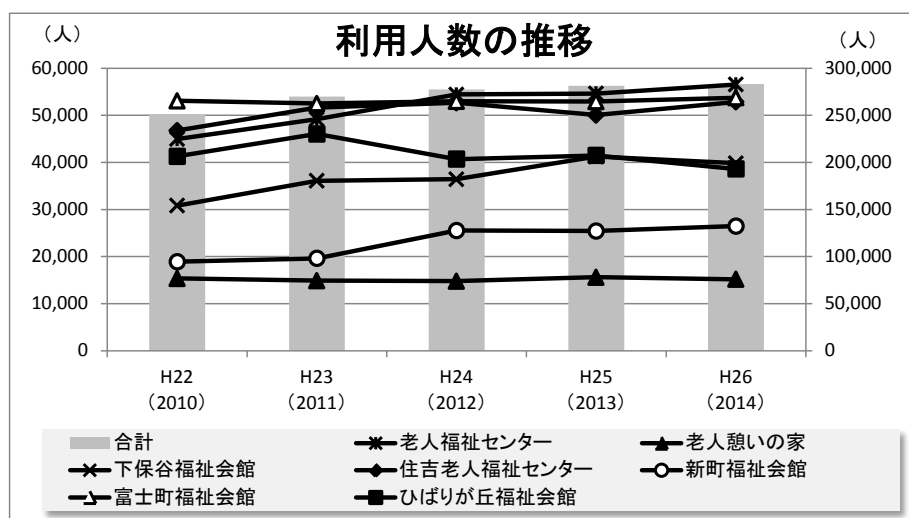
施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
住吉老人福祉センター	868	RC	2008	8	A
下保谷福祉会館	1,019	RC	2011	5	A
新町福祉会館	502	RC	1977	39	D(※)
富士町福祉会館	1,039	RC	1981	35	D(※)
ひばりが丘福祉会館	1,045	RC	1981	35	E
老人福祉センター	616	RC	1995	21	C
老人憩いの家おあしす	274	RC	1996	20	E
谷戸高齢者在宅サービスセンター	395	RC	1994	22	E
田無高齢者在宅サービスセンター	288	RC	1995	21	A
高齢者センターきらら	1,353	RC	2000	16	A

※新町福祉会館は、平成 27（2015）年度に改修工事を実施し、劣化状況は「D」となっています。

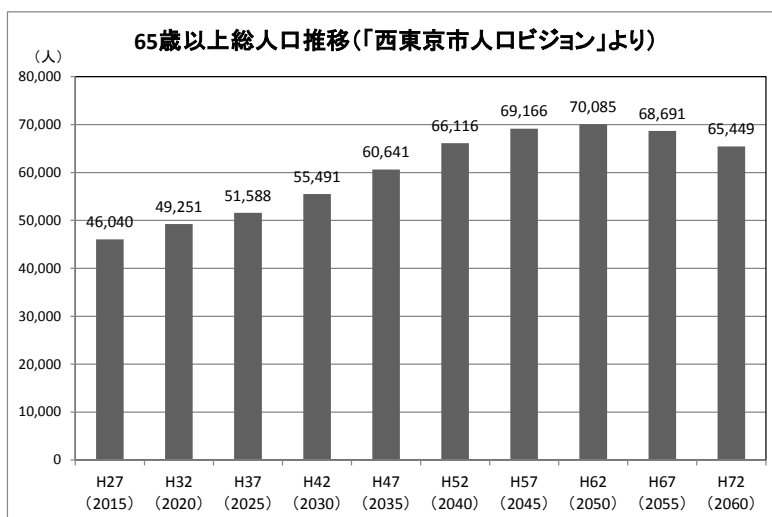
※富士町福祉会館は、平成 27（2015）年度に耐震補強工事を実施し、劣化状況は「D」となっています。

(3) 施設の利用・運営状況

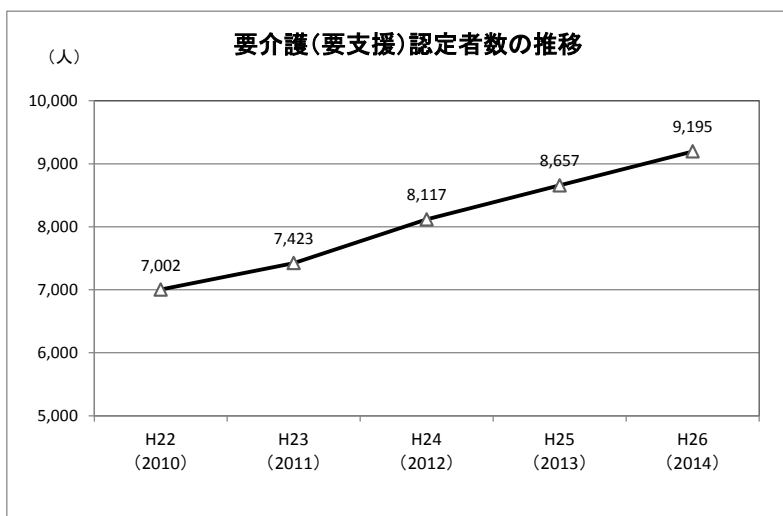
○過去 5 年間の福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家の利用人数の合計を見ると、増加傾向で推移しています。各施設の利用人数を見ると、老人福祉センター・富士町福祉会館・住吉老人福祉センターが高位で推移しています。



○「西東京市人口ビジョン」の人口推計によれば、平成 27（2015）年の 65 歳以上人口は約 4 万 6 千人（総人口のうち約 5 人に 1 人の割合）でしたが、20 年後の平成 47（2035）年には、約 6 万 1 千人（総人口のうち約 3 人に 1 人の割合）にまで増加する見通しであり、今後も引き続き施設の需要は高いものと見込まれます。



○過去 5 年間の介護保険の要介護・要支援認定者数推移を見ると、毎年増加傾向にあります。今後も高齢化の進展に伴い、要介護・要支援認定者数の増加が見込まれます

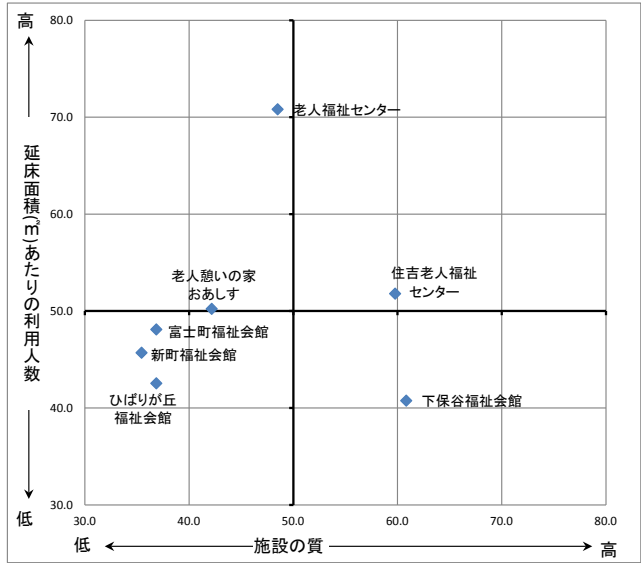
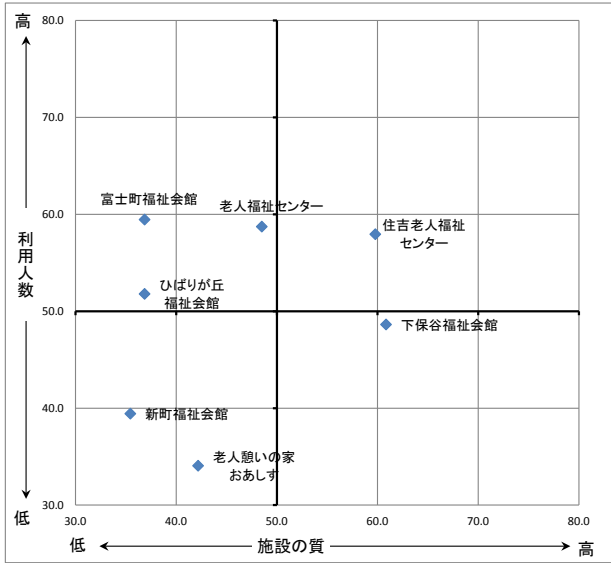


（４）ポートフォリオ図から見える課題の考察

○利用人数で見ると、老人憩いの家おあしすと新町福社会館が低位にあり、今後は要因の分析や利用者の意見聴取を踏まえ、利用者増に向けた対応が望まれます。

○延床面積あたりの利用人数で見ると、老人福祉センターが高位にあり、施設の運営効率が非常に高いものと推察されます。一方で、ひばりが丘福社会館と下保谷福社会館が低位にあることから、今後は施設の運営効率の改善が望まれます。

○施設の質で見ると、新町福社会館、ひばりが丘福社会館、富士町福社会館が低位にあり、今後は老朽化対応が望まれます。



2. 見直しの方向性

① 高齢者福祉施設のあり方の検討 <基本方針1> 短期目標

福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家については、高齢化社会を見据えた施設の機能・役割、部屋を貸し出すという点で類似機能を有する他の施設（市民交流施設、公民館等）との配置バランス、施設の適正規模・適正配置、受益者負担などの観点から、施設のあり方を検討します。その際は、老朽化や利用状況を踏まえ、他の施設との複合化を含めて検討します。

また、高齢者センターと在宅サービスセンターについては、今後も需要の高さが見込まれますが、市で設置する必要も含めて、今後のあり方を検討します。

② 富士町福祉会館の移転 <基本方針1> 中長期目標

施設の老朽化に課題のある富士町福祉会館については、今後の地域包括ケアシステムの構築を視野に入れ、障害者福祉施設との機能連携を図るため、移転及び保谷障害者福祉センターとの合築整備を検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇高齢者福祉施設のあり方の検討 ◇受益者負担の適正化の検討 ◇富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備の検討	◇検討結果を踏まえた対応※ ◇富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築整備の検討・実施

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非も含めて判断）

13. 障害者福祉施設

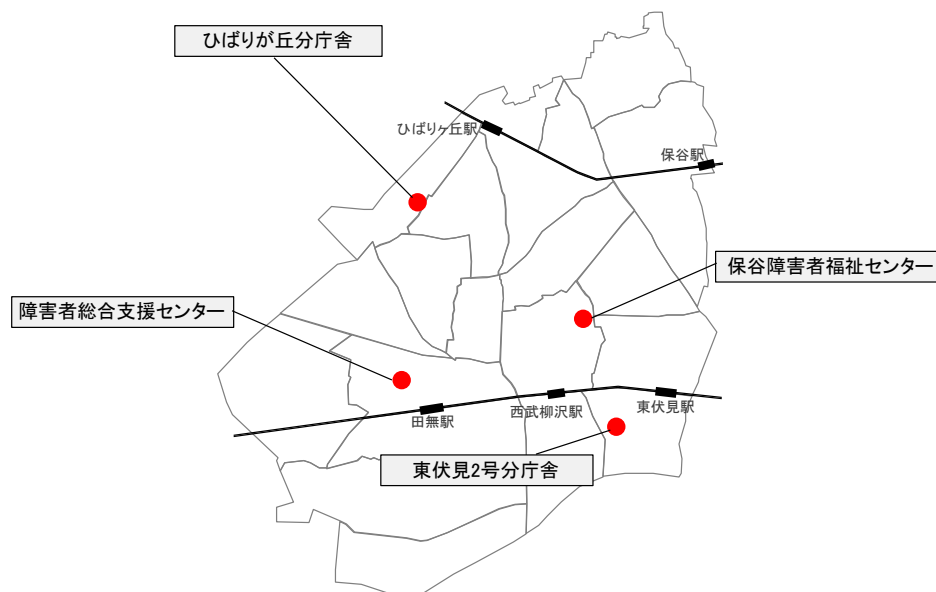
【施設の基本的な管理方針】

障害者数の増加に適切に対応するため、民間活力の活用によるサービスの拡充を推進します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 市内には、障害者福祉施設として、保谷障害者福祉センターと障害者総合支援センター「フレンドリー」が設置されています。
- 保谷障害者福祉センターは、心身に障害のある人がその能力を生かし、機能訓練や創作活動を通じて社会参加及び自立することを援助する施設です。
- 障害者総合支援センターは、障害の種別に関わらず、市内在住の障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として平成 23（2011）年度に設置されました。
- 平成 13（2001）年 1 月の合併時から平成 18（2006）年度までの間は、身体障害と知的障害のデイサービス事業を田無障害者福祉センター（田無総合福祉センター内）と保谷障害者福祉センターの両方の施設で実施していましたが、平成 19（2007）年度に施設の再編・整理を行い、身体障害への対応は保谷障害者福祉センター（地域活動支援センター）に、知的障害への対応は田無総合福祉センター（生活介護事業所）にそれぞれ統合しました。平成 23（2011）年度には障害者総合支援センターの開設に伴い、田無総合福祉センターから生活介護事業所を移転させ、就労支援センター及び地域活動支援センター（精神障害）のそれぞれの機能を障害者総合支援センター内に集約したほか、あらたに相談支援センターを設置し、相談機能の充実を図りました。
- 分庁舎のうち、東伏見 2 号分庁舎、ひばりが丘分庁舎は障害者のための作業所として活用されています。



(2) 施設の劣化状況

○保谷障害者福祉センターは建築後 31 年を迎え、主に空調設備の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度調査)	管理運営 形態
保谷障害者福祉センター	599	RC	1985	31	C	直営
障害者総合支援センター	4,098	RC	2011	5	A	指定管理
東伏見2号分庁舎	101	LS	2006	10	A	貸付
ひばりが丘分庁舎	587	LS	2009	7	A	貸付

(3) 施設の利用・運営状況

○過去 5 年間の障害者手帳所持者数を見ると、平成 26 (2014) 年度末の身体障害者数が平成 22 (2010) 年度末から 354 人 (約 7%) 増、知的障害者数が 194 人 (約 20%) 増、精神障害者数が 450 人 (約 52%) 増となっています。「西東京市障害福祉計画」においても、障害者数は今後も増加傾向で推移するものと推計しています。

(障害者手帳所持者数の推移)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
身体障害者 (人)	4,957	5,015	5,112	5,232	5,311
知的障害者 (人)	992	1,057	1,103	1,149	1,186
精神障害者 (人)	867	1,026	1,091	1,192	1,317
合 計 (人)	6,816	7,098	7,306	7,573	7,814

○障害者福祉施設の運営については、利用者サービスの拡充と維持管理コストの抑制を図るため、平成 27 (2015) 年度に障害者総合支援センター「フレンドリー」で指定管理者制度を導入しました。また、平成 28 (2016) 年度には、旧西原児童館の跡地に社会福祉法人による障害児のための通所支援施設を設置するとともに、田無総合福祉センター内に知的障害者対象の地域活動支援センターを設置するなど、民間活力の活用による運営の効率化を図ってきましたが、障害者数の増加に伴う施設数の不足が懸念されています。

○保谷障害者福祉センターは、用地の有効活用の点で課題があります。

2. 見直しの方向性

① 障害者数の増加に対する対応策の検討 <基本方針 2> **短期目標** **中長期目標**

障害者手帳所持者数の増加傾向を踏まえ、施設の設置にあたり、どのような種類の施設がどの程度必要となるのかを勘案した上で、社会福祉法人等の民間活力の活用による施設整備を原則として、需要増に対する適切な対応策を検討します。

② 保谷障害者福祉センターの移転 (富士町福祉会館との合築) <基本方針 1> **中長期目標**

保谷障害者福祉センターは、用地の有効活用の点で課題があり、また、リハビリテーションや機能訓練、軽運動等を行う点で高齢者福祉施設との機能連携は有効であることから、今後は移転及び富士町福祉会館との合築整備を検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中期長期（～平成 45 年度）
◇民間活力を活用した需要増への対応 ◇保谷障害者福祉センター・富士町福祉会館との合築整備の検討	◇民間活力を活用した需要増への対応 ◇保谷障害者福祉センター・富士町福祉会館との合築整備の検討・実施

14. 消費者センター

【施設の基本的な管理方針】

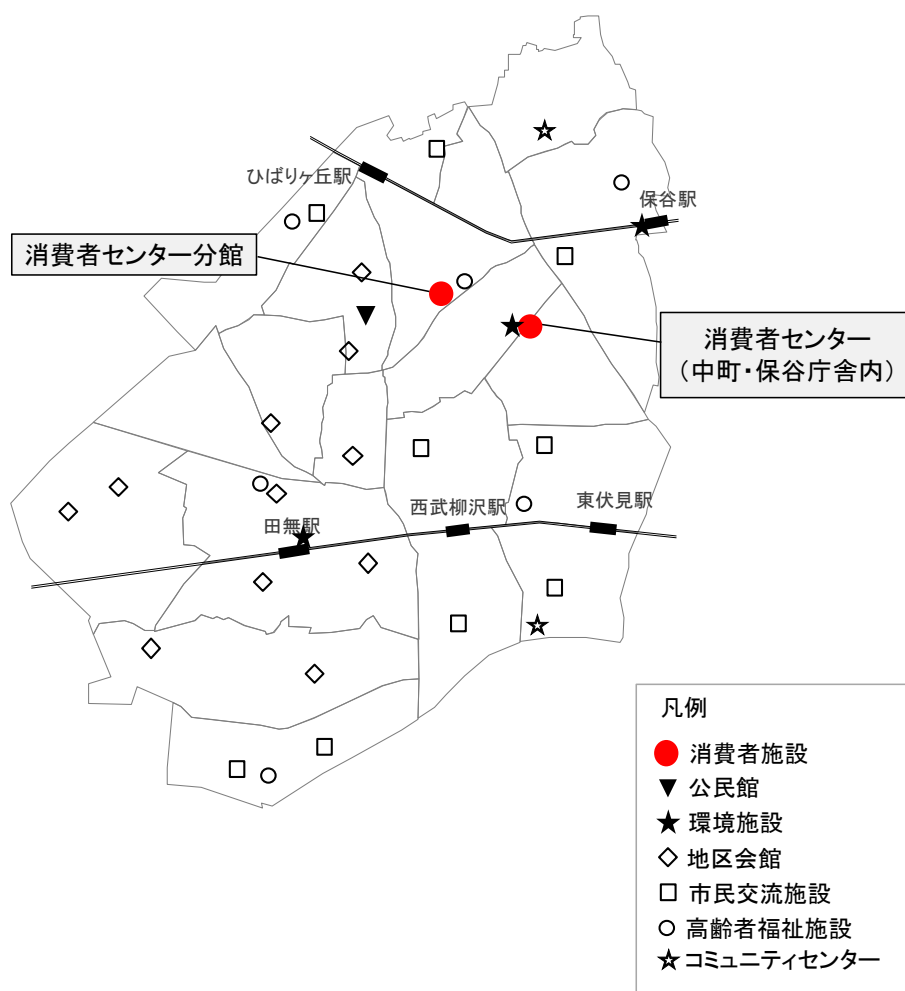
消費者センター分館については、消費者活動施設の機能・役割や利用実態を検証した上で、周辺施設との複合化も含め、今後のあり方を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○消費生活相談窓口については、関係各課、関係機関との連携強化及び機能向上を図るため、平成27（2015）年5月に保谷庁舎に移転しました。

○消費者センター分館は、消費生活に関わる講座の開催や情報の提供等、自主的な活動や学習の場を提供する消費者活動施設として市内に1箇所設置しています。消費者団体及び一般登録団体への貸出施設としては、調理実習室1室、グループ学習室1室があります。また、施設内には、住吉町第二市民集会所（3階）、西東京商工会（1階）が併設されています。



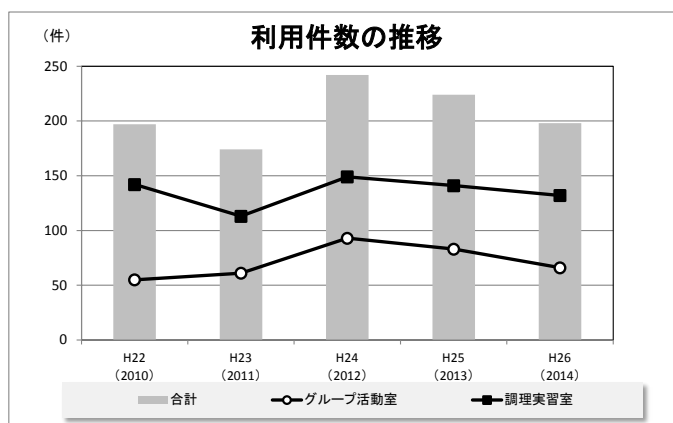
(2) 施設の劣化状況

○消費者センター分館は、建築後 22 年を迎え、主に外構と空調設備の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
消費者センター分館	409	RC	1994	22	E

(3) 施設の利用・運営状況

○過去5年間の利用件数を見ると、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度まで減少傾向にあります。利用の少ないグループ活動室については、平成 27 (2015) 年 5 月から試行的に一般開放しています。



2. 見直しの方向性

① 消費者センター分館のあり方の検討 <基本方針 1> **短期目標**

消費者センター分館については、消費者活動施設の機能・役割や利用実態を検証した上で、周辺施設との複合化も含め、今後のあり方を検討します。

② 計画的な維持管理の実施 <基本方針 3>

消費者センター分館 1 階部分は、西東京市商工会が併設されていることから、施設の老朽化への対応については、適切な調整を行った上で、今後のあり方の検討を踏まえ、計画的な維持管理を実施します。

3. 今後の取組スケジュール

短期 (～平成 30 年度)	中長期 (～平成 45 年度)
◇消費者センター分館のあり方の検討	◇検討結果を踏まえた対応※
◇計画的な維持管理の実施	◇計画的な維持管理の実施

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

15. 市営住宅等

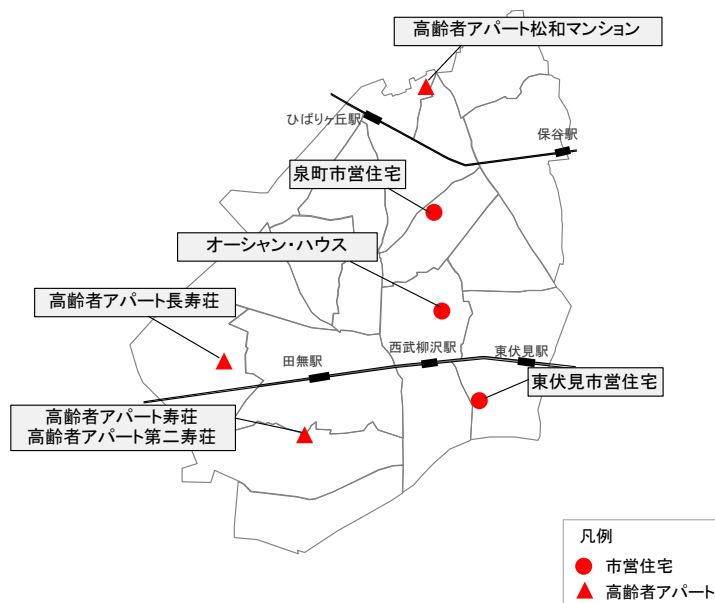
【施設の基本的な管理方針】

- 市営住宅は、施設の老朽化対応として、今後の高齢化の進展を考慮しつつ集約化を進めます。
- 高齢者アパートは、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットへの制度移行を進めます。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 本市には、公営住宅法に基づく市営住宅として、平成 28(2016)年4月現在で、3団地 48 戸が設置されています。このうち、市有の住宅は2団地 23 戸、民間からの借上げ住宅は1団地 25 戸となっています。
- この他には、西東京市高齢者アパート条例に基づく高齢者アパートとして、4団地 38 戸が設置されています。



(2) 施設の劣化状況

- 泉町市営住宅と東伏見市営住宅は、木造の耐用年数の目安である 22 年を 35 年以上超過しており、屋根・外壁の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有
泉町市営住宅	412	W	1956	60	C	市有
東伏見市営住宅	382	W	1955	61	C	市有
オーシャン・ハウス	1,501	RC	1993	23	A	借受
高齡者アパート松和マンション	259	RC	1972	44	A	借受
高齡者アパート寿荘	205	W	2000	16	A	借受
高齡者アパート第二寿荘	231	W	1999	17	A	借受
高齡者アパート長寿荘	186	W	1985	31	A	借受

(3) 施設の利用・運営状況

- 市が建築した泉町・東伏見市営住宅は、老朽化が著しいことから、入居者の退去等により空き家が生じた場合は、新たな募集を行わずに取壊しを行っています。
- 平成 26 (2014) 年度事業収支を見ると、事業費のうち、民間から借り上げている市営住宅（オーシャン・ハウス）と高齢者アパートの借り上げ料の負担が大きいです。

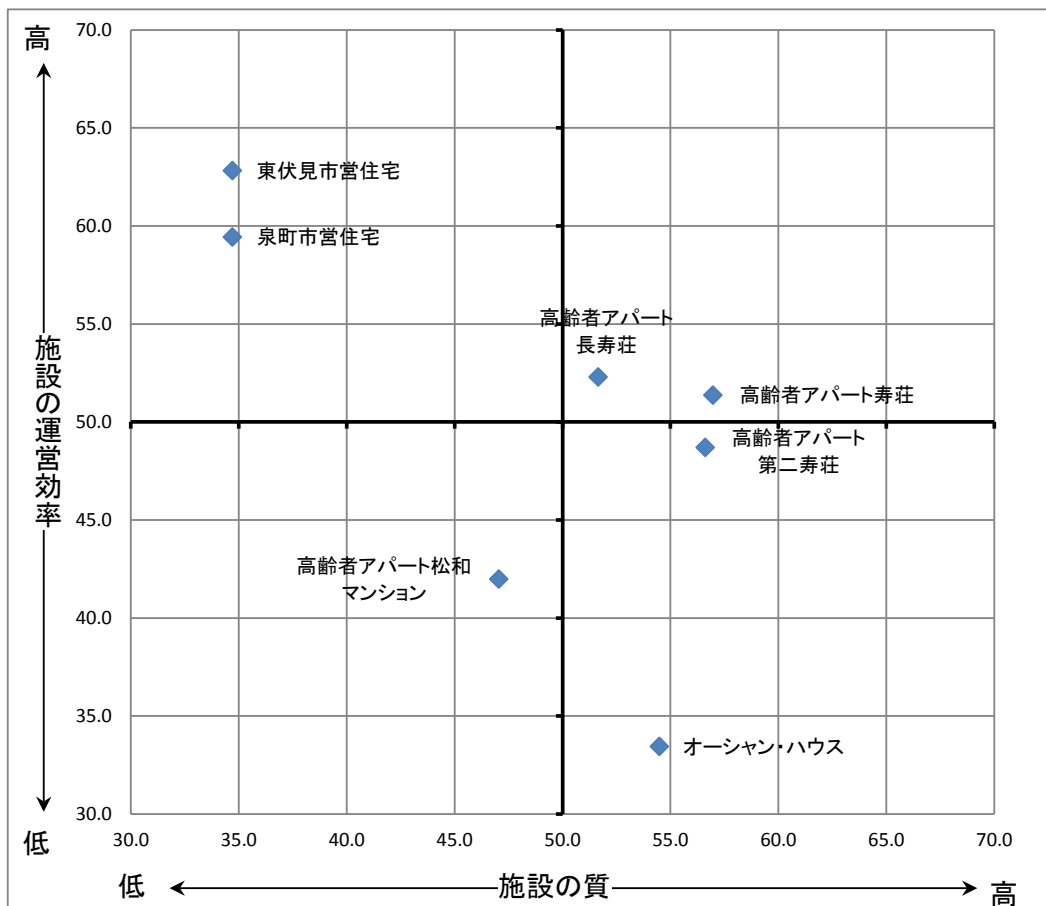
	平成26年度事業収支（千円）			
	管理戸数	家賃収入	事業費	
			借り上げ料	
東伏見市営住宅／泉町市営住宅	23	1,073	7,981	0
オーシャン・ハウス	25	5,059	32,209	31,200
小 計	48	6,132	40,190	31,200
高齢者アパート	38	3,376	33,737	30,443
合 計	86	9,508	73,927	61,643

○住宅確保要配慮者への対応としては、平成 28（2016）年度から、高齢者・障害者・ひとり親が地域で自立した生活を送ることができる環境を整備するため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を目指し、家賃等債務の保証委託料の一部助成を開始しました。

（４）ポートフォリオ図から見える課題の考察

○施設の運営効率（管理戸数あたりの事業費）で見ると、事業費の低い東伏見市営住宅と泉町市営住宅が高位にあるのに対し、事業費の高いオーシャン・ハウスが最も低位にあります。オーシャン・ハウスは、借り上げ料の削減など、運営効率の改善が望めます。

○施設の質で見ると、老朽化が著しい東伏見市営住宅と泉町市営住宅が最も低位にあり、今後は老朽化対応が望めます。



2. 見直しの方向性

① 市営住宅の再編整備<基本方針1> **短期目標** **中長期目標**

施設の老朽化が著しい東伏見・泉町市営住宅と、民間からの借上げ住宅であるオーシャン・ハウスについては、事業費の抑制を視野に入れ、最も効率的・効果的な再編整備手法を検討し、今後の高齢化の進展を考慮しつつ集約化を進めます。

② 民間賃貸住宅の活用によるセーフティネットの構築<基本方針2> **短期目標** **中長期目標**

高齢者等の安定的な住宅確保を図るため、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進します。

財政負担の大きい高齢者アパートについては、住宅セーフティネットの事業効果の検証等を踏まえ、住宅セーフティネットへの制度移行を進めます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇市営住宅の再編整備方針の検討 ◇住宅セーフティネットの構築	◇検討結果を踏まえた対応 ◇高齢者アパートの住宅セーフティネットへの制度移行

16. 消防・防災関連施設

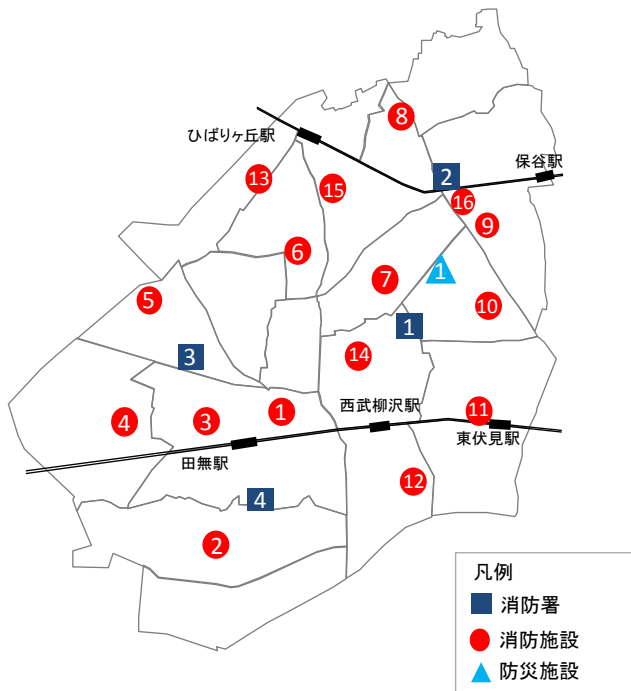
【施設の基本的な管理方針】

老朽化に課題のある消防倉庫は、周辺の地域における備蓄庫等の状況や併設されている市民集会所とあわせて、計画的な対応策を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 消防施設としては、消防団詰所と消防倉庫があります。
- 消防団詰所では、消防団の活動拠点として、火災時の出動や火災予防運動、火災・災害時を想定した各種演習・訓練などの活動を実施しており、市内に 12 か所設置されています。消防団詰所は、合併時には 15 か所でしたが、その後、第 1 分団「田無町詰所」と「南町詰所」、第 6 分団「谷戸町詰所」と「ひばりが丘詰所」、第 7 分団「住吉町詰所」と「保谷町詰所」をそれぞれ統合し、現在に至っています。
- 第 9 分団詰所については、平成 28 年度に東町ポンプ場敷地内に移転し、移転後の空きスペースを「東町二丁目消防倉庫」として活用しています。
- 消防倉庫は市内に 4 か所設置されています。消防倉庫は、消防団詰所の統廃合により、余剰となった建物を暫定的に使用していますが、平成 26 年度に老朽化が著しい南町一丁目消防倉庫を解体しました。



	NO	施設名称
消防署	1	西東京消防署
	2	保谷出張所
	3	西原出張所
	4	田無出張所
消防施設	1	消防団第 1 分団詰所
	2	消防団第 2 分団詰所
	3	消防団第 3 分団詰所
	4	消防団第 4 分団詰所
	5	消防団第 5 分団詰所
	6	消防団第 6 分団詰所
	7	消防団第 7 分団詰所
	8	消防団第 8 分団詰所
	9	消防団第 9 分団詰所
	10	消防団第 10 分団詰所
	11	消防団第 11 分団詰所
	12	消防団第 12 分団詰所
防災施設	13	ひばりが丘二丁目消防倉庫
	14	保谷町五丁目消防倉庫
	15	住吉町六丁目倉庫
	16	東町二丁目消防倉庫
防災施設	1	防災センター

(2) 施設の劣化状況

○ひばりが丘二丁目倉庫は、建築外部、建築内部、外構の劣化が進んでいます。

○保谷町五丁目倉庫は、建築外部と建築内部の劣化が進んでいます。

○住吉町六丁目倉庫は、建築外部、建築内部、外構の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度調査)	併設施設
消防団第1分団詰所	66	S	1994	22	A	—
消防団第2分団詰所	79	RC	1997	19	A	—
消防団第3分団詰所	90	RC	2005	11	A	—
消防団第4分団詰所	95	RC	2011	5	A	—
消防団第5分団詰所	64	S	1987	29	A	—
消防団第6分団詰所	120	RC	2000	16	C	—
消防団第7分団詰所	90	RC	2005	11	A	—
消防団第8分団詰所	95	RC	2011	5	A	—
消防団第9分団詰所	108	RC	2016	0	A	—
消防団第10分団詰所	80	RC	2008	8	A	—
消防団第11分団詰所	90	RC	2007	9	A	—
消防団第12分団詰所	90	RC	2006	10	A	—
ひばりが丘二丁目倉庫	54	LS	1988	28	E	ひばりが丘市民集会所
保谷町五丁目倉庫	48	LS	1986	30	E	保谷町市民集会所
住吉町六丁目倉庫	52	LS	1981	35	E	—
東町二丁目倉庫	101	LS	1981	35	A	東町市民集会所
防災センター	2,415	S	1999	17	A	保谷保健福祉総合センター

2. 見直しの方向性

消防倉庫（暫定利用中の旧詰所施設）の見直し **短期目標** **中長期目標**

耐用年数の目安である30年を5年経過している住吉町六丁目倉庫については、周辺地域における備蓄庫等の状況を勘案し、売却・有効活用を検討します。

同様に、老朽化に課題のあるひばりが丘二丁目倉庫、保谷町五丁目倉庫、東町二丁目倉庫については、併設されている市民集会所とあわせて、対応策を検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇暫定利用中の消防倉庫の見直し	◇暫定利用中の消防倉庫の見直し

17. 環境施設

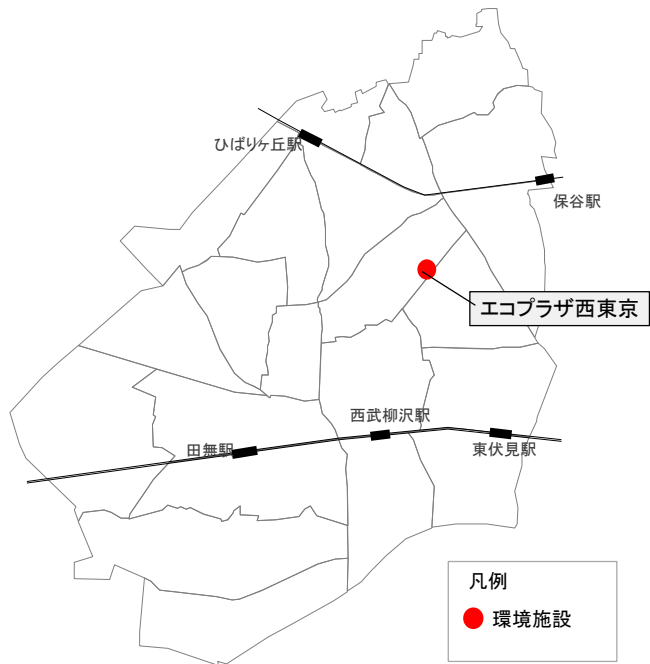
【施設の基本的な管理方針】

環境学習活動の拠点としての機能をさらに充実させるとともに、他の施設との複合化も含めた施設の有効活用、管理・運営体制の見直しを検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- エコプラザ西東京は、環境の保全と循環型社会の形成を推進するために、平成 20（2008）年度に設置された環境学習の拠点施設です。
- 誰でも自由に図書や映像をみることができ空間として、環境学習コーナーを設置しています。
- 施設内に「リサイクル家具展示コーナー」（シルバー人材センターが運営）を併設しています。



(2) 施設の劣化状況

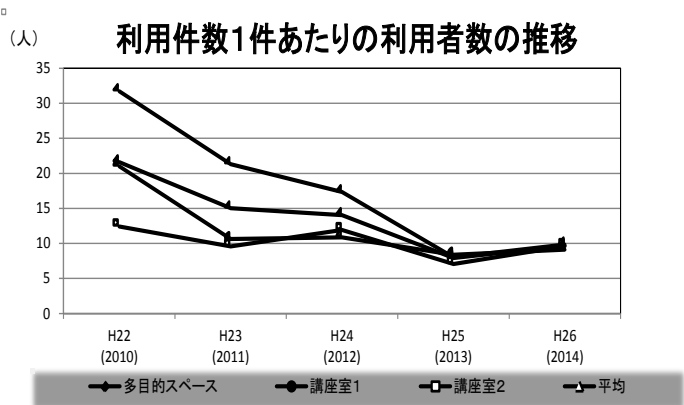
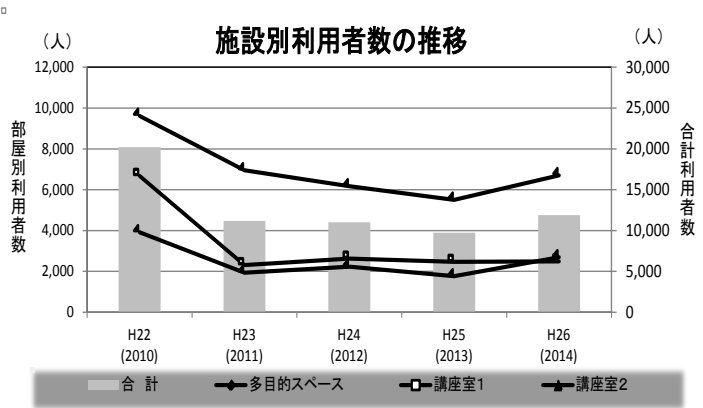
- 環境施設は、平成 20（2008）年度に開設した比較的新しい施設ですが、外壁の一部に劣化が見られます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
エコプラザ西東京	1,381	S	2008	8	A

(3) 施設の利用・運営状況

○過去5年間の施設の利用者数を見ると、平成26(2014)年度の利用者数は前年度よりも微増しているものの、平成22(2010)年度と比較すると4割以上減少している状況です。貸出施設では、多目的スペースが高位で推移しているのに対し、講座室1・2が低位にあります。

○過去5年間の利用件数1件あたりの利用者数を見ると、平成22(2010)年度以降減少傾向にあり、特に広いスペースである多目的スペースが大きく減少しています。多目的スペースは、平成23(2011)年度以降、利用がない日には、市民が休憩等で気軽に利用できるオープンスペースとして一般開放しています。



2. 見直しの方向性

① エコプラザ西東京の有効活用等の検討 <基本方針1> 短期目標

市民が環境について学び合う場所や環境活動の発信拠点としての機能を充実させるとともに、貸出施設の利用状況等の課題を踏まえ、一般開放の拡充や周辺施設との複合化を含めた施設の有効活用と管理・運営体制の見直しを検討します。

② 計画的な維持管理の実施 <基本方針3>

エコプラザ西東京は建築後10年以内の比較的新しい施設ですが、建物や設備の軽微な修繕が必要となっていることから、必要性やタイミングを十分に検討したうえで、計画的な維持管理を実施します。

3. 今後の取組スケジュール

短期 (~平成30年度)	中長期 (~平成45年度)
◇エコプラザ西東京の有効活用等の検討	◇検討結果を踏まえた対応* ◇計画的な維持管理の実施

(※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

18. 住吉会館

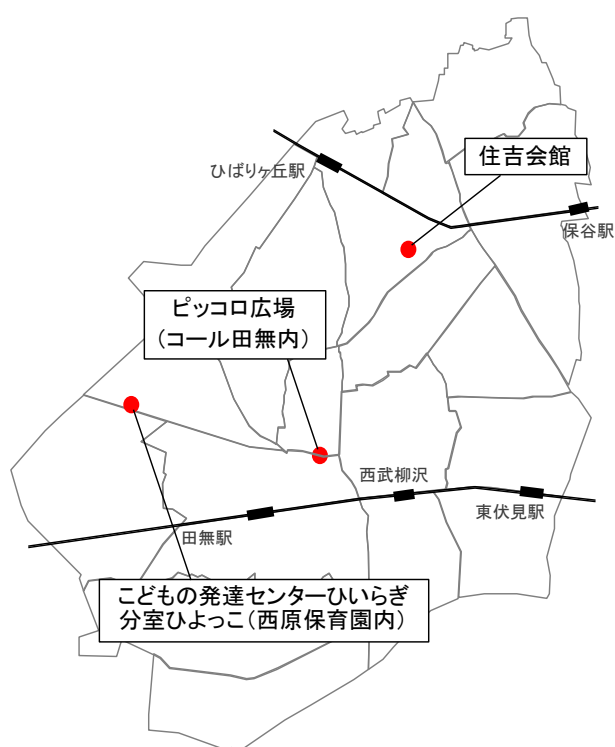
【施設の基本的な管理方針】

- 他の施設との複合化とともに、利用率の低い貸出施設について、利用時間や利用対象者を見直すなど、有効活用を検討します。
- こどもの発達センターひいらぎについては、より効果的な支援体制となるよう、分室ひよっことの一体的な運営体制の見直しを検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 住吉会館「ルピナス」は、子ども総合支援センター（子ども家庭支援センター「のどか」、こどもの発達センターひいらぎ）、男女平等推進センターパリティ、住吉老人福祉センターを含む複合施設で、世代間交流の促進と地域社会の活動拠点として設置されています。
- 乳幼児と保護者が集う子育て広場「のどか広場」や子育てグループ活動室、交流ホール・展示スペース、会議室、大広間等があり、幅広い年齢層の方が利用できる施設となっています。
- 子ども総合支援センターの関連施設として、コール田無内に子育て広場「ピッコロ広場」、西原保育園内に「こどもの発達センターひいらぎ分室ひよっこ」があります。



(2) 施設の劣化状況

住吉会館・ピッコロ広場（コール田無内）・ひいらぎ分室ひよっこ（西原保育園内）は、比較的新しい施設ですが、今後は定期的な点検や修繕等の対応が必要です。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
住吉会館ルピナス	1904	RC	2008	8	A
ピッコロ広場	253	RC	1999	17	A
ひいらぎ分室ひよっこ	116	RC	2009	7	A

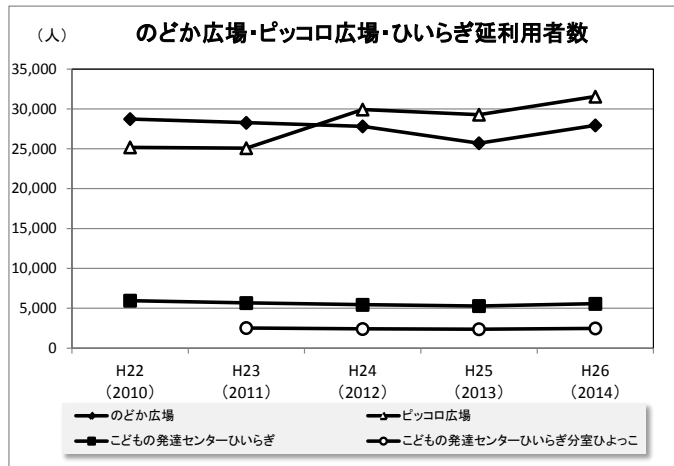
(3) 施設の利用・運営状況

① 子ども総合支援センター

「のどか広場」の延べ利用者数は年間約3万人で、平成22（2010）年度以降はほぼ横ばいで推移しています。夜間は、子育てに関する活動団体を対象に無料貸出しを行っていますが、子育てグループ活動室の団体貸出しがあることから、ほとんど利用されていない状況です。

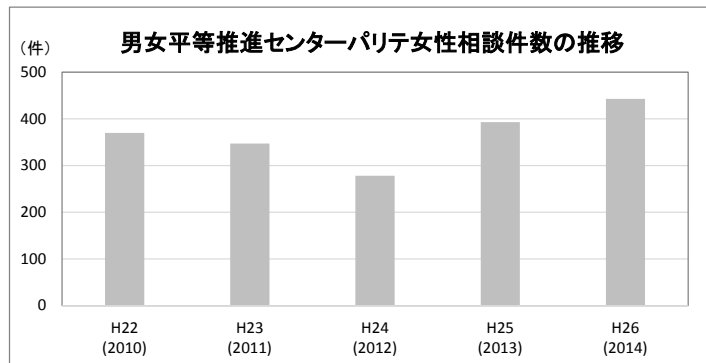
発達に心配のある就学前のこどもの相談や通園、外来療育を行う「こどもの発達センターひいらぎ」の延べ利用者数は

年間約5千人で、平成22（2010）年度以降はほぼ横ばいで推移しています。一定の施設規模における事業運営であることから、利用者の全ての希望に沿う受け入れはできませんが、「分室ひよっこ」との間で定員枠の調整を図っています。



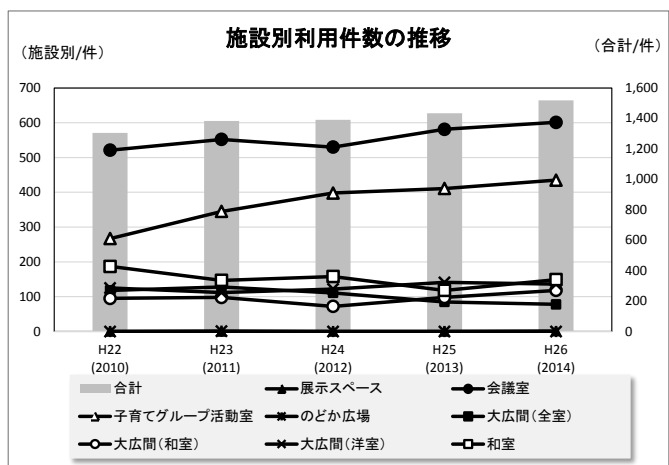
② 男女平等推進センター パリテ

女性相談件数は平成24（2012）年度に減少しましたが、平成25（2013）年度以降は増加傾向が続いています。市民やグループ活動等、交流の場として設置されたオープンスペースは、夏休み等に児童・生徒の学習スペースとして利用されています。



③ 住吉老人福祉センター

入浴施設、談話室、趣味の部屋、機能訓練室などがあり、市内在住の60歳以上の高齢者を対象に各種サークル活動やレクリエーションの場として無料で開放されています。機能訓練室は、一般開放のほか、トレーニングマシンを使用した介護予防事業にも利用されています。大広間（和室・洋室）と和室は、月曜日から土曜日の夜間（午後6時から午後10時まで）と日曜日（午前9時から午後10時まで）に団体貸出しを行っていますが、特に夜間の利用が少ない状況です。



④ 共有部

1階の展示スペースと2階の子育てグループ活動室については、団体貸出しを行っていますが、展示スペースはほとんど利用されていない状況です。

2. 見直しの方向性

① 施設の有効活用の検討 <基本方針1> 短期目標

利用状況に課題のある貸出施設（大広間・和室・展示スペース）について、利用時間や利用対象者を見直すなどの運用の改善を図るとともに、他の施設との複合化も含めて、施設の有効活用を検討します。

② こどもの発達センターひいらぎの運営体制の見直し 短期目標

こどもの発達センターひいらぎについては、地域の子育て関係機関との連携を図りながら、より効果的な支援体制を目指して、分室ひよこことの一体的な運営体制の見直しを検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇施設の有効活用の検討 ◇こどもの発達センターひいらぎの運営体制の見直し	◇検討結果を踏まえた対応※

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

19. スポーツ施設

【施設の基本的な管理方針】

学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討等を踏まえ、広域的連携を含め、適正規模・適正配置の観点から、本市におけるスポーツ施設のあり方を検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○スポーツ施設は、市民の健康増進とレクリエーションの場として設置している施設で、現在、体育館が3施設、武道場が1施設、運動場等（グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）が7施設あります。

○平成 18（2006）年度には、老朽化が著しかった西東京市体育館を建替え、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」を開設しました。

○平成 22（2010）年度には、これまで独立行政法人都市再生機構（UR）が運営していたひばりが丘団地野球場等が市に無償貸与されることとなり、それまでのひばりが丘運動場とあわせて、ひばりが丘総合運動場「ひばりアム」として運営することとなりました。

○平成 25（2013）年度には、同じく借上げにより開設していた北原運動場について、用地を返還する必要が生じたため、廃止しています。



(2) 施設の劣化状況

○スポーツセンターは、建築外部と電気・機械設備の劣化が進んでいます。

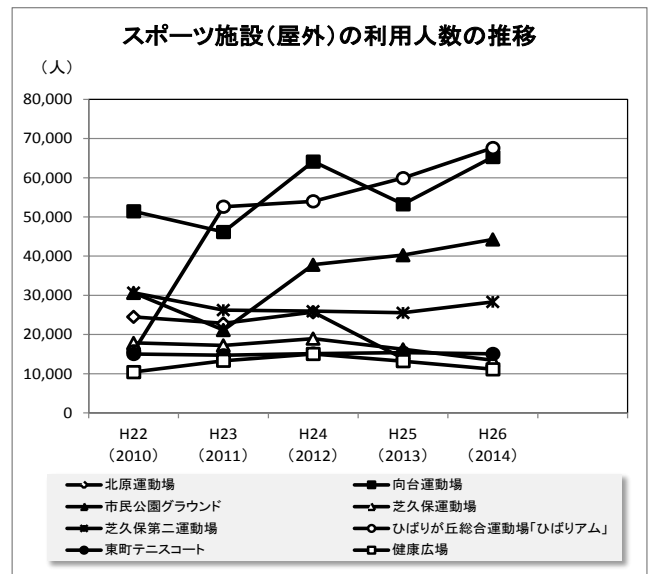
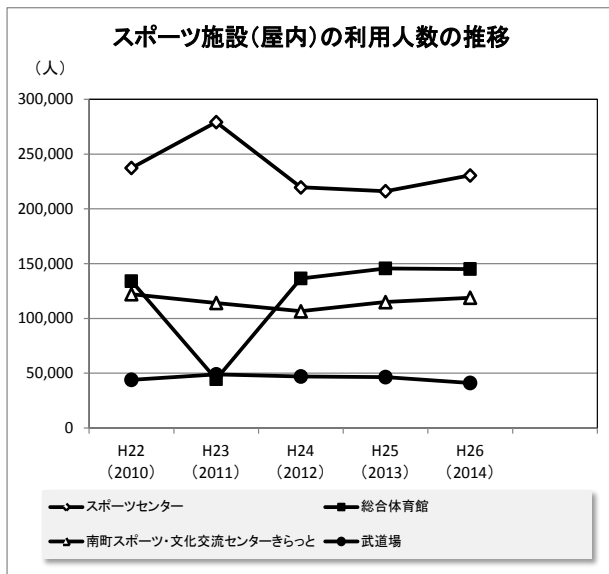
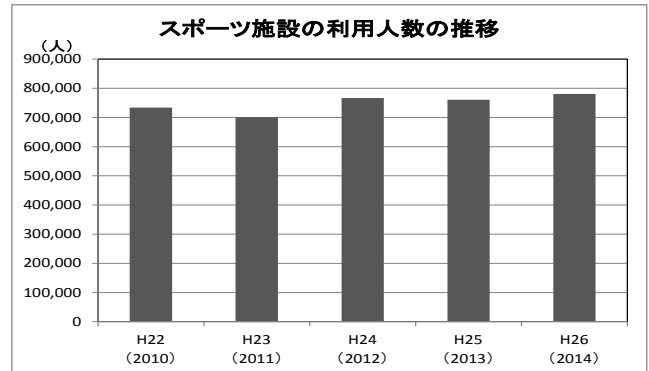
○総合体育館は、電気・機械設備の劣化が進んでいるため、平成 28 (2016) 年度にエレベーターの改修工事を行います。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)	所有	利用状況 (平成26年度)	
							利用件数	利用人数
スポーツセンター	4,965	RC	1993	23	D	市有	4,454	230,583
総合体育館	3,104	RC	1984	32	E	市有	1,899	145,118
南町スポーツ・文化交流センターきらっと	3,764	SRC	2006	10	A	市有	3,938	118,889
武道場	1,259	RC	1998	18	A	市有	2,669	41,200

(3) 施設の利用・運営状況

○施設の利用の面では、スポーツ施設の利用人数はここ5年間で増加傾向にあり、今後も東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて多くの利用が見込まれます。

○過去5年間の利用人数を見ると、屋内施設ではスポーツセンターの利用人数が最も多く、屋外施設ではひばりが丘総合運動場と向台運動場の利用人数が多い状況で推移しています。

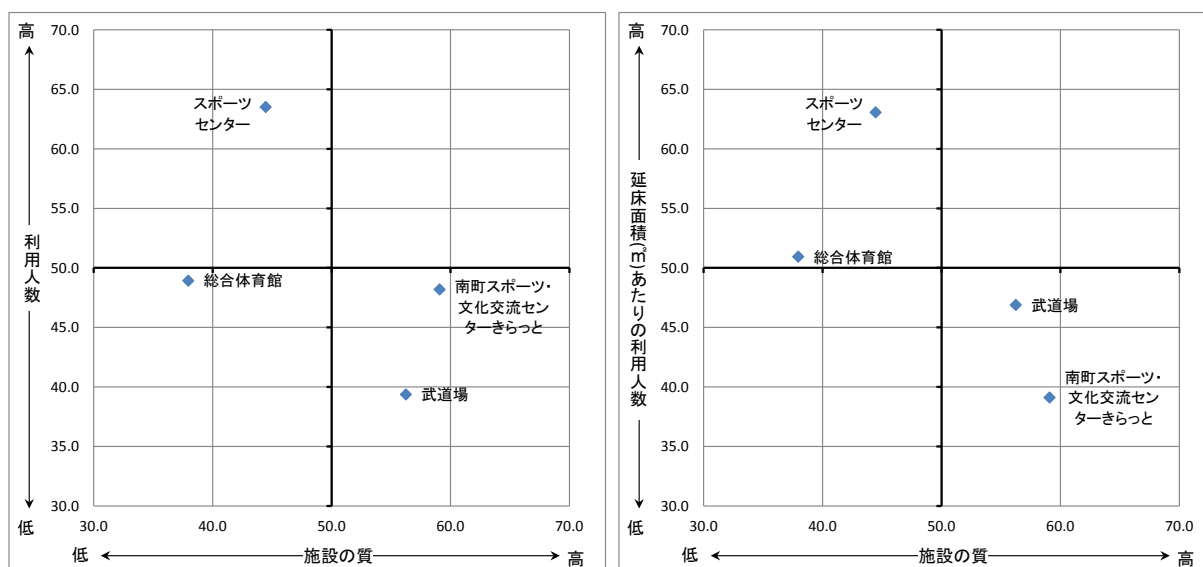


○施設の運営の面では、すべてのスポーツ施設を民間事業者による運営(指定管理者)としており、多様なスポーツプログラムの提供や利便性の向上を図っています。

○屋外施設(東町テニスコート、向台運動場、芝久保運動場、芝久保第二運動場、ひばりが丘総合運動場)は、国・東京都や民間から借り受けています。

(4) ポートフォリオ図から見える課題の考察

- 利用人数で見ると、延床面積の小さい武道場が低位にあるのに対し、延床面積の大きいスポーツセンターが高位にあります。
- 延床面積あたりの利用人数で見ると、南町スポーツ・文化交流センターきらっとが低位にあり、今後は施設の効率的な運営が望めます。一方で、高位にあるスポーツセンターは、効率的に運営されているものと推察されます。
- 施設の質では、総合体育館とスポーツセンターが低位にあり、今後は老朽化対応が望めます。



2. 見直しの方向性

① スポーツ施設のあり方の検討 <基本方針1> 短期目標

平成27(2015)年度に実施した市民意識調査において、スポーツに参加する機会・楽しむ環境は重要度認識が高いという結果が出ており、今後も東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運の醸成を視野に入れ、需要増への対応を図っていく必要があります。このため、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討等を踏まえ、広域的連携を含め、適正規模・適正配置の観点から、本市におけるスポーツ施設のあり方を検討します。

② 計画的な施設改修・設備更新 <基本方針3>

老朽化に課題のある総合体育館とスポーツセンターについては、施設・設備の劣化状況や利用者ニーズの動向を踏まえ、計画的な施設改修・設備更新を行っていきます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇スポーツ施設のあり方の検討 ◇計画的な施設改修・設備更新	◇スポーツ施設の適正規模・適正配置の検討 ◇計画的な施設改修・設備更新

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

20. その他の社会教育施設

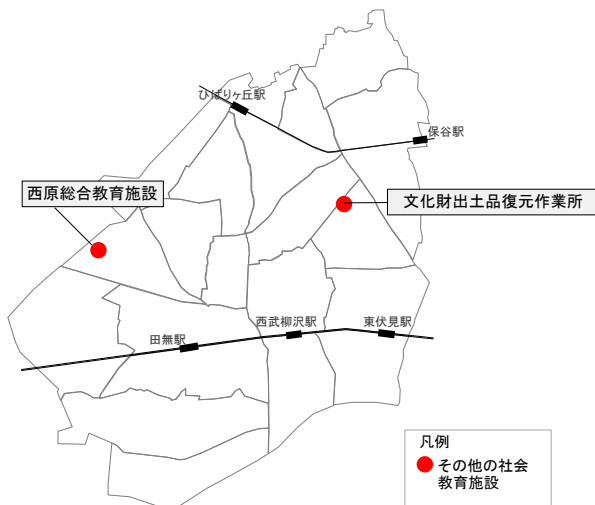
【施設の基本的な管理方針】

- 西原総合教育施設については、将来的な土地利用の見直しの可能性も含めて、今後の施設利用のあり方を検討します。
- 文化財の保存活用や学習活動の拠点としての地域博物館の設置について検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 西原総合教育施設は、昭和 55（1980）年 4 月に、周辺マンション等を含む、都市計画「一団地の住宅施設」内に建設された旧西原第二小学校の施設を、暫定的に利用している施設です。
- 旧校舎は、郷土資料室、ふれあいけやきさろん、指定障害福祉サービス事業所（さくらの園）、シルバー人材センター、スキップ田無教室、不登校・ひきこもり相談室（Nicomo ルーム）が暫定利用しています。
- 体育館と校庭は、スポーツ振興施設として、にしはらスポーツクラブが暫定利用しています。
- 貸出施設として、会議室、学習室、自習室の計 9 部屋を一般開放しています。
- 郷土資料室は、合併以前、旧田無市では向台公園内に、旧保谷市では東伏見小学校内に設置されていましたが、平成 16（2004）年にこの 2 か所を統合し西原総合教育施設に移転しました。また、郷土資料室には、平成 27（2015）年 3 月 10 日に国の史跡に指定された「下野谷遺跡」からの出土品が保存されています。
- 文化財出土品復元作業所は、保谷庁舎南分庁舎に設置しています。



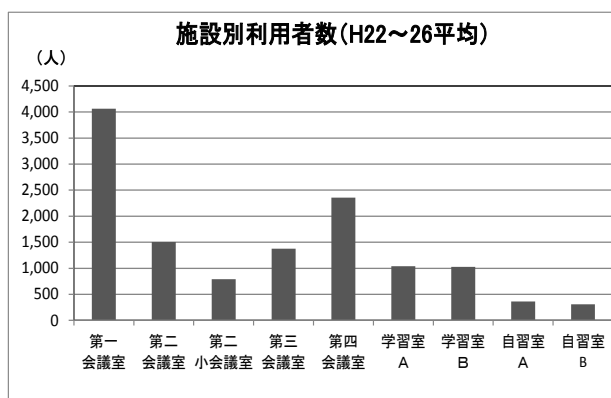
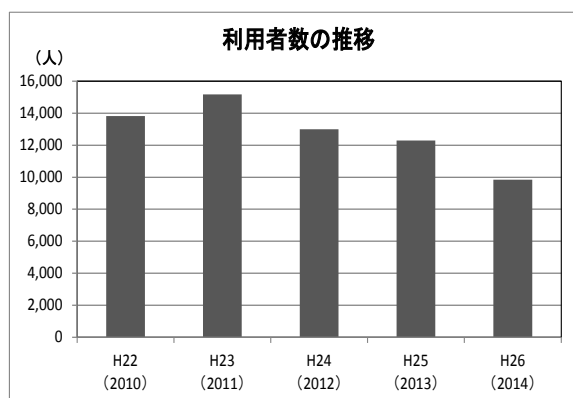
(2) 施設の劣化状況

○西原総合教育施設は、建築後 36 年を迎え、主に建築外部の劣化が進んでいます。

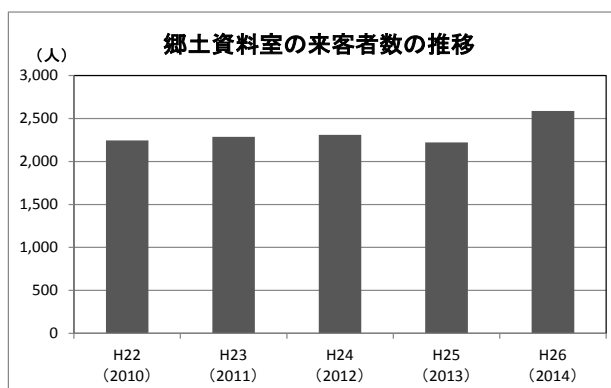
施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
西原総合教育施設	4,534	RC	1980	36	D

(3) 施設の利用・運営状況

○過去 5 年間の西原総合教育施設の利用者数を見ると、平成 23 (2011) 年度以降、減少傾向にあります。施設別利用者数を見ると、第一会議室の利用が多いのに対し、自習室 A・B の利用が少ない状況です。



○過去 5 年間の郷土資料室の来客数合計を見ると、下野谷遺跡が国史跡に指定されたこともあり、増加傾向にあります。



2. 見直しの方向性

① 西原総合教育施設のあり方の検討 <基本方針 1> 短期目標

西原総合教育施設については、建築後 35 年を超えていることから、施設を継続して使用する場合は、計画的な維持管理が必要になります。今後は、施設の老朽化対応とともに、導入施設の運営状況等の検証を踏まえ、低利用施設の転用も含め、施設の有効活用や施設利用のあり方を検討します。

また、小学校としての役割を終えて約 15 年が経過していることから、今後は、現在の良好な住環境を確保しつつ、将来的な土地利用の見直しの可能性も検討していきます。

② 地域博物館の設置の検討 **中長期目標**

下野谷遺跡が国史跡に指定されたことから、平成 28（2016）年 3 月に策定された「西東京市文化財保存・活用計画」や平成 29（2017）年度に策定が予定される「下野谷遺跡保存管理計画」を踏まえ、文化財の保存・活用や学習活動の拠点としての地域博物館の設置について検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇西原総合教育施設の施設・運営のあり方の検討（将来的な土地利用の見直しを含む）	◇検討結果を踏まえた対応※ ◇地域博物館の設置の検討・実施

（※印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非も含めて判断）

21. 代替店舗

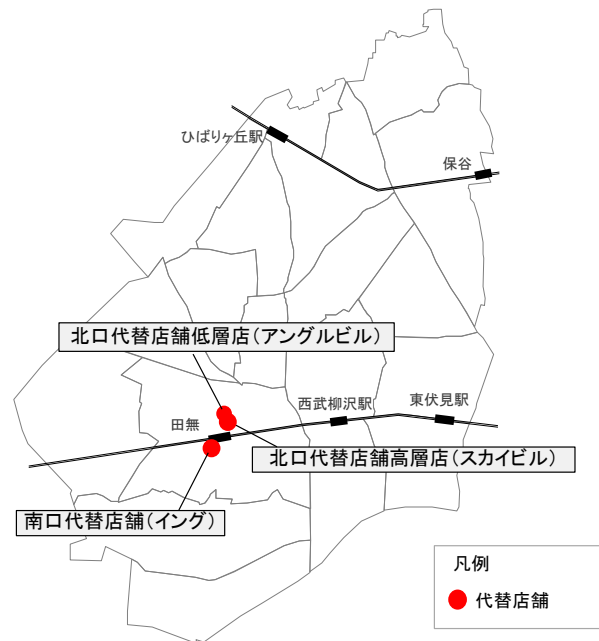
【施設の基本的な管理方針】

再開発事業協力者の生活再建の場としての設置当初の目的を踏まえ、今後の方向性について検討します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○代替店舗は、田無駅北口再開発事業に伴い、事業協力者の生活再建の場として建設された複合店舗ビルです。田無駅の南口に田無駅南口代替店舗「イングビル」、北口に田無駅北口代替店舗高層店「スカイビル」と田無駅北口代替店舗低層店「アングルビル」があります。



(2) 施設の劣化状況

○イングビルとスカイビルは、空調やエレベーター等の設備の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
南口代替店舗(イング)	1,898	RC	1991	25	D
北口代替店舗高層店(スカイ)	264	RC	1991	25	E
北口代替店舗低層店(アングル)	75	RC	1994	22	A

(3) 施設の利用・運営状況

○イングビルには、20区画の貸室のほか、市民会議室、市役所会議室がそれぞれ2室、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」、多文化共生センターが設置されており、平成28(2016)年4月現在、地下1階の1区画が空室となっています。

○スカイビルは5区画、アングルビルは2区画の貸室があり、平成28(2016)年4月現在、空室はない状況です。

○代替店舗は、再開発事業協力者の生活再建の場として建設された施設ですが、代替店舗 27 区画のうち再開発事業に伴う当時の関係者が利用している区画は、平成 28（2016）年 4 月現在、11 区画まで減少しており、施設の利用状況は変化してきています。

2. 見直しの方向性

① 代替店舗のあり方の検討 <基本方針 1> 短期目標

再開発事業協力者の生活再建の場としての設置当初の目的を踏まえ、今後の方向性について検討します。

② イングビルの有効活用の検討 <基本方針 1> 短期目標

イングビルについては、現在、代替店舗だけでなく、市役所会議室、市民協働推進センター、多文化共生センターなど、様々な用途で使用しているため、今後の施設の有効活用について検討します。

③ 計画的な維持管理の実施 <基本方針 3>

テナントの営業や施設の利用に支障が出ないように、必要な維持補修を行うとともに、今後の代替店舗のあり方を踏まえ、将来的な施設設備の更新等への対応についても検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇代替店舗のあり方の検討 ◇イングビルの有効活用の検討 ◇計画的な維持管理の実施	◇検討結果を踏まえた対応※ ◇計画的な維持管理の実施

（※のあるものは前段の検討の結果により実施の是非も含めて判断）

22. 駐車施設

【施設の基本的な管理方針】

自転車駐車場と自転車等保管所については、利用・保管台数の動向等を踏まえ、集約化を検討します。

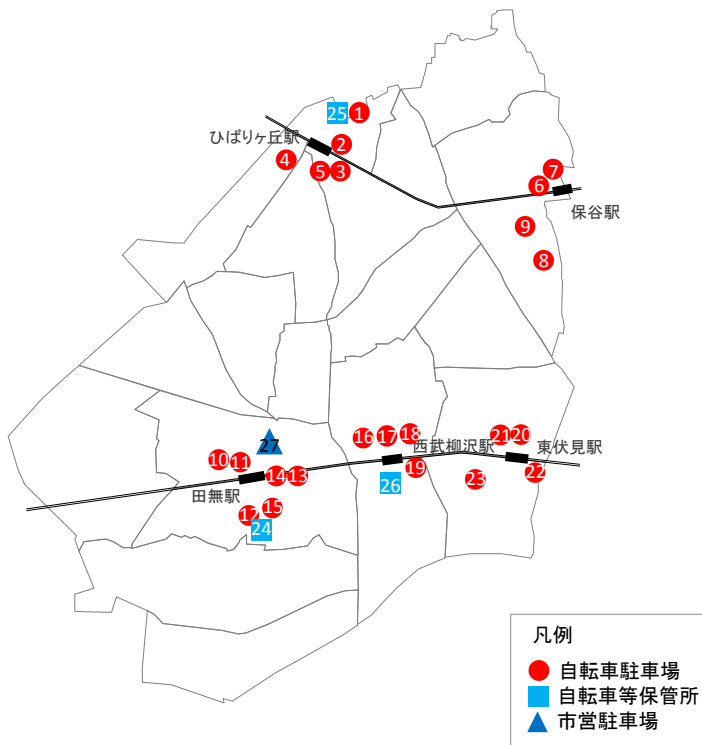
1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

○自転車駐車場は、駅周辺での放置自転車防止を目的とした施設で、主に駅利用者のための駐車施設として、市内 23 か所に設置しています。23 か所のうち、3か所は直営管理（無料）、20 か所は公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営（有料）しています。

○自転車等保管所は、市内の各駅周辺の「自転車等放置禁止区域」等から撤去した自転車や原動機付自転車の保管場所として、市内3か所に設置しています。3か所のうち、南町自転車等保管所とひばりが丘北自転車等保管所は、借地に設置されています。

○市営駐車場は、アスタ市営駐車場が市内1か所に設置されています。



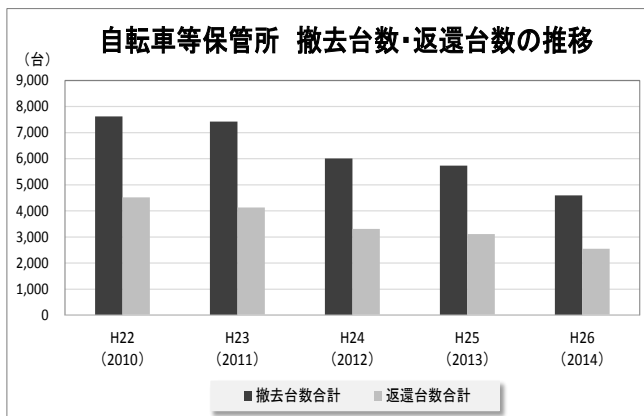
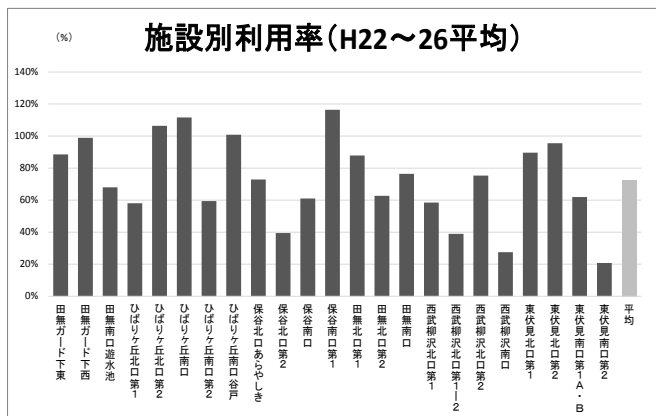
	NO	施設名称	管理運営形態
自転車駐車場	1	ひばりヶ丘駅北口第1自転車駐車場	管理協定
	2	ひばりヶ丘駅北口第2自転車駐車場	管理協定
	3	ひばりヶ丘駅南口自転車駐車場	管理協定
	4	ひばりヶ丘駅南口第2自転車駐車場	管理協定
	5	ひばりヶ丘駅南口谷戸自転車駐車場	管理協定
	6	保谷駅北口あらしき自転車駐車場	管理協定
	7	保谷駅北口第2自転車駐車場	管理協定
	8	保谷駅南口自転車駐車場	管理協定
	9	保谷駅南口第1自転車駐車場	管理協定
	10	田無駅北口第1自転車駐車場	管理協定
	11	田無駅北口第2自転車駐車場	管理協定
	12	田無駅南口自転車駐車場	管理協定
	13	田無駅ガード下東自転車駐車場	直営
	14	田無駅ガード下西自転車駐車場	直営
	15	田無駅南口遊水池自転車駐車場	直営
	16	西武柳沢駅北口第1自転車駐車場	管理協定
	17	西武柳沢駅北口第1-2自転車駐車場	管理協定
	18	西武柳沢駅北口第2自転車駐車場	管理協定
	19	西武柳沢駅南口自転車駐車場	管理協定
	20	東伏見駅北口第1自転車駐車場	管理協定
	21	東伏見駅北口第2自転車駐車場	管理協定
	22	東伏見駅南口第1A・B自転車駐車場	管理協定
	23	東伏見駅南口第2自転車駐車場	管理協定
自転車等保管所	24	南町自転車等保管所	
	25	ひばりが丘北自転車等保管所	
	26	柳沢自転車等保管所	
市営駐車場	27	アスタ市営駐車場	業務委託※

(※アスタ市営駐車場は、管理のみを業務委託)

(2) 施設の利用・運営状況

○自転車駐車場については、場所によって利用率の差が大きく、駅から離れている施設は比較的利用が少ない傾向にある一方で、ひばりヶ丘駅北口と南口、保谷駅南口、東伏見駅北口は、利用率が高く、多くの定期利用待機者がいる状況です。

○自転車等保管所については、毎年撤去・返還台数が減少傾向にあります。



2. 見直しの方向性

自転車駐車場と自転車等保管所の集約化の検討 <基本方針1> **短期目標**

自転車駐車場については、需要に応じた整備を進める一方で、利用率の低い施設は集約化を検討します。

自転車等保管所については、減少している保管台数の動向等を踏まえ、集約化を検討します。

また、借地の自転車等保管所については、返還の可能性も含め、今後の方向性を検討します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成30年度）	中長期（～平成45年度）
◇自転車駐車場と自転車等保管所の集約化の検討	◇検討結果を踏まえた対応※

(※のあるものは前段の検討の結果により実施の是非も含めて判断)

23. 公園・緑地

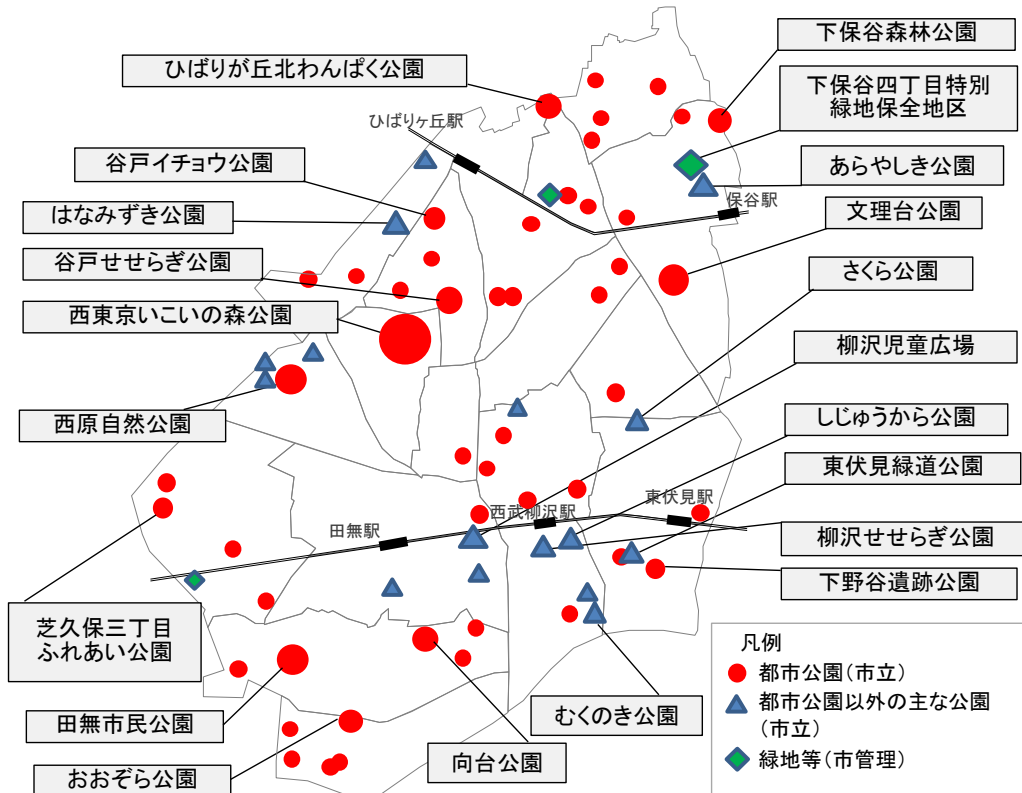
【施設の基本的な管理方針】

公園に必要とされる機能や役割、公園・緑地のあり方を検討したうえで、公園の適正規模・適正配置の観点から、公園配置計画を策定します。

1. 現状と課題

(1) 施設の概要と配置状況

- 市内には、市立公園（児童遊園を含む）が256か所、面積で約248,292㎡、都立公園や公団・公社等の公園を含めると、合計で264か所、面積で約364,899㎡の公園があります。
- 市立公園の中には、市有地だけでなく、国有地や都有地などを借り上げて設置しているものもあり、その割合は市立公園面積全体の約27%を占めています。
- 公園のほかに市が管理している緑地等が3か所・面積で約8,666㎡あります。
- 平成17（2005）年に西東京いこいの森公園を新規に整備、以降も下野谷遺跡公園、芝久保三丁目ふれあい公園、下保谷森林公園など比較的大規模な公園を整備したほか、平成25（2013）年には都立東伏見公園が開園するなど、公園数・面積ともに増加しています。
- 開発事業に伴う提供公園等を含め、小規模な公園が多いことから、公園数では多摩26市中6位と上位に位置しています。



○公園数は他市の平均を大きく上回っていますが、人口1人当たりの公園面積は本市の人口密度が武蔵野市に次いで高いことから（26市中2位）、他市の平均以下の水準にあります。

市名	面積	人口 (A)	人口密度	公園数	公園等の 合計面積 (B)	人口1人 当たりの 公園面積 (B)/(A)	公園等の うち市立 公園の面積	人口1人 当たりの 市立公園 面積
	km ²	人	(人/km ²)	箇所	m ²	km ²	m ²	m ²
武蔵野市	10.98	143,339	13,055	180	666,353	4.65	230,578	1.61
三鷹市	16.42	188,842	11,501	179	669,087	3.54	195,988	1.04
小金井市	11.30	121,172	10,723	143	831,297	6.86	108,602	0.90
小平市	20.51	190,147	9,271	301	518,750	2.73	347,958	1.83
東村山市	17.14	151,272	8,826	43	795,779	5.26	132,963	0.88
清瀬市	10.23	74,315	7,264	100	235,417	3.17	224,561	3.02
東久留米市	12.88	116,371	9,035	143	310,763	2.67	194,531	1.67
西東京市	15.75	199,563	12,671	253	355,981	1.78	248,101	1.24
近隣市の平均	14.21	140,780	9,908	156	575,350	4.09	205,026	1.46
26市の平均	30.16	159,790	5,298	205	1,193,278	7.47	765,360	4.79

※東京都建設局公園緑地部管理課「公園調書（平成27年4月1日現在）」を基に作成

○平成28（2016）年度は、（仮称）第10中学校整備事業の実施に合わせ、（仮称）ひばりが丘三丁目緑道公園の整備を進めています。

○これまで計画的に用地取得を進めてきた下保谷四丁目特別緑地保全地区については、平成29（2017）年度末にすべての用地取得を完了する予定です。

（2）施設の劣化状況

○公園内に設置されている建物としては、管理棟、防災備蓄倉庫、トイレがあります。文理台公園の電気設備、西原自然公園の建築外部・内部、しじゅうから公園の電気・給排水設備の劣化が進んでいる状況です。

○公園内に設置された遊具等については、平成20（2008）年度から平成23（2011）年度にかけて、状況に応じて必要な取替え及び補修工事を行うとともに、公園遊具の保守点検管理システムを導入・活用し、定期的な点検及び修繕等を実施し、安全管理に努めています。

施設名称	延床面積 (m ²)	構造 種類	建築年	経過 年数	劣化状況 (平成25年度調査)
文理台公園	23	LS	1985	31	D
ひばりが丘北わんぱく公園	11	LS	2000	16	A
西原自然公園	22	LS	1979	37	E
向台公園	23	LS	2013	3	A
田無市民公園	32	LS	1984	32	A
谷戸イチョウ公園	8	LS	1987	29	A
谷戸せせらぎ公園	65	LS	2001	15	A
西東京いこいの森公園	579	RC	2004	12	A
下野谷遺跡公園	4	LS	2007	9	A
下保谷森林公園	9	LS	2012	2	A
しじゅうから公園	19	LS	1992	24	D
むくのき公園	15	LS	1997	19	A
柳沢せせらぎ公園	15	LS	2001	15	A
ひばりが丘公園	2	LS	1994	22	A
はなみずき公園	4	LS	1994	22	A
あらしき公園	18	LS	2000	16	A

(3) 施設の利用・運営状況

○市立公園等の維持管理は、これまで直営、民間委託、市民協働等により実施してきました。開発事業に伴う提供公園等の小規模な公園・緑地が多いため、除草や剪定、清掃作業等の効率的な維持管理が課題となっていることから、平成 28（2016）年 4 月から、市民サービスの向上と効果的・効率的な公園の維持管理を図るため、西東京市立公園の一部（西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園）について指定管理者制度を導入しました。

2. 見直しの方向性

① 公園・緑地のあり方の検討 短期目標

平成 28（2016）年度に実施する公園実態調査を踏まえ、公園に必要とされる機能や役割、公園・緑地のあり方を検討したうえで、公園の適正規模・適正配置の観点から、公園配置計画を策定します。

② 効果的・効率的な維持管理 <インフラ基本方針>

公園等の維持管理にあたっては、これまで取り組んできた公園ボランティアとの協働を推進するとともに、平成 28（2016）年度から導入した指定管理者制度の導入効果の検証を踏まえ、より効果的・効率的な公園・緑地の維持管理を検討・推進します。

③ 公園整備等に係る財源の確保に向けた検討 <インフラ基本方針>

補助制度の活用のみならず、市独自の財源確保に向け、公園の再編統合や開発事業に伴う金銭納付等について検討を行い、みどり基金の充実を図り、計画的な公園整備を進めます。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇公園配置計画の策定 （公園・緑地等パークマネジメントの検討）	◇公園配置計画に基づく公園整備
◇効果的・効率的な維持管理	◇効果的・効率的な維持管理
◇財源確保に向けた検討	◇財源確保に向けた検討

24. 道 路

【施設の基本的な管理方針】

限られた財源の中で、計画的な補修を推進します。

1. 現状と課題

- 本市の市道は、現在 1,453 路線あり、延長 237,379m、面積 1,331,183 ㎡となっています。
（平成 27（2015）年4月時点）この中には、市が管理している橋りょう 42 か所が含まれています。
- 道路管理施設として、道路の維持補修に必要な資材等を保管する資材置場が市内に 3 か所設置されています。

2. 見直しの方向性

① 市道の計画的な補修 <インフラ基本方針>

長年にわたる市道整備の結果、市の管理する道路は 237 kmを超え、毎年増加していることから、市民の安全・安心な通行を確保するため、限られた財源の中で計画的な補修を推進します。

また、道路がその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え、地震動等の災害にも耐える必要があります。このため、修繕等の機会を捉え、道路の防災・耐震性能や、事故に対する安全性能についても向上を図るなど、効率的・効果的な対策を推進します。

② 資材置場の配置の見直し <インフラ基本方針>

他の施設の統廃合等による跡地の発生状況や、他の施設に対する新設需要の動向等を踏まえ、柔軟に配置を見直します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇市道の計画的補修 ◇資材置場の配置の見直し	◇市道の計画的補修 ◇資材置場の配置の見直し

25. 下水道施設

【施設の基本的な管理方針】

ポンプ設備機器の撤去後に生じるポンプ場内の余剰スペースについては、周辺地域にある施設の移転など、有効活用に向けて検討します。

1. 現状と課題

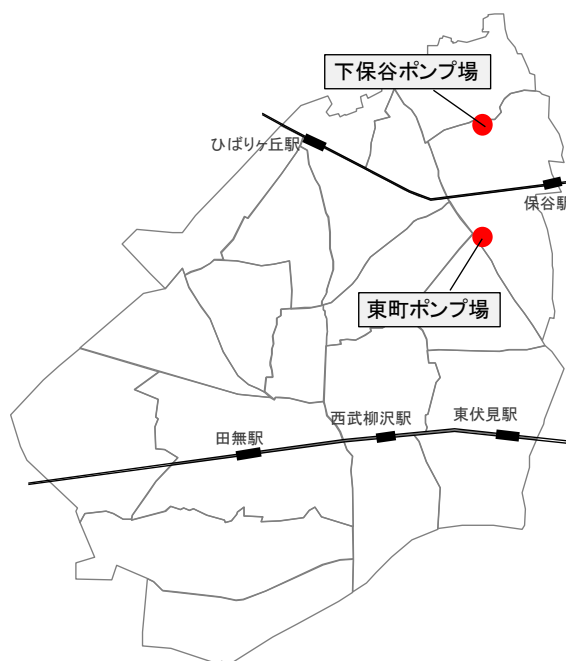
(1) 施設の概要と配置状況

○市の下水道管きょとしては、荒川右岸東京流域下水道へ接続するための汚水処理用の管きょと、石神井川と白子川へ放流するための雨水排水用の管きょを設置しています。

○市の下水道事業は、旧保谷市が昭和 49（1974）年 1 月、旧田無市が昭和 50（1975）年 11 月に事業着手し、下水道普及率はほぼ 100%となっています。

○市の汚水中継ポンプ場のうち、東町ポンプ場と下保谷ポンプ場については、都市計画道路 3・2・6 号線（調布保谷線）の道路事業に併せて管きょのルートを変更し、自然流下方式に切り替えたことにより廃止しました。

○平成 27（2015）年 3 月現在の下水道管きょ延長は約 386 km となっており、平成 40 年から平成 50 年には標準耐用年数の 50 年を経過する管きょがピークを迎えることから、更新を平準化するための仕組みとして、ストックマネジメントの導入を検討しています。



(2) 施設の劣化状況

○東町ポンプ場は、建物内部と外構の劣化が進んでいます。

○下保谷ポンプ場は、外構の劣化が進んでいます。

施設名称	延床面積 (㎡)	構造種類	建築年	経過年数	劣化状況 (平成25年度調査)
東町ポンプ場	1,097	RC	1984	32	C
下保谷ポンプ場	332	RC	1987	29	C

2. 見直しの方向性

① ポンプ場施設の有効活用 <基本方針1> **短期目標**

東町ポンプ場については、近隣にある東町市民集会所が建替えの対象となっていることから、施設の移転（転入）も含めて、建物地上・地下部分と敷地部分の有効活用を検討します。また、下保谷ポンプ場についても、建物地上・地下部分と敷地部分の有効活用を検討します。

② 施設の計画的管理 <インフラ基本方針>

ストックマネジメントの導入により、市が保有する下水道施設の状態を適切に把握し、計画的かつ効果的に維持管理を行います。

また、下水道長寿命化計画を策定し、老朽化した管きよの計画的・効率的な改築・更新工事を実施します。

3. 今後の取組スケジュール

短期（～平成 30 年度）	中長期（～平成 45 年度）
◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用の検討 ◇ストックマネジメントの導入による管きよの計画的・効率的な維持管理の実施	◇東町・下保谷ポンプ場の有効活用 ◇ストックマネジメントの導入による管きよの計画的・効率的な維持管理の実施 ◇下水道長寿命化計画の策定

26. その他諸施設

1 から 25 までの施設分野に属さないその他諸施設は、以下のとおりです。

施設の名称	建物面積 (㎡)	竣工年	経過 年数	施設 構造	劣化状況 (平成25年度実施)	備考
保谷庁舎公用駐車場	689	2010	6	S	A	-
保谷庁舎来庁舎用駐車場	729	2010	6	S	A	-
東伏見ゲートボール場トイレ	1	1983	33	LS	A	-
東町ゲートボール場トイレ	1	1994	22	LS	E	-
田無小学校開放用管理棟	68	1991	25	LS	C	-
保谷小学校開放用倉庫及びトイレ棟	17	2002	14	LS	A	-
向台小学校開放用管理棟	65	1987	29	LS	A	-
芝久保小学校開放用管理棟	78	1997	19	LS	A	-
栄小学校開放用トイレ棟	7	1995	21	LS	C	-
旧) 泉小学校開放用トイレ棟	7	1995	21	LS	C	-
谷戸第二小学校開放用管理棟	47	1982	34	LS	C	-
柳沢小学校開放用管理棟	68	1993	23	LS	A	-
柳沢小学校開放用トイレ棟	3	1981	35	LS	A	-
上向台小学校開放用管理棟	67	2009	7	LS	A	-
本町小学校開放用管理棟	15	2005	11	LS	A	-
住吉小学校開放用トイレ棟	7	1996	20	LS	C	-
田無第三中学校開放用トイレ棟	3	2011	5	LS	A	-
菅平少年自然の家	2,454	1973	-	RS	-	平成26年度に廃止

第8章 公共施設保有量の10%削減に向けたロードマップ

この章では、基本方針で掲げた、平成45年（2033）年度までの公共施設保有量（総延床面積）10%削減に向けたシミュレーションを示します。

なお、「2. 見直しの方向性を踏まえた将来推計」については、「1. 将来人口の動向を踏まえた将来推計」に加えて、施設分野ごとの見直しの方向性で示した取組を踏まえて推計したものであるため、今後の取組の進捗を踏まえ、総合管理計画の改定にあわせて適宜見直すこととします。

1. 将来人口の動向を踏まえた将来推計

公共施設等総合管理計画では、長期的な期間を定め、老朽化や施設利用の状況、将来人口の見通しを見据え、公共施設の対応を示すことが求められています。

そのため、基本方針では、公共施設保有量の10%削減を目標に掲げて、平成45（2033）年度の公共施設保有量について、将来人口の動向等に基づき今後の施設需要の増減を見込むこととしました。

（1）将来人口の動向に基づくシミュレーション

「西東京市人口ビジョン」に基づく将来の人口推計では、30年後の平成57（2045）年度の総人口は、平成27（2015）年度と比べて約2.8%減少すると推計しています。

世代別で見ると、65歳以上人口は約50%増加している一方で、0～14歳人口及び15～64歳人口については、それぞれ約24%、約18%と大きく減少すると推計しています。

	H27	H37	H47	H57
総人口	198,823人 —	203,670人 2.4%	200,613人 0.9%	193,350人 △ 2.8%
0～14歳人口	24,822人 —	23,007人 △ 7.3%	20,052人 △ 19.2%	18,939人 △ 23.7%
児童数	9,328人 —	8,973人 △ 3.8%	7,751人 △ 16.9%	7,396人 △ 20.7%
生徒数	4,043人 —	4,320人 6.9%	3,342人 △ 17.3%	3,238人 △ 19.9%
15～64歳人口	127,961人 —	129,075人 0.9%	119,920人 △ 6.3%	105,245人 △ 17.8%
65歳以上人口	46,040人 —	51,588人 12.1%	60,641人 31.7%	69,166人 50.2%

（2）シミュレーション結果

将来人口の動向を踏まえた平成45（2033）年度の公共施設保有量は、平成25（2013）年度と比較して約34,000㎡、10%の削減となります。

	施設名	①建物面積 (H25) (㎡)	対象世代	②人口増減率 (H27-H57)	③増減面積 (H57) (①×②) (㎡)	④増減面積 (H45) (③×18年/30年) (㎡)
1	市庁舎	21,773	全	—	—	—
2	出張所	273	全	—	—	—
3	図書館	5,933	全	△ 2.8%	△ 166	△ 100
4	公民館	6,090	15歳以上	0.2%	12	7
5	文化施設	14,044	全	△ 2.8%	△ 393	△ 236
6	市民交流施設	4,751	15歳以上	0.2%	10	6
7	小学校	123,643	6~11歳	△ 29.0%	△ 35,856	△ 21,514
	中学校	68,783	12~14歳	△ 27.9%	△ 19,190	△ 11,514
8	児童館	9,236	0~14歳	△ 23.7%	△ 2,189	△ 1,313
9	学童クラブ	4,558	0~14歳	△ 8.7%	△ 397	△ 238
10	保育園	12,437	0~5歳	△ 8.7%	△ 1,082	△ 649
11	保健福祉施設	8,092	全	△ 2.8%	△ 227	△ 136
12	高齢者福祉施設	7,543	65歳以上	50.2%	3,787	2,272
13	障害福祉施設	5,315	全	—	—	—
14	消費者センター分室	409	15歳以上	0.2%	1	0
15	市営住宅等	3,648	全	△ 2.8%	△ 102	△ 61
16	消防・防災関連施設	4,469	全	—	—	—
17	環境施設	1,381	全	△ 2.8%	△ 39	△ 23
18	住吉会館	2,629	全	△ 2.8%	△ 74	△ 44
19	スポーツ施設	14,138	全	△ 2.8%	△ 396	△ 238
20	その他社会教育施設	4,534	全	△ 2.8%	△ 127	△ 76
21	代替店舗	2,237	全	—	—	—
22	駐車施設	7,424	全	△ 2.8%	△ 208	△ 125
23	公園・緑地	841	全	—	—	—
24	道路施設	37	全	—	—	—
25	下水道施設	1,429	全	—	—	—
26	その他諸施設・用地	4,571	全	—	—	—
合計		340,218		増減面積計	△ 56,636	△ 33,982
				増減率	△ 16.6%	△ 10.0%

※対象世代は、施設の主な利用者の世代を設定している。

※学童クラブと保育園は、対象世代の人口増減率に利用率（施設に入所・入園している割合）のトレンドを加味している。

2. 見直しの方向性を踏まえた将来推計

基本計画では、施設分野ごとの現状と課題について、定量的かつ定性的な視点から整理し、今後の見直しの方向性としてまとめており、あわせて、総量抑制の視点に立って他施設への統合や廃止、新設についても想定しています。そのため、基本方針で示した 10%削減の目標については、将来人口のみならず、施設によっては今後の見直しの方向性を踏まえて推計する必要があります。

シミュレーション結果

平成 45（2033）年度までに、約 12%の削減（約 41,400 ㎡）と推計しました。基本方針で示した目標の達成に向けては、平成 30（2018）年度までの短期の期間において、見直しの方向性で示した施設のあり方検討を着実にを行い、平成 31（2019）年度以降の具体的な取組に繋げていく必要があります。

施設用途	増減面積 (㎡) (H25末～45年度)	個別の増減要因
1 市庁舎	600	中長期で、暫定統合（保谷庁舎廃止と田無庁舎周辺での機能の再配置）と本庁舎統合を見込む。
2 出張所	△100	中長期で、コンビニ交付等、ICTの進展を踏まえた出張所1施設の整理統合を見込む。
3 図書館	3,200	中長期で、新中央図書館（3館合築施設）建設とともに、中央館・地域館のあり方の検討を踏まえた地域館1施設の整理統合を見込む。
4 公民館	△1,200	中長期で、3館合築複合化による田無公民館の整理統合を見込む。
5 文化施設	△4,800	短期で、3館合築複合化による市民会館の整理統合を見込む。
6 市民交流施設	△900	中長期で、類似機能を有する他の施設との配置バランスやそれぞれの施設の機能・役割を踏まえ、単独施設として一定の整理統合を見込む。
7 小学校	△25,400	短期（過去）で泉小学校の統廃合、中長期で児童数推計を踏まえた総床面積の減少を見込む。
7 中学校	△7,400	中長期で、（仮称）第10中学校の建設と生徒数推計を踏まえた総床面積の減少を見込む。
8 児童館	500	短期（過去）で西原児童館の整理統合、中長期で南部地域における中学校学区内での適正配置を踏まえ、特化型1施設の新設及び2施設の整理統合を見込む。
9 学童クラブ	△200	中長期で、対象児童人口推計と学童クラブ加入率を踏まえた総床面積の減少を見込む。
10 保育園	△600	中長期で、対象乳幼児人口推計と保育園入所率を踏まえた総床面積の減少を見込む。
11 保健福祉施設	△1,300	中長期で、本庁舎統合に伴う保谷保健福祉総合センター1階の整理統合と、中町分庁舎の整理統合を見込む。
12 高齢者福祉施設	△400	中長期で、公設民営の介護事業所系施設3施設の整理統合、高齢者人口推計を踏まえた福祉会館の総床面積の増を見込む。
13 障害者福祉施設		今回の推計では見込んでいない。
14 消費者センター	△400	中長期で、消費者センター分室の他の施設への整理統合を見込む。
15 市営住宅等	△500	中長期で、高齢者アパート4施設の他事業への移行と、市営住宅3施設の新たな市営住宅への統合を見込む。
16 消防・防災関連施設	△2,500	短期（過去）で南町一丁目消防倉庫の廃止、中長期で本庁舎統合に伴う防災センターの整理統合を見込む。
17 環境施設		今回の推計では見込んでいない。
18 住吉会館		今回の推計では見込んでいない。
19 スポーツ施設		今回の推計では見込んでいない。
20 その他社会教育施設		今回の推計では見込んでいない。
21 代替店舗		今回の推計では見込んでいない。
22 駐車施設		今回の推計では見込んでいない。
23 公園・緑地		今回の推計では見込んでいない。
24 道路施設		今回の推計では見込んでいない。
25 下水道施設		今回の推計では見込んでいない。
26 その他諸施設・用地	△2,500	短期（過去）で、菅平少年自然の家の廃止を見込む。
増減面積計	△41,400	※3館合築複合化施設については「3 図書館」に計上
削減率	△12.2%	※数値は百未満四捨五入

第9章 今後の検討課題

本章では、今後の基本計画の見直しにあたって検討すべき3つの課題を整理しました。

1. 公共施設の圏域（エリア）ごとの配置イメージ

公共施設の適正配置にあたっては、どの地域レベルにどのような施設を配置すべきかという視点も重要です。

下表は、圏域（エリア）の区分、施設の配置基準等のイメージを示したものです。

どの圏域（エリア）にどのような施設を配置していくのかは、総合計画の見直しにあたり、今後の市域全体のまちづくりを考えていく中で検討することとします。

圏域区分	施設の配置基準	例示
広域レベル	隣接自治体、都などと連携し、共同での利用を検討する施設	文化施設、スポーツ施設など
市域レベル	市域全体で捉えて、数量・配置を検討する施設	市庁舎・出張所、図書館、文化施設など
地区レベル	地区で捉えて、数量・配置を検討する施設	小学校・中学校、公民館、市民交流施設、児童館、学童クラブ、保育園、高齢者福祉施設など

2. 公共施設の複合化によるコスト縮減の考え方

複合化を実施していくためには、その効果を事前に検討し、計画の過程で効果が十分に発揮できるように配慮する必要があります。

イニシャルコストについては、各施設規模のコンパクト化と複合化による共有スペース等の共用化により削減が図られます。ランニングコストについては、維持管理面積の縮小のほか、複合化による設備機器の共有化や清掃業務等の維持管理業務の一元化などにより、削減が可能となります。

科目	考え方	手法
維持費	建物の保守・点検、維持管理の効率化	建物の複合化による保守費、修繕費等の削減 建物の複合化による維持管理面積の削減
光熱水費	施設設備の省エネ化	施設利用に応じた設備機器の選定（全館・個別空調など） 建物の省エネ化（省エネ対応機器、高断熱化など）
運用費		施設利用に応じた設備運転（閑散期の設備運転休止、センサー等による稼働 など）
業務委託費	施設運営の効率化	施設の統廃合による業務支援費の削減
駐車費	駐車場台数の削減	近隣の民間施設の利活用による台数削減 独立採算制による民間委託

①建物の保守・点検、維持管理の効率化

施設の複合化により、施設規模がコンパクト化され、保守・点検及び維持管理の対象面積の削減によるコスト削減が可能となります。

この他に、施設の複合化による設備機器や搬送機器などの共有化や保守・点検の一元化により、コスト削減が可能となります。

②施設運営の効率化

これまで施設単位で行っていた受付・案内などの運営支援業務を、複合化により一元化することで、コスト削減が可能となります。なお、具体的な業務内容や削減効果については、一元化する業務内容によって大きく異なることから、事業別に検討することが必要です。

今後の基本計画の改定にあたっては、施設保有量（延床面積）だけでなく、以上2つの効率化に伴うコストの削減についても、可能な限り検討することとします。

3. PPP/PFIの導入の検討

公共施設等の更新などに際しては、市民サービスの維持・向上とトータルコストの縮減の観点から、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFIの活用を可能な限り検討します。

PPP/PFIの活用にあたっては、「適用性」、「VFM（バリュー・フォー・マネー）」、「民間活用のメリット」の3つの視点から、最適な方策を選択します。

「適用性」については、「公共性（対象とする施設が公共施設として必要であるか?）」と「収益性（事業としてポテンシャルの高い施設であるか?）」の2つの視点から評価します。公共性と収益性が共に高い施設の場合は、PFI等の適用性がありますが、その他のパターンでは、公共による直営や運営委託（指定管理）、民営化や売却・貸付等を検討します。

また、「VFM」の評価を通じて、公共が実施するより民間が実施した方がより安価で質の高いサービスを提供できると判断される施設を対象として、民間活力の活用を検討します。

「民間活用のメリット」の視点からは、民間のノウハウの活用可能性や適切なリスク分担、民間にとっての事業採算性を考慮します。

